

独立行政法人の整理合理化案

総括表(その1)

府 省 名	経済産業省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置				組織の見直しに係る具体的措置	
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施		その他
新エネルギー産業技術総合開発機構	助成事業等執行型 研究開発型	研究開発関連業務	研究基盤施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した(他の1社は右記参照)。 「極端紫外線(EUV)露光システム開発プロジェクト」、「人間支援型ロボット実用化プロジェクト」等29件の事業を平成19年度末時点で廃止する。 基盤技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見直しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。	研究基盤施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中1社については、株式を処分し、民間企業を含む他の出資者(地方公共団体及び民間企業)へ事務・事業を移管した。 リスクの高さ等により、対価収受の可能性が低く、民間主体で実施することは困難。	これまでの経験により蓄積された高度なマネジメント能力を活用し、従来は国が直接担っていたナショナルプロジェクトの企画立案及び運営を行う必要があるため官民競争入札の適用は困難。	研究成果を市場へ繋げるためのナショナルプロジェクトを行っており、それぞれの強みを生かした他機関との連携によりシナジー効果を発揮しつつ事業を行うことが他法人等への移管よりも効率的。	第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において重点分野とされたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー、材料、エネルギー、ものづくり技術等の基本的な政策に基づく分野については、日本の産業競争力強化へつながるテーマへの選択と集中を図る。その際、エコイノベーションの実現を特に強く意識し、他の機関にはないNEDOの特徴とこれまでの業績を明確に意識、検証しつつプロジェクトの内容を、それに関連するものに重点化する。	長期戦略指針「イノベーション5」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。 総人件費を平成22年度までに5%削減を行う。 一般管理費については、第2期間中に15%の削減を見直し、業務の実施部署の見直しは、業務の見直しとともに実施することとする。一方、管理部門については、廃止や民営化は不可能であるが、業務内容に応じた見直しを実施し、適切かつ効率的な体制を構築する。
	助成事業等執行型 研究開発型	新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等	「民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業」、「新電力ネットワークシステム実証研究」等8件の事業を平成19年度末時点で廃止する。	対価収受の可能性が低く、民間主体で実施することは困難。	国の政策を踏まえた実質的な判断を伴うものであることから、官民競争入札の適用は困難。	新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業を効率的・効果的に実施するため、研究開発、実証試験、実用化段階を、三位一体で推進することが重要であり、他法人等への移管・一体的実施は困難。	「安定供給の確保」、「環境への適合」及びこれらを十分配慮した上で「市場原理の活用」というエネルギー政策目標の同時達成を効率的に実現することを念頭に置き、技術開発・実証試験・導入促進の各ステージで得られた知見の相互利用により、事業のシナジー効果を高める。 今後、短期的には、京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める2010年の目標達成に効果の高いテーマに重点化する。また、中長期的には、より革新的な効果をもたらすテーマに重点化し、エコイノベーションの実現を加速する。 今後、事業規模の増大が見込まれることから、よりの確なリスク・マネジメントを行いつつ、業務の効率化を図る。	民間委託による経費削減については、既に実施している窓口業務の民間委託に加え、特に間接部門における更なる委託の可能性につき検討する。また、既に試行的に行っている各種申請の電子化の範囲を拡大し、その有効活用を図ることにより経費削減を図る。 国内支部、海外事務所については、第2期中期目標期間においても、政策的必要性や事業の重要性等を勘案し、見直しをする。NEDOの職員用宿舎は、その必要性等を更に検討し、必要最低限の数に留めることとし、祖師谷宿舎については売却し賃貸へ変更する。 白金台研修センターについては、今後、賃貸による場合の条件、機能、売却する場合の対価、コスト等を検討し、従来研修センターが果たしてきた重要な機能を最も確かつ効率的に発揮できる方策を売却の可能性及び時期を含め検討する。 また、金融資産の運用については、更なる効率化に向け、現行の運用方法の見直しを検討する。
	助成事業等執行型	クレジット取得関連業務	平成18年度から法律に基づき開始した事業。	本来政府自身が実施すべきものを国からの委託により実施しているものであることから、対価収受の可能性が低く、民間主体で実施することは困難。	継続的に確実に必要量を取得する必要があるため、長期的に経営の安定した主体が責任を持って行う必要があり、また相対取引の中で、利益相反となる可能性が高いことから、民間業者が実施者となることは適切ではない。	研究開発や普及啓発事業を通じて蓄積された専門的知見や国内外のネットワークを最大限に活用し効率的・効果的に事業を実施するため、他法人等への移管・一体的実施は困難。	自己収入の増大に関しては、税法上の取扱の見直しを含め税に係る制約を克服する方法を検討し、その上で、研究開発マネジメントノウハウを活用した指導や出版を通じた発信により、そこから収益が挙がる場合には、さらなる発信の原資として活用する。	
	特定事業等執行型	広報・情報提供業務、研修・指導業務			NEDOの研究成果等を外部発信する活動の一環として設置している科学技術館(北の丸)のNEDOブースについては、今後も引き続き外部委託により保守・運営業務を効率的に実施する。	広報・情報提供業務等については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、主要業務と一体的となつて実施することが適当であり、他法人等への移管・一体的実施は困難。 炭鉱技術移転事業については、石炭技術に関連する横断的知見を有する唯一の法人である当機構が実施することが最も効率的。		
	政策金融型		省エネ債務保証・利子補給、新エネ債務保証、鉱工業承継業務、石炭経過業務	石炭鉱害復旧業務については、平成18年度末に廃止した。 省エネ債務保証・利子補給については、特定事業活動等促進経過決定に係る業務を除き19年度末に廃止する。 鉱工業承継業務については、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収は、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。				新エネ債務保証については、引き続きNEDOで実施するものとし、第2期中期目標期間終了時に当該制度のあり方及びNEDOで業務を実施する必要性について改めて検討し、結論を得るものとする。

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名	新エネルギー・産業技術総合開発機構	府省名	経済産業省		
沿革	昭和55年(1980年)に新エネルギーの開発を促進する特殊法人として設立後、各種業務追加が行われ、新エネルギー・省エネルギー技術開発・導入普及業務、ほぼ全ての産業技術に係る研究開発業務、石炭合理化業務、アルコール製造・販売業務等の多岐にわたる業務を担う機関となった。平成15年10月の独法化を契機に業務の見直し・廃止に着手し、海外石炭関係貸付・債務保証業務及び地熱開発資金債務保証業務の廃止を始め、平成17年度末にアルコール業務の廃止・特殊会社化と研究基盤施設設備に係る出資業務の廃止、18年度末に石炭鉱害復旧業務の廃止を行った。これらを通じ、NEDOは、その行うべき業務を、「研究開発業務」、「新エネルギー・省エネルギー導入促進業務」及び「地球温暖化対策業務」の3つに重点化している。				
役職員数(監事を除く。)及び職員数 <small>(平成19年1月1日現在)</small>		役員数			職員数(実員)
		法定数	常勤(実員)	非常勤(実員)	
		8	8	0	1,046
国からの財政支出額の推移(17~20年度) <small>(単位:百万円)</small>	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)
	一般会計	44,388	45,874	47,045	67,292
	特別会計	193,299	183,161	169,493	216,846
	計	237,687	229,035	216,538	284,138
	うち運営費交付金	172,240	163,520	154,858	182,295
	うち施設整備費等補助金	-	-	-	-
		65,447	65,514	61,680	101,844
支出予算額の推移(17~20年度) <small>(単位:百万円)</small>		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)
		286,605	237,071	221,846	284,138
一般勘定		44,522	46,026	47,226	67,292
電源利用勘定		37,262	20,504	17,765	21,994
石油及びエネルギー需給構造高度化(エネルギー需給)勘定		147,030	158,214	152,495	187,252
基盤技術研究促進勘定		10,496	5,897	499	7,600
研究基盤出資経過勘定 <small>平成17年度まで実施</small>		6	-	-	-
鉱工業承継勘定		1,882	1,530	1,229	-
石炭経過勘定		4,234	4,897	2,615	-
特定事業活動等促進経過勘定		2	2	15	-
特定アルコール販売勘定 <small>平成17年度まで実施</small>		14,813	-	-	-
アルコール製造勘定 <small>平成17年度まで実施</small>		14,552	-	-	-
一般アルコール販売勘定 <small>平成17年度まで実施</small>		26,914	-	-	-

	調整 調整とは、アルコール製造・販売事業（平成17年度末まで）に係るNEDDO内取引の調整分。	15,108	-	-	-
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度	
		50,055		47,743	
	発生要因	<p>基盤技術研究促進事業については、「リスクが高く、実用化までに一般的に相当程度の期間を要するものであることから、知的資産形成の効果等に重きを置いて推進されるべきである」という考え方の下、中長期的な観点から、知的資産形成等のパブリック・リターンを如何に構築するかという点を優先しつつ適切に実施してきたものである。</p> <p>本事業においては、事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上欠損金として認識されることから、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮し、平成16年度以降は、新規案件は採択していない。一方、既存採択分について、平成16年度は95億円、17年度は71億円、18年度は26億円と減額しつつ研究開発を実施した。政府出資により受けた出資金は、研究開発成果が成功して収益が挙がるまでのタイムラグには欠損金として計上される仕組であるため、受け入れた出資金は資本金の増加となり、損益計算上の収益とはならない。その一方で、委託先に支出される研究開発委託費は損益計算上の費用となり、これがそのまま欠損金として認識されるとともに、この欠損金は、研究開発事業が終了し、収益が生じるまでの間は解消されない仕組となっているため。</p> <p>また、石炭経過勘定においては、今後必要となる鉱区の管理等の業務に必要となる費用を、業務収益等のほか、過去に政府から出資を受けた資金を取り崩す形で賄うこととしているため。</p> <p>（「民間において行われる基盤技術に関する試験研究の促進に関する基本方針」平成13年9月10日 総務大臣 経済産業大臣 共同告示）</p>			
見直し案	<p>事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上欠損金として認識されることとなる基盤技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見通しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。</p> <p>また、石炭経過勘定については、必要となる業務等の経費を極力効率化するとともに、恒常的に業務費用が欠損金と認識される現在の仕組みの見直しの可能性を検討する。</p>				
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		37,990		5,613	
	一般勘定	10,093		1,067	
	電源利用勘定	7,523		1,313	
	石油及びエネルギー需給構造高度化（エネルギー需給）勘定	20,373		3,233	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		224,266	246,325	207,229	255,592
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）	<p>人事評価の結果の給与等への適切な反映の拡大等により、能力・業績主義を徹底するとともに、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づき、総人件費削減を図る（平成22年度までの5年間に於いて5%の削減（37.6百万円）を達成）。給与水準については、ラスパイレズ指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を引き続き公表する。また、一般管理費及び事業の効率化にも引き続き注力する。一般管理費については、第2期期間中に15%の削減を行う。事業については、京メカクレジット取得事業及び競争的資金と認識される事業を除き、同期間中に5%の効率化を行う。</p> <p>民間委託による経費削減については、既に実施している窓口業務の民間委託に加え、特に間接部門における更なる委託の可能性につき検討する。また、既に試行的に行っている各種申請の電子化の範囲を拡大し、その有効活用を図ることにより経費削減を図る。</p>				

<p>中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）</p>	<p>一般管理費（退職金を除く。）については、「中期目標の最終年度（平成19年度）において特殊法人比15%を上回る削減を達成する。」という目標に対し、平成18年度は、特殊法人比 14.6%を達成。（単純に、毎年均等に削減努力を行うと仮定し、15%を中期計画期間の4.5年で除すると1年当たり約3.3%ずつ削減することが必要になる。これを踏まえると、平成18年度末には11.7%達成していれば順調であり、14.6%という実績は、予定を上回っているといえる。）</p> <p>事業については、「中期目標の最終年度（平成19年度）において特殊法人比5%を上回る効率化を達成する。」という目標に対し、平成18年度は、（参考）特殊法人比 13.2%（19年度予算額）を達成。（平成19年度予算は特殊法人比で、13.2%と目標の5%を大きく下回っている。なお、ここで「参考」としたのは、「事業の効率化」を定量的に厳密に示すのは難しいが、5%以上少ない予算で、特殊法人時代の質を損なうことなく事業を実施していれば、これを満たせるものと判断出来るという考えによるもの。）</p> <p>人件費については、中期計画上の「平成17年度を基準に2年間で2%以上の削減を目標とする。」という目標に対し、平成18年度は、平成17年度予算比 1.6%を達成。</p>
---	---

総括表(その2-2)

支部・事業所等の名称		北海道支部	関西支部	九州支部		
所在地		北海道札幌市	大阪府大阪市	福岡県福岡市		
職員数 (平成19年4月1日現在)		4	18	72		
支部・事業所等で行う事務・事業名		本部から委任を受けた研究開発業務、新エネルギー・省エネルギー導入普及業務等、石炭関係業務等を実施。また、九州支部においては、石炭鉱業経過業務を併せて実施。具体的には次の通り。 研究開発業務や新エネルギー・省エネルギー導入普及業務等に係る公募説明会・採択者説明会の開催、現地における会計検査、現地における助成事業者等の指導（経理指導、取得資産の保管状況の確認等）、会計検査院の実地検査対応、地域における広報・普及啓発、情報収集等、石炭経過業務（九州支部のみ）				
20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)		
	支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)		
支部・事業所等の名称		バンコク事務所	北京事務所	ジャカルタ事務所	ワシントン事務所	パリ事務所
所在地		バンコク(タイ)	北京(中国)	ジャカルタ(インドネシア)	ワシントンD.C(アメリカ)	パリ(フランス)
職員数 (平成19年4月1日現在)		10	8	6	4	3

支部・事業所等		<p>支部・事業所等で行う事務・事業名</p>					<p>アジア諸国の中でも経済水準が高く、エネルギー・環境対策分野で過去から我が国との協力が積極的なタイにおいて、繊維産業や製紙産業の先端的な省エネルギー技術、工業団地の省エネルギー等を中心に、タイ政府のエネルギー省や工業省等と密接なネットワーク・連携を確保して、事業の発掘、協議、現地での工程管理等のマネジメントを実施している。また、アジア・アセアン諸国の中心に位置するタイをアジア諸国との協力事業を展開する上での重要拠点として位置付け、周辺国のカンボジア・ベトナム・ラオス・インド等の海外実証事業の現地業務を担っている。</p>	<p>経済及びエネルギー・環境面から我が国の最重要戦略国である中国等において、エネルギー資源消費の急速な拡大を抑制するため、石炭のクリーン・効率利用を促進するクリーンコール技術、エネルギー消費量の多い鉄鋼分野やセメント分野における省エネルギー技術、遠隔地における太陽光発電実証事業の実証事業の展開に重点を置き、中国政府のエネルギー環境政策を所管する国家発展改革委員会等と密接なネットワーク・連携を確保し、事業の発掘、協議、現地での行程管理、成果普及等のマネジメントを実施している。また、上海交通大学等中国における最先端の産業技術研究機関との情報交換協力など中国の産業技術研究動向をオンタイムで情報収集・把握し、NEDOの業務運営にフィードバックしている。</p>	<p>石油・石炭資源に加え、豊富なバイオマス資源を有する戦略重点国であるインドネシア等において、これまで同国産石炭の高効率利用技術や、産業部門の省エネルギーとしてのボイラー省エネ、製油所ガス回収、高性能工業炉等の実証事業等を中心に、インドネシア政府のエネルギー・鉱物資源省や商工省との緊密なネットワーク・連携を確保し、事業の発掘、協議、現地での工程管理等のマネジメントを実施している。また、近年では同国のエネルギー・環境意識の高まりから、官民からエネルギーの多様化や京都メカニズムに関する助言要請や、同国産の低品位炭の更なる有効利用のための協力協議等について対応している。</p>	<p>米国エネルギー省、全米科学財団、ロスアラモス国立研究所等米州地域における研究関連機関とのネットワークを通じ、エネルギー・環境対策、産業技術開発等に関する的確・迅速な情報収集を行うとともに、米国等における政府のイノベーション促進策や企業・大学等の研究開発動向、京都メカニズムクレジットに関する動向等を的確に把握し、NEDO事業にフィードバックしている。</p>	<p>国際エネルギー機関(IEA)、フランス環境・エネルギー管理庁(ADEME)、フィンランド技術庁(TEKES)等欧州地域における研究関係機関とのネットワークを通じ、エネルギー・環境対策、産業技術等に関する的確・迅速な情報収集を行うとともに、EUや欧州各国における政府のイノベーション促進策や企業・大学等の研究開発動向、京都メカニズムクレジットに関する動向等を的確に把握し、NEDO事業にフィードバックしている。</p>
20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)					
	支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内数 (67,600百万円)					

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
<事務・事業関係>

該当類型		助成事業等執行型 研究開発型	助成事業等執行型 研究開発型	助成事業等執行型	特定事業執行型	政策金融型
事務・事業名		研究開発関連業務	新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等	クレジット取得関連業務	広報・情報提供業務、研修・指導業務	省エネ債務保証・利子補給、新エネ債務保証、鉱工業承継業務、石炭経過業務
事務・事業の概要		<p>政策当局との緊密な連携の下、産業技術及び新エネルギー・省エネルギー・環境関連技術の研究開発に関して戦略的重点化を図り、産学官の総力を結集して優れた研究成果を生み出すための高度な研究開発マネジメント機能を提供する。具体的には、研究開発事業の推進に当たっては、(ア)大学や公的研究機関等から有望な技術シーズを発掘する提案公募事業、(イ)民間のみでは取り組むことが不可能な中長期かつリスクの高い研究開発プロジェクト事業、(ウ)産業技術及び新エネルギー・省エネルギー技術の実用化・企業化を促進する事業の3種の事業を、各技術分野の特性や、研究開発を取り巻く環境の変化を踏まえて適切に組み合わせ、我が国の産業競争力の強化を通じた経済活性化及びエネルギー・環境問題の解決に貢献する。</p>	<p>エネルギー・環境面での技術開発とその導入、普及の促進を通じ、内外のエネルギー・環境問題の解決に貢献する。具体的には、効率的・効果的に新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等を実施するため、「技術開発」、「経済性等の評価、普及啓発等に資するための実証試験」、実用化段階における初期需要の創出を図るための「導入促進」の3つの業務について各ステージで得られた知見を次のステージに活用するとともに、活用した結果得られた知見を前のステージにフィードバックするなど、三位一体で推進する。 (なお、「産炭国技術海外移転事業」は、特定事業執行型に記載。債務保証の2事業については、政策金融型に記載。)</p>	<p>我が国のエネルギー安全保障の確保やエネルギー・環境問題に係る課題解決に向け、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書の規定に基づき(排出削減単位、認証された排出削減量、割当量)の取得を通じて、我が国の京都議定書第3条の規定に基づき約束の履行に貢献する。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 広報・情報提供業務については、NEDOが実施している主要業務(研究開発関連業務、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等、クレジット取得関連業務)の内容、成果について、国民への説明責任を果たす観点から、附帯的に実施している。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 政府のエネルギー政策の一環として、我が国のエネルギー安定的確保に向けた産炭国における石炭増産のための炭鉱技術の能力向上を目的とした産炭国石炭産業高度化事業(炭鉱技術移転事業)を、国の補助金を受けて実施している。</p> <p>(2)その他の業務 NEDOが実施している主要業務(研究開発関連業務、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等)と一体となり、新エネルギー・省エネルギー導入のための指導・普及啓発等や産業技術の将来を担う人材を育成するための研修等を実施している。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 省エネルギーの促進、リサイクル等による資源の有効利用、特定フロン等の特定物質の使用の合理化に関する事業活動(特定事業活動)の支援を行うため、「エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効活用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法」に基づいて、主務大臣の認定を受けた事業計画に基づいて事業が行う特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び当該資金を日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務である。旧産業基金整備基金が実施していたが、平成16年7月にNEDOが承継した業務である。 【新エネ債務保証】 新エネルギーの加速的な導入促進の観点から事業者レベルでの新エネルギー導入拡大を図るため、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」第8条に規定する主務大臣の認定を受けた利用計画に基づいて新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う。</p> <p>【鉱工業承継業務】 旧基盤技術研究促進センター(以下「旧基盤センター」という。)が基盤技術研究円滑化法に基づいて、我が国の基盤技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基盤技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の業務を実施してきたが、平成15年の旧基盤センター解散に伴い、経過業務として株式の処分及び債権の管理回収等の業務をNEDOが承継し実施しているものである。</p> <p>【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 政府のエネルギー政策の一環として実施した旧炭鉱及び関連会社の石炭産出設備の近代化及び他分野への転換等にかかる貸付金について、石炭採掘事業者等から資金回収を行う。 【旧鉱区管理等業務】 石炭鉱区廃止前の石炭鉱業構造調整臨時措置法により機構が買収し、最終鉱業権者となっている旧鉱区(47鉱区)に関する鉱害の発生防止のため当該鉱区及びボタ山の管理を行う。</p>
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	182,221百万円 (32,911百万円) 新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等を一部含む。	94,094百万円 (15,914百万円) 研究開発関連業務を一部含む。	31,565百万円 (18,658百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内 (67,600百万円)	-
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	182,221百万円 (32,911百万円) 新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等を一部含む。	94,094百万円 (15,914百万円) 研究開発関連業務を一部含む。	31,565百万円 (18,658百万円)	平成20年度財政支出額の総額 284,138百万円の内 (67,600百万円)	-
事務・事業に係る定員(19年度) (平成19年4月1日現在の職員数)		975人の内数				
民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の1社、人員等)		民間機関では未実施	民間機関では未実施	民間機関では未実施	民間機関では未実施	民間機関では未実施

<p>廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響</p>	<p>国の将来の産業競争力の源泉である先端技術については、欧米諸国や近年技術開発力の強化を図っているBRICS諸国等、各国とも国家戦略として政府が中心となり公的資金を投入して民間企業、大学、国立研究機関等と一体で研究開発を推進し、しのぎを削る傾向が強まっている。特に最近では、国際的な産業、市場、技術、研究開発等の動向変化のスピードは速まり、国家間の産業競争、技術開発競争が激化している。</p> <p>こうした中で、我が国においても民間のみでは取り組めないハイリスクのテーマについて公的機関がイノベーション戦略を担って研究開発事業を実施することの必要性について、第三期科学技術基本計画(平成13年3月閣議決定)等で謳われている。このため、NEDOが産業技術の中核的政策実施機関として、民間の能力・知見を最大限に活用しつつ、我が国産業競争力強化に貢献するための事業を展開することが将来的にも必要不可欠であり、これら事業の廃止は、我が国の国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられる。</p>	<p>我が国におけるエネルギー安定供給の必要性の高まり、地球環境問題に対する国際的な取組の強化といった課題に対応するため、経済産業省が立案した新エネルギー・省エネルギー政策について、その実施を中核の実施機関としてのNEDOに課しているものであり、当該事業が存在しなければ、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業が行われず、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられる。</p>	<p>当該業務は、地球温暖化問題に対する国際的な取組が強化される中、経済産業省及び環境省の委託によりNEDOが実施するものである。当該事業は、京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める2010年時点において1990年比で-6%の地球温暖化ガス削減目標達成に向けて、温暖化ガス排出抑制及び温暖化ガス代替物質の普及等で賄えない分を補充するものである。当該事業がなければ、我が国の京都議定書目標達成計画の目標達成が困難となり、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられる。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 当該業務は、NEDOの主要業務の内容・成果などについて国民に対する十分な説明責任を果たす観点から、NEDOの主要業務と一体となって実施するものであり、これを廃止した場合、我が国の国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 産炭国の増産に向けた技術者の要請を行っているものであるため、これを廃止した場合、当該国の技術水準が停滞し、我が国が十分な石炭を確保できず、エネルギー価格の上昇など国民生活に影響を及ぼすものと考えられる。 (2)その他の業務 NEDOの主要業務と一体となって実施するものであり、これを廃止した場合、我が国の国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられる。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対する債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務であるが、これまでの利用実績が低調であるなど、当該業務を継続する必要性が乏しいことから、特定事業活動等促進法に定める業務を除き19年度末に廃止する。この経過勘定に係る業務については、回収額の最大化に向け計画的に進める。</p> <p>【新エネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、目標達成度の厳格かつ客観的な評価に資するよう、達成すべき内容及水準をできる限り具体的に定量的に示すとともに、利用実績、効果及びその評価を踏まえ、当該制度の在り方及び新エネルギー産業技術総合開発機構で業務を実施する必要性について、第2期中期目標期間終了時に改めて検討し、結論を得る。本業務をすべて切り上げて廃止した場合、国の債権管理や回収業務が滞るため、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において悪影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>【鉱工業承継業務】 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の業務を実施する経過業務であるが、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。</p> <p>【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務であり、廃止した場合、国の債権管理や回収業務が滞るため、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務である。 なお、本業務は政府のエネルギー政策の一環として実施した石炭等鉱業権の買収によりNEDOが最終鉱業権者として旧鉱区(474鉱区)に係る鉱害等に対する管理・賠償業務であり、鉱害被害賠償を廃止することになれば被害者(国民)への賠償(救済)ができず、国民の生活に多大な影響を及ぼすものと考えられる。</p>
<p>事務・事業の位置づけ(主要な事務・事業との関連)</p>	<p>【主要業務】 当該業務は、NEDOの業務における重要度が最も高いことから、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法(以後「NEDO法」という。)第15条(業務の範囲)のうち、最初の第1項第1号から第3号までなどが実施根拠となっているとともに、第1期中期計画に掲げるミッションの中で最初に示されている。なお、当該業務には、19年度の総事業予算2,165億円のうち、最も多額の69%を占める1,493億円が支出されている。以上から、本業務はNEDOの主要な事務・業務である。 新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等の一部を含む。</p>	<p>【主要業務】 当該業務は、NEDOの業務における重要度が高いことから、NEDO法第15条(業務の範囲)のうち、研究開発業務に類(第1項第4号から第6号まで)などが実施根拠になっているとともに、第1期中期計画に示すNEDOのミッションにおいても研究開発業務の次に位置づけられ、19年度の総事業予算2,165億円のうち、研究開発関連業務に次いで3.6%を占める78.2億円を支出している。以上から、本業務はNEDOの主要な事務・事業である。 研究開発関連業務の一部を含む。</p>	<p>【主要業務】 当該業務については、NEDOの業務における重要度が高いことから、NEDO法第15条(業務の範囲)のうち、従来の業務を列挙した第1項に新たに第2項を追加して実施根拠としたものであり、京都議定書第1画に定める2008～2012年)突入を間近に控え、その重要度は益々高まっている。なお、当該事業は政府の方針に基づいて政府からの委託により実施するものであり、他のNEDO事業とはその性質が異なるもの、予算ベースで前年度比+14.0%の増加を示しており、今後も急増が見込まれている。</p>	<p>【その他】 【広報・情報提供業務】 当該業務は、NEDOの主要業務の内容・成果などについて国民に対する十分な説明責任を果たす観点から、附随的に実施しているものであり、NEDOの主要業務と一体となって実施するものであり、密接不可分である。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 当該業務のうち、炭炭技術移転事業については、NEDO法第15条第10号及び代エネ法第11条第5号に基づき、海外において、石炭の生産に必要な技術に関する指導を行うものであり、法律に基づき政府のエネルギー政策の根幹を担うNEDOの主要な業務の一つである。 (2)その他の業務 その他の研修・指導業務については、NEDOの主要業務と一体となって実施するものであり、密接不可分である。</p>	<p>【その他】 【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対する債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務であり、NEDOの主要業務に属しているものである。</p> <p>【新エネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、NEDOの主要業務に現在属しているものである。</p> <p>【鉱工業承継業務】 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務である。</p> <p>【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行うという、かつての国の重要施策の経過業務である。 【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行うという、かつての国の重要施策の経過業務である。</p>

<p>事業開始からの継続年数</p>	<p>昭和55年から約27年間実施している。ただし、個別の事業については、下記の通り見直しを行っている。</p>	<p>昭和55年から約27年間実施している。ただし、個別の事業については、下記の通り見直しを行っている。</p>	<p>平成18年7月より開始し、約1年間実施している。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 NEDOの主要業務と一体となって実施するものであり、密接不可分のものとして、昭和55年から約27年間実施している。</p> <p>【研修・指導業務】 〔1〕産炭国石炭産業高度化事業 炭鉱技術海外移転事業として平成14～18年度の約5年間実施し、平成19年度からは事業を見直した上で産炭国石炭産業高度化事業（炭鉱技術移転事業）として実施 〔2〕その他の業務 その他の研修・指導業務についても、NEDOの主要業務と一体となって実施するものであり、密接不可分のものとして、昭和55年から約27年間実施している。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 産業基金整備基金が平成5年から実施し、平成16年7月にNEDOに経過業務として承継され、約14年間（NEDOでは約3年間）実施している。 【新工ネ債務保証】 平成9年から約10年間NEDOが実施している。 【鉱工業承継業務】 【炭鉱センター】 炭鉱センターが炭鉱技術研究内清化法に基づいて昭和60年から実施し、平成15年にNEDOに経過業務として承継された約22年間（NEDOでは約4年間）実施している。 【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成十二年三月三十一日法律第十六号）に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務であり、平成14年から約5年間実施している。 【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成十二年三月三十一日法律第十六号）に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務であり、平成14年から約5年間実施している。</p>
<p>これまでの見直し内容</p>	<p>平成15年の独立行政法人化以後、事務・事業の合理化を進め、研究施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した。 さらに、各個別事業においては、原則として5年程度の期間を予め設定するとともに、事業開始後の毎年度、競合企業等の研究開発状況や最終目標の変更の必要性を審査する自主点検を実施している。さらに、事業開始後3年を目処に外部有識者を活用した中間評価として、「事業の位置付け」、「マネジメント」、「研究開発成果（当初の目標値に対する達成度等）」及び「実用化見直し」（研究開発終了後の上市、製品化に向けてのシナリオの明確さ等）の観点から評価を行い、これらの評価結果を踏まえ、事業の縮小、中止、資金投入による研究の加速等の措置による、外部環境の変化に応じた機敏な対応を施し、産業競争力の基盤となるよう見直しを行っている。 19年度には、我が国のイノベーション創出の必要性の高まりを受け、産業技術実用化開発助成事業及び大学発事業副産物実用化研究開発事業の両事業を一つに統合し、民間企業の実用化研究開発を支援するとともに、民間企業と大学等により産学連携を推進する新たな事業（イノベーション実用化助成事業）を構築した。さらに、バイオマスエネルギー・高効率転換技術開発、太陽エネルギー・新利用システム技術研究開発事業等の新エネルギーに係る事業を統合して、新規事業（新エネルギー技術研究開発）として整理した。 このように、我が国の技術動向・産業動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施している。</p>	<p>技術の成熟度が高まり民間主導で実施すべきとの判断から地熱開発資金債務保証事業を15年度に廃止した。また、省エネ債務保証・利子補給事業については、社会情勢の変化により、当初予定していた需要が見込めないとの理由により19年度末に廃止する予定。 さらに、各個別事業においては、事業運営上の改善を目的に、事業評価として毎年度、「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「優先度」の観点から原則として定量的な指標を用いた評価を実施するとともに、中期目標期間中に可能な限り外部の有識者を活用した中間評価を実施することとしている。 このように、我が国のエネルギー・環境を取り巻く動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施している。</p>	<p>当該事業は18年度に開始した事業であるが、当初から外部の専門家・有識者を活用して事業全体を評価するとともに、クレジット取得の状況や事業を取り巻く環境の変化などの情報収集・分析を行い、これらを踏まえて以降の事業実施に反映させる仕組みを既に構築している。これらの評価結果や、制度の運用状況や改善点等について精査し、政策当局への提言等を行うこととしている。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 当該業務は、NEDOの事業の内容・成果などについて国民に対する十分な説明責任を果たす観点から、主要業務と一体となって実施するものであり、密接不可分である。 なお、独立行政法人化以後、愛知万博におけるNEDO成果の実証を兼ねた展示や、科学技術館（北の丸）におけるNEDO常設展のリニューアルなど、国民を対象とした「わかりやすい情報発信」に力を入れている。</p> <p>【研修・指導業務】 〔1〕産炭国石炭産業高度化事業 当該業務は、平成18年度まで実施した炭鉱技術海外移転事業の中間評価を踏まえ、研修期間や研修内容について、相手国の炭鉱の特殊性をより考慮した内容に変更、またコストが高い国内受入研修を縮小し、逆にコストが低い海外派遣研修を拡大するなどの事業の見直しを実施している。 〔2〕その他の業務 NEDOの主要業務と一体となって実施するものであり、密接不可分である。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 これまでの利用実績が低調であるなど、当該業務を継続する必要性が乏しいことから、特定事業活動等促進経過助定に係る業務を除き19年度末に廃止する。この経過助定に係る業務については、回収額の最大化に向け計画的に進める。 【新工ネ債務保証】 目標達成度の厳格かつ客観的な評価に資するよう、達成すべき内容や水準をできる限り具体的に示すとともに、利用実績、効果及びその評価を踏まえ、当該制度の在り及び新エネルギー・産業技術総合開発機構で業務を実施する必要性について、第2期中期目標期間終了時に改めて検討し、結論を得る。 【鉱工業承継業務】 鉱工業承継業務においては、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。 【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成十二年三月三十一日法律第十六号）に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務である。貸付金の回収については、回収額の最大化に向け、計画的に進めている。 【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成十二年三月三十一日法律第十六号）に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務である。鉱害の発生防止及び賠償について、適切に処理している。</p>

	<p>国の重点施策との整合性</p>	<p>「イノベーション25」〔平成19年6月閣議決定〕において、今後、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討、示されるとおり、NEDOが行う研究開発は国の重点政策を実行するものである。</p> <p>また、経済産業省及びNEDOは、「科学技術基本計画」〔平成18年3月閣議決定〕が定める重点技術分野「ライフサイエンス、情報通信、ナノテク、材料、環境エネルギー等の8分野」に基づき、産学官の総勢350名の有識者を集めた共同作業により、国全体の技術戦略を合計25分野にわたり毎年度検討し、「技術戦略マップ」を策定している。経済産業省は、この技術戦略マップに基づき、大括り化された個々の政策目的毎に大きな方針として「研究開発プログラム」を定めている。NEDOは、この大きな方針を受けて、国内外の技術・産業の動向等を踏まえつつ、個別の研究開発事業の具体的な内容を企画立案し決定しているため、国の重点政策と密接不可分なものである。</p>	<p>当該事業は、エネルギー基本計画〔平成15年10月閣議決定〕、新・国家エネルギー戦略〔平成18年5月経済産業大臣が経済財政諮問会議で報告〕、京都議定書目標達成計画〔平成17年4月閣議決定〕等に基づく政府全体としての基本的な政策方針に従い、経済産業省が具体的な事業内容を定めた上でNEDOが実施するものであるため、国の重点政策と密接不可分なものである。</p>	<p>当該事業は、京都議定書に定める我が国の目標達成に資するため、京都メカニズムクレジットについて、費用対効果を考慮しつつ確実に取得することを目的とする事業であり、国の重点政策そのものである。</p>	<p>〔広報・情報提供業務〕 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであるため、国の重点政策と密接不可分なものである。</p> <p>〔研修・指導業務〕 〔1〕産炭国石炭産業高度化事業 我が国の石炭エネルギー政策を審議する石炭鉱業審議会（現：総合資源エネルギー調査会）の啓発に基づき実施された従前の炭鉱技術海外移転事業を見直しを行いつつ継続実施するものであり、エネルギー基本計画〔平成19年3月改定〕や経済成長戦略大綱〔平成19年6月改定〕等、我が国の石炭の安定供給に係る国の政策に基づいて実施するものである。</p> <p>〔2〕その他の業務 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであるため、国の重点政策と密接不可分なものである。</p>	<p>〔省エネ債務保証・利子補給〕 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務であり、「エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効な利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法」〔平成五年三月三十一日法律第十八号〕第10条に基づいて、NEDOが実施しているものである。</p> <p>〔新エネルギー保証〕 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」〔平成九年四月十八日法律第三十七号〕第1条に基づいてNEDOが実施しているものである。</p> <p>〔鉱工業承継業務〕 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため、「基礎技術研究円滑化法」〔昭和六十年六月十五日法律第六十五号〕に基づいて旧基礎技術研究促進センターが実施していた出資及び融資事業の業務であり、旧基礎技術研究促進センターより承継した経過業務である。</p> <p>〔石炭経過業務〕 〔貸付金償還業務〕 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」〔平成十二年三月三十一日法律第十六号〕に基づいて、貸付金の回収を行うという、かつての国の重要施策の経過業務である。</p> <p>〔旧鉱区管理等業務〕 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」〔平成十二年三月三十一日法律第十六号〕に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行うという、かつての国の重要施策の経過業務である。</p>
<p>（1）事務・事業のゼロベースでの見直し</p>	<p>受益と負担との関係 （受益者・負担者の関係、両者の関係）</p>	<p>研究開発終了後の事業化により、短期的には事業実施者が受益するものであるが、研究開発は失敗することもあるため、その場合には事業実施者も受益しないことがあること。また、中長期的には事業実施者の事業化による新たな産業の創出、市場競争による更なる技術水準の向上、産業全体としての収益機会の拡大や雇用・税収の拡大等の社会公共的なものであることから、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p>	<p>当該事業については、その終了後の事業化によって短期的には事業実施者が受益するものであるが、中長期的には事業実施者の新エネルギー・省エネルギーの導入等を促進することにより当該技術の実証及び導入コストの低減等を図るものであることから、広く社会全体に利益をもたらすものであり、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p>	<p>京都メカニズムクレジット取得に係る業務は我が国社会全体に影響を及ぼすものであり、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p>	<p>〔広報・情報提供業務〕 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであるため、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p> <p>〔研修・指導業務〕 〔1〕産炭国石炭産業高度化事業 産炭国の技術力の向上、エネルギーセキュリティの確保を図るものであることから、広く社会全体に利益をもたらすものであり、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p> <p>〔2〕その他の業務 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであるため、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p>	<p>〔省エネ債務保証・利子補給〕 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務であり、NEDOの主要業務に属しているものである。これらの業務は広く社会に利益をもたらすものであり、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p> <p>〔新エネルギー保証〕 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、NEDOの主要業務に現在属しているものである。これらの業務は広く社会に利益をもたらすものであり、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p> <p>〔鉱工業承継業務〕 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務であり、これらの業務は広く社会に利益をもたらすものである。従って、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p> <p>〔石炭経過業務〕 〔貸付金償還業務〕 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」〔平成十二年三月三十一日法律第十六号〕に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務である。本業務は、国のエネルギー政策の一環として石炭鉱業の構造調整のための出資金に基づいて行われるものであり、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p> <p>〔旧鉱区管理等業務〕 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」〔平成十二年三月三十一日法律第十六号〕に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務であり、本業務は、国のエネルギー政策の一環として石炭鉱業の構造調整のための出資金に基づいて行われるものであり、受益と負担の関係が明確化できるものではない。</p>

<p>財政支出への依存度 (国費/事業費)</p>	<p>NEDOは、そのリスクの高さから民間企業等のみでは実施が困難なリスクの高いテーマを選定し、民間企業等に対して委託、助成等の形で資金を提供することにより当該リスクを回避する形で事業を実施しているため、国からの財政支出への依存度が高い。</p>	<p>当該事業は、技術としては完成しても高コストのため導入が進まないエネルギー関連技術の普及を促進するために助成等の形で資金を提供するものであり、国からの財政支出への依存度は高い。</p>	<p>当該事業は、本来政府自身が実施するべきものをNEDOが国からの委託により実施する事業であることから、国からの財政支出によって賄われている。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであるため、国からの財政支出に依存している。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 当該業務は、産炭国の技術力の向上、エネルギーセキュリティの確保を図るものであることから、広く社会全体に利益をもたらすものである。NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであるため、国からの財政支出に依存している。</p> <p>(2)その他の業務 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであるため、国からの財政支出に依存している。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置、改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務であり、新たな国からの財政支出はない。(ただし、その財源は国からの財政支出に依存している。)</p> <p>【新工ネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、新たな国からの財政支出はない。(ただし、その財源は国からの財政支出に依存している。)</p> <p>【鉱工業承継業務】 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務であり、新たな国からの財政支出はない。(ただし、その財源は国からの財政支出に依存している。)</p> <p>【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務である。本業務は出資金により対応していることから、新たな国からの財政支出はない。(ただし、その財源は国からの財政支出に依存している。)</p> <p>(旧鉱区管理等業務) 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務である。本業務は出資金により対応していることから、新たな国からの財政支出はない。(ただし、その財源は国からの財政支出に依存している。)</p>
<p>これまでの指摘に対応する措置</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>
<p>諸外国における公的主体による実施状況</p>	<p>諸外国においても我が国におけるNEDOと同様の公的機関が存在し、国の政策に基づいて新エネルギー・省エネルギー導入促進業務等を実施している。例えば、ADEME(フランス)、SenterNovem(オランダ)、TEKES(フィンランド)などは、先進技術による産業競争力の強化、イノベーションの発展等を図るため、研究開発プロジェクトの立案、資金提供を実施している。</p>	<p>諸外国においても我が国におけるNEDOと同様の公的機関が存在し、国の政策に基づいて新エネルギー・省エネルギー導入促進業務等を実施している。例えば、ADEME(フランス)は、省エネルギー・新エネルギー等の取組に係る政策の実行及び国内企業、地方公共団体への支援を実施している。</p>	<p>諸外国においても、我が国におけるNEDOと同様の機関が存在し、例えばSenterNovem(オランダ)は経済省所管の行政機関として、京メカクレジット取得事業を実施している。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであり密接不可分である。 なお、諸外国においても公的主体によって実施されている。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 当該業務のうち、炭鉱技術移転事業については、諸外国において、資源開発の上流部門(採鉱等)の技術移転を公的主体が行っている。</p> <p>(2)その他の業務 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであり密接不可分である。 なお、諸外国においても公的主体によって実施されている。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】、【新工ネ債務保証】、【鉱工業承継業務】 諸外国においても我が国におけるNEDOと同様の公的機関が存在し、国の政策に基づいて新エネルギー・省エネルギー導入促進業務等を実施している。例えば、ADEME(フランス)は、省エネルギー・新エネルギー等の取組に係る政策の実行及び国内企業、地方公共団体への支援を実施している。</p> <p>【石炭経過業務】 諸外国においても我が国におけるNEDOと同様の公的機関が存在し、国の政策に基づく石炭開発関連業務を実施している。</p>
<p>DOE/EERE(エネルギー省/エネルギー効率・再生可能エネルギー局) ~アメリカ~ 組織形態: エネルギー省の一部局 設立目的: エネルギー効率と生産性を高め、クリーン、確実、そして手に届く価格のエネルギー技術を市場に持ち込み、アメリカのエネルギー安全保障、環境の質、そして経済的活力を強めること。 予算規模: 12.4億ドル(2008年度)。 職員数: 640人(2008年度)。 主要業務: プログラムのモニタリング、評価、財務・ビジネスマネジメントを通じてプロジェクトに関与し、実際にEEREが研究施設の査察も行っている。加えて、日常よりeメールや電話での連絡を実施していることから、相互連絡は、密なものとなっている。</p> <p>SenterNovem(センターノヴェム) ~オランダ~ 組織形態: 経済省所管の行政機関。政府技術開発支援機関(Senter)とエネルギー環境技術機構(NOVEM)が統合した機関。 設立目的: イノベーション、環境、持続可能な発展の分野における公共政策を専門性をもって実施すること。そしてこれらの分野の凝集と相乗効果を高めること。 予算規模: 14.1億ユーロ(2006年) 職員数: 1260人 業務内容: 産業技術とエネルギーを主要業務として、補助金の配賦、グラント、京メカクレジット取得、ロードマップ策定支援等、NEDOと同様の制度を持つ。具体的な研究テーマの設定は、経済省が行う場合とSenterNovemが行う場合とがあり、そのテーマ決めには産業界や大学、研究機関等と広範な協議を行う。プロジェクト実施中は、年に数回、直接実施者と定期的なコンタクトを取り進捗を把握。また、必要に応じて提案の事前調整や実施プロジェクトの計画変更も行う。</p> <p>ADEME(環境・エネルギー管理庁) ~フランス~ 組織形態: 環境・持続可能発展開発省、経済・財政・産業省、教育研究省所管の環境・エネルギー管理庁 設立目的: 省エネルギー・新エネルギー、廃棄物管理、土壌改良、大気汚染・騒音対策等の取組に係る政策の実行及び国内企業、地方公共団体への支援。 予算規模: 3.4億ユーロ(2007年度予算)。 職員数: 820名(うち、技術職359名)。 主要業務: 研究所は持たずに、国の研究機関や大学、企業等を対象とした委託研究、補助金交付及び技術指導等のコンサルティングを実施。支援する研究は、実用化段階のもので、エネルギー・環境政策に発展をもたらす、雇用や新たな企業の創出が見込まれるものを中心。</p> <p>TEKES(フィンランド技術庁) ~フィンランド~ 組織形態: 通商産業省所管の技術庁 設立目的: 先進技術による産業競争力の強化、サービス分野の質的向上を図り、生産構造の多様化、生産や輸出の増大、雇用や社会福祉基盤の確立を目的とする。 予算規模: 4.5億ユーロ 職員数: 266人 業務内容: テーマ公募型には、技術プログラムに沿ったもの及びベンチャー向け特別枠と、分野を限定しない個別プロジェクトといった2種類の公募型事業がある。いずれも一般企業や大学、関連研究機関を対象としている。前者の公募型事業(予算の40%程度)は、提案者と密に事前調整を行い、産業界、学会、TEKESといった関係者で事前に良く議論したのち、公募競争を行う(今後は5,60%に増加予定)。後者の個別プロジェクト(予算の60%程度)は、事前調整を受け付け、適宜アドバイスを行っている。</p>					

	<p>財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その概観)</p>	<p>当該事業の成果例としては、太陽光発電技術や半導体電子ビーム技術に関する研究開発事業において、関連分野の技術に強みのある我が国のほぼ全ての民間企業を結集して共同開発を行ったことにより、我が国全体の当該分野の技術水準を向上させる波及効果があったことが挙げられる。太陽光発電に関しては、我が国企業は全体として世界市場において最も先導的で圧倒的に競争力のある地位にあり、また、半導体電子ビームに関しては、我が国企業は全体として世界市場において米国企業との競争で逆転し、トップの地位にあるとの成果ももたしている。</p> <p>さらに、同じく太陽光発電技術に関する事例では、事業の副次的な成果として開発されたシリコン切断技術や薄膜製造技術が当初想定されなかった半導体分野やディスプレイ分野の技術として活用され、当該分野の産業の発展を支える重要な技術となり、当該産業に属する企業に裨益したなどの波及効果があった。</p> <p>その他、材料分野におけるフラインセラムックス、機械分野におけるマイクロマン・MEMS、省エネルギー分野における高性能工業材、電力貯蔵分野におけるリチウム二次電池、環境分野におけるフロン破壊剤リサイクルシステム等、国からの財政支出の多寡だけでは測ることが不可能な大きな成果を挙げている。</p>	<p>当該事業の成果として顕著なもの例として、太陽光発電技術において、技術開発と、それに引き続く(実証の効果とが相まって、我が国は全体として世界において最も先導的で圧倒的に競争力のある地位にある。</p> <p>これも含め、NEDOがこれまで実施してきた新エネルギー・省エネルギーに関する導入普及事業等では、新エネルギー分野では、太陽光発電はほぼ全てがNEDO研究成果と関連し、風力は我が国における17年度までの導入量の54.3%がNEDOの成果となっている。省エネルギー分野では、経団連自主行動計画以外の2010年度の導入、達成目標量に対して、17年度までにNEDOが39.7%貢献している。このような実績も評価された結果、NEDOの当該事業は京都目標達成計画、新エネルギー導入計画目標等においても位置付けられている。</p>	<p>NEDOは、初年度となる18年度に、9.0総排出比1.6%(1億トン(二酸化炭素換算))の約6.4%に相当する638.4万トン(二酸化炭素換算)の購入契約開発関連業務や新エネルギー・省エネルギー導入普及計画量が示されていない状況下で、公募開始から半年間で、比較的精度の高いプロジェクトを効果的に確保できたものとして一定の成果に値するものと考えており、このことは、事業終了後の4月に実施した18年度事業結果に対する外部評価委員会にて、その手法、実績のいずれにおいても概ね妥当との評価が得られているとともに、経済産業省独立行政法人評価委員会において、初めての業務にもかかわらず当初予定した以上の成果が得られたことは評価できるとされている。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであり、この結果左記に示した研究開発関連業務や新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等の効果が得られている。</p> <p>なお、例えば、愛知万博では、総入場者約220万人のうち、約320万人(15%)がNEDOの成果に触れた。科学技術館では、リニューアルにより月間来場者数が4倍の4万人となったなどの効果を得ている。</p> <p>【研修・指導業務】 (1) 産炭国石炭産業高度化事業 炭鉱技術海外移転事業については、対象国3カ国の炭鉱において、生産量加重平均で平均の生産能力(トン/人・年)が61%向上、年間の生産量が4.3%増の3,866万トンの増産、平均の死傷率が1/2-1/3まで低下、特にベトナムからの対日輸出量が2倍以上に拡大などの成果ももたしている。</p> <p>(2) その他の業務 その他の研修・指導業務については、NEDOの主要業務と一体的に実施しているものであり、この結果左記に示した研究開発関連業務や新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等の効果が得られている。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務であり、新たな国からの財政支出はない。</p> <p>【新エネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、新たな国からの財政支出はない。</p> <p>【施工業承継業務】 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し施工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務であり、新たな国からの財政支出はない。</p> <p>【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務である。本業務は出資金により対応していることから、新たな国からの財政支出はない。</p> <p>【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務である。本業務は出資金により対応していることから、新たな国からの財政支出はない。</p>
	<p>事務・事業が真に不可欠かどうかの評価</p>	<p>国の将来の産業競争力の源泉である先端技術については、欧米諸国や近年技術開発力の強化を図っているBRICs諸国等、各国とも国家戦略として政府が中心となり公的資金を投入して民間企業、大学、国立研究機関等と一体で研究開発を推進し、しのぎを削る傾向が強まっている。特に最近では、国際的な産業、市場、技術、研究開発等の動向変化のスピードは速まり、国家間の産業競争、技術開発競争が激化している。</p> <p>こうした中で、我が国においても民間のみでは取り組めないハイリスクのテーマについて公的機関がイノベーション戦略を担って研究開発事業を実施することの必要性について、第三期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)等で謳われている。このため、NEDOが産業技術の中核的政策実施機関として、民間の能力・知見を最大限に活用しつつ、我が国産業競争力強化に貢献するための事業を展開することが将来的にも必要不可欠であり、これら事業の廃止は、我が国の国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>これら全ての取組は、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会において、評価を受けている。</p>	<p>我が国におけるエネルギー安定供給の必要性の高まり、地球環境問題に対する国際的な取組の強化といった課題に対応するため、経済産業省が立案した新エネルギー・省エネルギー政策について、その実施を中核的実施機関としてのNEDOに課しているものであり、当該事業が存在しなければ、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業が行われず、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすと考えられる。これら全ての取組は、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会において、評価を受けている。</p>	<p>当該事業は、地球温暖化問題に対する国際的な取組が強化される中、経済産業省及び環境省の委託によりNEDOが実施するものである。当該事業は、京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める2010年時点において1990年比で-6%の地球温暖化ガス削減目標達成に向けて、温暖化ガス排出抑制及び温暖化ガス代替物質の普及等で削減目標を補完するものである。当該事業がなければ、我が国の京都議定書目標達成計画の目標達成が困難となり、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすと考えられる。これら全ての取組は、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会において、評価を受けている。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 当該業務は、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであり、国民への説明責任を果たす観点から不可欠な業務である。</p> <p>これらは、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会において、評価を受けている。</p> <p>【研修・指導業務】 (1) 産炭国石炭産業高度化事業 我が国のエネルギー安全保障の観点から、石炭が重要視されている中、産炭国の効率向上は重要な課題であり、このため我が国の優れた技術を産炭国に移転する本業務は必要不可欠である。</p> <p>これらは、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会において、評価を受けている。</p> <p>(2) その他の業務 その他の研修・指導業務については、NEDOの主要業務と一体的となって実施しているものであり密接不可分であり、これら業務の成果の最大化を図る観点から不可欠な業務である。</p> <p>これらは、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会から評価を受けている。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務であり、債務保証や貸付金債権管理・回収等を円滑に行うために必要不可欠な業務である。</p> <p>【新エネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、債務保証や貸付金債権管理・回収等を円滑に行うために必要不可欠な業務である。</p> <p>【施工業承継業務】 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し施工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務であり、債権管理・回収等を円滑に行うために必要不可欠な業務である。</p> <p>【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 国のエネルギー政策の一環として貸し付けた長期、無利息の資金の回収業務であり、石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律に基づき実施されているものであって、石炭経過業務たる政策の完了のためには不可欠な業務である。</p> <p>【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務である。鉱業法に基づく義務としてNEDOが実施しなければならない業務である。</p>

事務・事業の見直し案（具体的措置）

<p>平成15年の独立行政法人化以後、事務・事業の合理化を進め、研究基盤施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した。</p> <p>さらに、各個別事業においては、原則として5年程度の事業期間を予め設定するとともに、事業開始後の毎年度、競合企業等の研究開発状況や最終目標の変更の必要性を審査する自主点検を実施している。さらに、事業開始後3年を目処に外部有識者を活用した中間評価として、「事業の位置付け」「マネジメント」「研究開発成果」(当初の目標値に対する達成度等)及び「実用化見通し」(研究開発終了後の上市、製品化に向けてのシナリオの明確さ等)の観点から評価を行い、これらの評価結果を踏まえ、事業の縮小、中止、資金投入による研究の加速等の措置による、外部環境の変化に応じた機敏な対応を施し、産業競争力の基盤となるよう見直しを行っている。</p> <p>今後は、第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において重点分野とされたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー等のつくり技術等の基本的な政策に基づく分野について、日本の産業競争力強化へつながるテーマへの選択と集中を図る。その際、エコイノベーションの実現を特に強く意識し、他の機関にはないNEDOの特徴とこれまでの業績を明確に意識、検証しつつプロジェクトの内容を、それに関連するものに重点化する。</p> <p>また、技術開発にとどまらないイノベーションの実現の観点から、研究等の成果が経営上活用されることを重視し、自らのプロジェクトマネジメントの高度化に向けた取組を強めるとともに、事業者の技術経営力の強化に向けた業務を充実する。とりわけ、これまでに蓄積された関係各方面とのネットワークを十二分に活用する。その際、研究開発プロジェクトのフォーメーション等の決定における採択審査委員会、プロジェクトの途中及び事後における評価委員会などにおいて外部有識者を引き続き活用し、マネジメントの充実を図る。</p> <p>19年度には、我が国のイノベーション創出の必要性の高まりを受け、産業技術実用化開発助成事業及び大学発事業創出実用化研究開発事業の両事業を一つに統合し、民間企業の実用化研究開発を支援するとともに、民間企業と大学等により産学連携を推進する新たな事業(イノベーション実用化助成事業)を構築した。さらに、バイオマスエネルギー高効率転換技術開発、太陽エネルギー新利用システム技術研究開発事業等の新エネルギーに係る事業を統合して、新規事業(新エネルギー技術研究開発)として整理する。</p> <p>「極端紫外線(EUV)露光システム開発プロジェクト」、「人間支援型ロボット実用化プロジェクト」等29件の事業を平成19年度末時点で廃止する。</p> <p>さらに、事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上次損金として認識されることとなる基盤技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見直しを精査し債権を期す一方、過去の事業に関する見直し回収業務を徹底し、給付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。</p> <p>鉱工業承継業務においては、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。</p> <p>このように、我が国の技術動向・産業動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施する。</p>	<p>新エネルギー・省エネルギー技術開発及び導入普及業務等を戦略的に推進するにあたっては、「安定供給の確保」、「環境への適合」及びこれらを十分に配慮した上で「市場原理の活用」というエネルギー政策目標の同時達成を効率的に実現することを念頭に置き、技術開発・実証試験・導入促進の各ステージで得られた知見の相互利用により、事業のシナジー効果を高める。</p> <p>民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業、「新電力ネットワークシステム実証研究」等9件を平成19年度に廃止する。</p> <p>今後、短期的には、京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める2010年の目標達成に効果の高いテーマに重点化する。また、中長期的には、より革新的な効果をもたらすテーマに重点化し、エコイノベーションの実現を加速する。</p>	<p>京都メカニズムクレジット取得業務については、事業規模の増大が図られることから、よりの確りリスク・マネジメントを行いつつ、業務の効率化を図る。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 NEDOの主要業務と一体的となって実施しつつ、一般競争入札等により引き続き民間等の知見を活用して効率的に推進していく。</p> <p>また、NEDOの研究成果等を外部発信する活動の一環として設置している科学技術館(北の丸)のNEDOのブースについては、今後も引き続き外部委託により保守・運営業務を効率的に実施する。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 業務と一体的に実施するに当たっては、石炭関連業務を一体的に実施するにより民間等の知見を活用して推進していく。</p> <p>(2)その他の業務 NEDOの主要業務と一体的となって実施しつつ、一般競争入札等により引き続き民間等の知見を活用して効率的に推進していく。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 第1期中期目標期間終了時(19年度末)に廃止し、これに伴い、一般競争入札等により引き続き民間等の知見を活用して効率的に推進していく。</p> <p>また、NEDOの研究成果等を外部発信する活動の一環として設置している科学技術館(北の丸)のNEDOのブースについては、今後も引き続き外部委託により保守・運営業務を効率的に実施する。</p> <p>【新工率債務保証】 引き続きNEDOで実施するものとし、第2期中期目標期間終了時に当該制度のあり方及びNEDOで業務を実施する必要性について改めて検討し、結論を得るものとする。</p> <p>【鉱工業承継業務】 出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。</p> <p>【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 回収額の最大化に向け、管理コスト等を勘案しつつ、個別債務者の状況に応じた適切な措置を講じ、計画的に貸付金の回収を進めているところ。貸付金の回収は計画通り順進に進んでおり、無理に早期処分や金融資産の証券化は行わず、着実に回収する。</p> <p>(旧鉱区管理業務) 鉱害の発生未然防止のためのばた山等の定期点検及び発生した鉱害の賠償を適正に処理する。</p>
<p>行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）</p>	<p>人事評価の結果の給与等への適切な反映の拡大等により、能力・業績主義を徹底するとともに、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき(総人件費削減を図り、平成22年度において、平成17年度比5% (376百万円)の削減を達成する。給与水率については、ラスパイルズ指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を引き続き公表する。また、一般管理費及び事業の効率化にも引き続き注力する。一般管理費については、第2期期間中に平成19年度予算比15%の削減を行う。事業については、平成19年度予算比15%の削減を行う。事業については、同期間中に平成19年度比5%の効率化を行う。</p> <p>民間委託による経費削減については、既に実施している窓口業務の民間委託に加え、特に間接部門における更なる委託の可能性につき検討する。また、既に試行的に行っている各種申請の電子化の範囲を拡大し、その有効活用を図ることにより経費削減を図る。</p>	<p>人事評価の結果の給与等への適切な反映の拡大等により、能力・業績主義を徹底するとともに、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき(総人件費削減を図り、平成22年度において、平成17年度比5% (376百万円)の削減を達成する。給与水率については、ラスパイルズ指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を引き続き公表する。また、一般管理費及び事業の効率化にも引き続き注力する。一般管理費については、第2期期間中に平成19年度予算比15%の削減を行う。事業については、既に実施している窓口業務の民間委託に加え、特に間接部門における更なる委託の可能性につき検討する。また、既に試行的に行っている各種申請の電子化の範囲を拡大し、その有効活用を図ることにより経費削減を図る。</p>	<p>人事評価の結果の給与等への適切な反映の拡大等により、能力・業績主義を徹底するとともに、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき(総人件費削減を図り、平成22年度において、平成17年度比5% (376百万円)の削減を達成する。給与水率については、ラスパイルズ指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を引き続き公表する。また、一般管理費及び事業の効率化にも引き続き注力する。一般管理費については、第2期期間中に平成19年度予算比15%の削減を行う。事業については、既に実施している窓口業務の民間委託に加え、特に間接部門における更なる委託の可能性につき検討する。また、既に試行的に行っている各種申請の電子化の範囲を拡大し、その有効活用を図ることにより経費削減を図る。</p>	<p>人事評価の結果の給与等への適切な反映の拡大等により、能力・業績主義を徹底するとともに、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき(総人件費削減を図り、平成22年度において、平成17年度比5% (376百万円)の削減を達成する。給与水率については、ラスパイルズ指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を引き続き公表する。また、一般管理費及び事業の効率化にも引き続き注力する。一般管理費については、第2期期間中に平成19年度予算比15%の削減を行う。事業については、同期間中に平成19年度予算比15%の削減を行う。事業については、民間委託による経費削減については、既に実施している窓口業務の民間委託に加え、特に間接部門における更なる委託の可能性につき検討する。また、既に試行的に行っている各種申請の電子化の範囲を拡大し、その有効活用を図ることにより経費削減を図る。</p>

	理由	<p>国の将来の産業競争力の源泉である先端技術については、欧米諸国や近年技術開発力の強化を図っているBRICs諸国等、各国とも国家戦略として政府が中心となり公的資金を投入して民間企業、大学、国立研究機関等と一体で研究開発を推進し、しびを削る傾向が強まっている。特に最近では、国際的な産業、市場、技術、研究開発等の動向変化のスピードは速まり、国家間の産業競争、技術開発競争が激化している。</p> <p>こうした中で、我が国においても民間のみでは取り組めないハイリスクのテーマについて公的機関がイノベーション戦略を担って研究開発事業を実施することの必要性について、第三期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)等で謳われている。</p> <p>このため、NEDOが産業技術の中核的政策実施機関として、民間の能力・知見を最大限に活用しつつ、我が国産業競争力強化に貢献するための事業を展開することが将来的にも必要不可欠であり、これら事業の廃止は、我が国の国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられるため。</p> <p>ただし、上記に記載したような、人件費の削減、一般管理費の削減、事業の効率化、民間委託による経費削減についても引き続き改善に向けた努力を行っていくこととする。</p>	<p>我が国におけるエネルギー安定供給の必要性の高まり、地球環境問題に対する国際的な取組の強化といった課題に対応するため、経済産業省が立案した新エネルギー・省エネルギー政策について、その実施を中核の実施機関としてのNEDOに譲っているものであり、当該事業が存在しなければ、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業が行われず、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすと考えられるため。</p> <p>ただし、上記に記載したような、人件費の削減、一般管理費の削減、事業の効率化、民間委託による経費削減についても引き続き改善に向けた努力を行っていくこととする。</p>	<p>当該事業は、地球温暖化問題に対する国際的な取組が強化される中、経済産業省及び環境省の委託によりNEDOが実施するものである。当該事業は、京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める2010年時点において1990年比で-6%の地球温暖化ガス削減目標達成に向けて、温暖化ガス排出抑制及び温暖化ガス代替物質の普及等で賄えない分を補充するものである。</p> <p>当該事業がなければ、我が国の京都議定書目標達成計画の目標達成が困難となり、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすと考えられるため。</p> <p>ただし、上記に記載したような、人件費の削減、一般管理費の削減、民間委託による経費削減についても引き続き改善に向けた努力を行っていくこととする。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 広報・情報提供業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となることが適当であると考えられるため。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 我が国のエネルギー安全保障の観点から、石炭が重視されている中、産炭国の効率向上は重要な課題であり、このため我が国の優れた技術を産炭国に移転する本業務は必要不可欠であるため。 (2)その他の業務 当該業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となることが適当であると考えられるため。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】、【新エネ債務保証】、【鉱工業承継業務】 当該業務は、省エネ・新エネ設備の導入促進や鉱工業の研究の支援等を目的として、金融機関からの借入に対しての債務保証や貸付金債管理・回収等を行う業務であり、引き続きNEDOにおいて実施することが適当であるため。</p> <p>【石炭経過業務】 (貸付金償還業務) 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務であり、引き続きNEDOにおいて実施することが適当であるため。 (旧鉱区管理等業務) 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務であり、引き続きNEDOにおいて実施することが適当であるため。</p>	
(2) 事務・事業の民営化の検討	可	<p>民営化の可否</p> <p>否</p> <p>事業性の有無とその理由</p> <p>-</p> <p>民営化を前提とした規制の可能性・内容</p> <p>-</p> <p>民営化に向けた措置</p> <p>-</p> <p>民営化の時期</p> <p>-</p>	<p>否</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>否</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>否</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>否</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	
	否	<p>民営化しない理由</p> <p>これまでNEDOは、事務・事業の民営化に努めており、研究施設整備に係る出資事業について、平成17年までに全9社1社については、株式を処分し、民間企業を含む他の出資者(地方公共団体及び民間企業)へ事務・事業を移管した。しかし、その他の事業については、受益と負担の関係が明確でなく、またこれらの事業は、そのリスクの高さから民間企業等のみでは実施が困難なリスクの高いテーマを選定し、民間企業等に対して委託、助成等の形で資金を提供することにより当該リスクを回避することで事業を実施しているため、対価収受の可能性が低いことから、民間主体で実施することは困難であると認められるため。</p>	<p>当該事業については、受益と負担の関係が明確でなく、また技術としては完成しても高コストのため導入が進まないエネルギー関連技術の普及を促進するために助成等の形で資金を提供するものであり、対価収受の可能性が低く、民間主体で実施することは困難であるため。</p>	<p>京都メカニズムクレジット取得に係る業務は、我が国社会全体に影響を及ぼすものであり、本来政府自身が実施すべきものをNEDOが国からの委託により実施しているものであることから、対価収受の可能性が低く、民間主体で実施することは困難であるため。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 広報・情報提供業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となることが適当であると考えられるため。 また、NEDOの研究成果等を外部発信する活動の一環として設置している科学技術館(北の丸)のNEDOブースについては、今後も引き続き外部委託により保守・運営業務を効率的に実施する。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 炭鉱技術移転事業における海外の炭鉱技術者研修については、石炭関連業務でNEDOがこれまで蓄積してきた知見やネットワークを活用して効果的に実施できており、これを代替する機関は他にないため。 また、本事業は、技術移転対象国政府との合意文書と実施計画書を締結することにより実施するものであることから、政府間約束等の調整を、民間で対応することは困難であり、今後も引き続きNEDOが実施する。</p> <p>(2)その他の業務 当該業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となることが適当であると考えられるため。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置、改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対する債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れられる場合の利子補給を行う業務であり、民間主体で実施することは困難であるため。 【新エネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う業務であり、民間主体で実施することは困難であるため。 【鉱工業承継業務】 我が国の基盤技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基盤技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務であり、民間主体で実施することは困難であるため。</p> <p>【石炭経過業務】 (貸付金償還業務) 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務であり、民間主体で実施することは困難であるため。 (旧鉱区管理等業務) 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務であり、民間主体で実施することは困難であるため。</p>	
	可	<p>該当する対象事業</p> <p>a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他</p>	<p>a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他</p>	<p>a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他</p>	<p>a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他</p>	<p>a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他</p>	<p>a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他</p>
	今後の対応	<p>官民競争入札等の実施の可否</p> <p>否</p>	<p>否</p>	<p>否</p>	<p>否</p>	<p>否</p>	
		<p>入札種別(官民競争/民間競争)</p> <p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	
<p>入札実施予定時期</p> <p>-</p>		<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>		
<p>事業開始予定時期</p> <p>-</p>		<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>		
<p>契約期間</p> <p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>			

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	否	導入しない理由	NEDOは、専門的な知見と国内外のネットワークを活用して高度なマネジメントと研究資金を提供し、我が国の産業競争力強化への貢献と、我が国のエネルギー安全保障の確保やエネルギー・環境問題に係る課題解決に向け、従来は経済産業省(前通商産業省)の工業技術院や原局が直接担っていたナショナルプロジェクトの企画立案及び運営について、これらに代わって、さらに独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な研究資金の拠出と高度なマネジメントを提供しつつ、実施している。イノベーション(平成19年6月閣議決定)にも今後、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討、と示されたとおり引き続きNEDOが積極的に研究開発を推進する必要がある。当該業務は、単にコスト面のみが強調されるべきものではなく、NEDOが実施することが適切であるため。	NEDOは、専門的な知見と国内外のネットワークを活用して高度なマネジメントと導入普及に係る資金を提供し、我が国のエネルギー安全保障の確保やエネルギー・環境問題に係る課題解決に向け、経済産業省が立案した政策に基づいて新エネルギー・省エネルギー導入普及関連の助成事業等を実施している。したがって、当該業務は国の政策を踏まえた実質的な判断を伴うものであることから、NEDOが実施することが適切であるため。	当該事業を実施するにあたっては、様々なリスクを伴うクレジット取得事業を全体として継続的に管理し、確実に必要量を取得するため、長期的に経営の安定した主体が責任を持ってクレジット取得を行うことが重要である。また、排出削減プロジェクトの実施やクレジットの転売・コンサルタントを事業とする専門的知見を有する民間事業者もあるが、クレジットが相対取引である現状を考えると、利益と民間の増益とが利益相反となる可能性が高く、実施することとは適切ではない。従って、当該業務に対する官民競争入札の導入は避けるべきであるため。	【広報・情報提供業務】 広報・情報提供業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となって実施することが適当であると考えられるため。 また、NEDOの研究成果等を外部発信する活動の一環として設置している科学技術館(北の丸)のNEDOブースについては、今後も引き続き外部委託により保守・運営業務を効率的に実施する。 【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 炭鉱技術移転事業における海外の炭鉱技術者研修については、炭炭関連業務でNEDOがこれまで蓄積してきた知見やネットワークを活用して効果的に実施してきており、これを代替しうる機関は他にないため。 また、本事業は、技術移転対象国政府との合意文書と実施計画書を締結することにより実施するものであることから、政府間約束等の調整や、民間で対応することは困難であり、今後も引き続きNEDOが実施する。 (2)その他の業務 当該業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となって実施することが適当であると考えられるため。	【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び日本政策投資銀行等から借入される場合の利子補給を行う業務であり、官民競争入札の導入は適当ではないため。 【新エネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、官民競争入札の導入は適当ではないため。 【鉱工業承継業務】 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務であり、官民競争入札の導入は適当ではないため。 【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務であり、官民競争入札の導入は適当ではないため。 【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務であり、官民競争入札の導入は適当ではないため。
	対象となる事務・事業の内容	研究開発関連業務	新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等	クレジット取得関連業務	広報・情報提供業務、研修・指導業務	省エネ債務保証・利子補給、新エネ債務保証、鉱工業承継業務、石炭経過業務	
移管	移管の可否	否	否	否	否	否	
	可	移管先	-	-	-	-	
		内容	-	-	-	-	-
		理由	-	-	-	-	-
否	移管しない理由	これまでもNEDOは、事務・事業の移管に努めており、研究基盤施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した。 こうした中、現在NEDOが実施している研究開発関連業務は、我が国の産業競争力の強化及びイノベーション創出といった国の政策目的に基づき、これらの最終的な担い手となる民間企業を主たる対象として研究成果を市場へ繋げるためのナショナルプロジェクトなどであるのに対して、研究開発に係る資金配分を行う他の独法等は、主に新技術の創出等の政策目的に基づき、これを達成するための基礎研究段階のテーマについて、研究者個人の創造性が発揮されるよう自由な研究環境を付与することを重視して事業を実施するものが多い。このため、各独法がそれぞれの目的を踏まえ、これまでの経験・強み・視点を活かして、連携によるシナジー効果を生み出す事業を行うことが最も効率的であるため。	NEDOは新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業を実施する国内唯一の独立行政法人であり、当然、エネルギー関連の技術開発と導入普及関連事業を同時に実施している国内唯一の独立行政法人でもある。 当該事業を効率的・効果的に実施するため、研究開発、実証試験、実用化段階における初期需要の創出を図るための導入促進の各ステージで得られた知見を次のステージに活用するとともに、その結果を、前のステージにフィードバックするなど、三位一体で推進することとし、引き続き運輸部門において国土交通省と、農林水産部門において農林水産省などと、既存の枠組みを超えた連携に取り組むことにより、各主体がそれぞれの目的を踏まえ、これまでの経験・強み・視点を活かして、連携によるシナジー効果を生み出す事業を行うことが最も効率的であるため。	当該事業は、専門的知見を有する機関が国民生活及び社会経済の安定等の公共上の知見から確実に実施されることが必要であり、また、適正かつ効率的に運営することが要請されている。NEDOは、クレジットの取得を目指して実施したカザフスタにおける事業及びCOM/11プロジェクトの事業化に関する調査(F/S)や途上国への支援事業(キヤンパステイピング)等を実施してきており、京都メカニズムに関する経験及び専門的知見を十分有していること判断される。このように、NEDOは研究開発や普及啓発事業を通じて蓄積された専門的知見や国内外のネットワークを最大限に活用し効果的・効率的に事業を実施するため。	【広報・情報提供業務】 広報・情報提供業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となって実施することが適当であると考えられるため。 【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 炭鉱技術移転事業については、過去の実績等から、また、我が国の石炭安定供給の観点から、石炭に係る海外地質構造調査等の様々な事業を実施していることから、石炭技術に関連する横断的知見を有する唯一の法人であるNEDOが実施することが最も効率的であるため。 (2)その他の業務 当該業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となって実施することが適当であると考えられるため。	【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び日本政策投資銀行等から借入される場合の利子補給を行う業務であり、他の法人への移管は適当でないため。 【新エネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、他の法人への移管は適当でないため。 【鉱工業承継業務】 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務であり、他の法人への移管は適当でないため。 【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務であり、他の法人への移管は適当でないため。 【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務であり、他の法人への移管は適当でないため。	
一体的実施の可否	否	否	否	否	否		
一体的に実施する法人等	-	-	-	-	-	-	
(4) 他の法人への移管・一体的実施							

一体的実施	可	内容	-	-	-	-	-
	理由	-	-	-	-	-	-
否	一体的実施を行わない理由	<p>これまでもNEDOは、事務・事業の移管に努めており、研究施設設備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した。</p> <p>こうした中、現在NEDOが実施している研究開発関連業務は、我が国の産業競争力の強化及びイノベーション創出といった国の政策目的に基づき、これらの最終的な担い手となる民間企業を主たる対象として研究成果を市場へ繋げるためのナショナルプロジェクトなどであるのに対して、研究開発に係る資金配分を行う他の独法等は、主に新技術の創出等の政策目的に基づき、これを達成するための基礎研究段階のテーマについて、研究者個人の創造性が発揮されるよう自由な研究環境を付与することを重視して事業を実施するものが多い。このため、各独法がそれぞれの目的を踏まえ、これまでの経験・強み・視点を活かして、連携によるシナジー効果を発揮しつつ事業を行うことが最も効率的であるため。</p> <p>NEDOは新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業を実施する国内唯一の独立行政法人であり、当然、エネルギー関連の技術開発と導入普及関連事業を同時に実施している国内唯一の独立行政法人でもある。</p> <p>当該事業を効率的・効果的に実施するため、研究開発、実証試験、実用化段階における初期需要の創出を図るための導入促進の各ステージで得られる知見を次のステージに活用するとともに、その結果を、前のステージにフィードバックするなど、三位一体で推進することとし、引き続き運輸部門において国土交通省と、農林水産部門において農林水産省となど、既存の枠組みを超えた連携に取り組むことにより、各主体がそれぞれの目的を踏まえ、これまでの経験・強み・視点を活かして、連携によるシナジー効果を発揮しつつ事業を行うことが最も効率的であるため。</p>	<p>当該事業は、専門的知見を有する機関が国民生活及び社会経済の安定等の公共上の知見から確實に実施されることが必要であり、また、適正かつ効率的に運営することが要請されている。NEDOは、クレジットの取得を目指して実施したカザフスタンにおける「J」事業及びCDM/JIプロジェクトの事業化に関する調査(F/S)や途上国への支援事業(キヤマシティービルディング)等を実施してきており、京都メカニズムに関する経験及び専門的知見を十分有していると判断される。このように、NEDOは研究開発や普及啓発事業を通じて蓄積された専門的知見や国内外のネットワークを最大限に活用し効果的・効率的に事業を実施するため。</p>	<p>【広報・情報提供業務】 広報・情報提供業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となつて実施することが適当であると考えられるため。</p> <p>【研修・指導業務】 (1)産炭国石炭産業高度化事業 炭鉱技術移転事業については、過去の実績等から、また、我が国の石炭安定供給の観点から、石炭に係る海外地質構造調査等の様々な事業を実施していることから、石炭技術に関連する横断的知見を有する唯一の法人であるNEDOが実施することが最も効率的であるため。 (2)その他の業務 当該業務については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、NEDOの主要業務と一体的となつて実施することが適当であると考えられるため。</p>	<p>【省エネ債務保証・利子補給】 特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対しての債務保証及び日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う業務であり、他の法人との一体的実施は適当ではないため。 【新エネ債務保証】 新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う事業であり、他の法人との一体的実施は適当ではないため。 【鉱工業承継業務】 我が国の基礎技術の水準向上のために、民間企業に対し鉱工業基礎技術に関する研究に必要な支援をするため出資及び融資事業の経過業務であり、他の法人との一体的実施は適当ではないため。 【石炭経過業務】 【貸付金償還業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、貸付金の回収を行う経過業務であり、他の法人との一体的実施は適当ではないため。 【旧鉱区管理等業務】 平成14年3月に制定された「石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成十二年三月三十一日法律第十六号)に基づいて、鉱業法第109条に規定する最終鉱業権者としての賠償義務を行う経過業務であり、他の法人との一体的実施は適当ではないため。</p>		

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	
	理由	
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	本部の組織体制に関し、事業実施部署間の有機的連携の更なる推進、事業実施体制やコンプライアンス体制の強化等の課題を踏まえ、管理部門を中心とした見直しを実施し、業務内容に応じ適切かつ効率的な体制を構築する。
	理由	事業実施部署の見直しは、業務の見直しとともに実施することとする。一方、管理部門については、事業実施部署間の有機的連携の更なる推進、事業実施体制やコンプライアンス体制の強化等の基盤整備の重要なミッションを担っているため、廃止や民営化は不可能であるが、業務内容に応じた見直しを実施し、適切かつ効率的な体制を構築する。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	給与水準・人件費の情報公開の状況	役員報酬、職員給与支給基準等について公表している。 毎年度、ラスパイルズ指数、役員報酬及び総人件費を公表している。	
		<p>対国家公務員指数：123.6 在職地域補正後の値：122.5 学歴構成補正後の値：119.9 在職地域・学歴構成補正後の値：120.4</p>	
	人件費総額の削減状況	中期計画上の「平成17年度を基準に2年間で2%以上の削減を目標とする。」という目標に対し、平成18年度は、平成17年度予算比 1.6%を達成。	
	一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	<p>一般管理費(退職金を除く)については、「中期目標の最終年度(平成19年度)において特殊法人比15%を上回る削減を達成する。」という目標に対し、平成18年度は、特殊法人比 14.6%を達成。(単純に、毎年均等に削減努力を行うと仮定し、15%を中期計画期間の4.5年で除すると1年当たり約3.3%ずつ削減することが必要になる。これを踏まえると、平成18年度末には11.7%達成していれば順調であり、14.6%という実績は、予定を上回っているといえる。)</p> <p>事業については、「中期目標の最終年度(平成19年度)において特殊法人比5%を上回る効率化を達成する。」という目標に対し、平成18年度は、(参考)特殊法人比 13.2%(19年度予算額)を達成。(平成19年度予算は特殊法人比、13.2%と目標の5%を大きく下回っている。なお、ここで「参考」としたのは、「事業の効率化」を定量的に厳密に示すのは難しいが、5%以上少ない予算で、特殊法人時代の質を損なうことなく事業を実施していれば、これを満たせるものと判断出来るという考えによるもの。)</p> <p>人件費については、中期計画上の「平成17年度を基準に2年間で2%以上の削減を目標とする。」という目標に対し、平成18年度は、平成17年度予算比 1.6%を達成。</p>
		効率化目標の設定内容・設定時期	<p>一般管理費(退職手当を除く)：特殊法人比15%を上回る削減。(平成15年度設定)</p> <p>人件費：平成17年度を基準に2年間で2%以上の削減。(平成17年度設定)</p> <p>事業の効率化：特殊法人比5%を上回る事業の効率化を達成。(平成15年度設定)</p>
民間委託による経費節減の取組内容	平成8年度より、情報システムに関する運用・管理業務を民間委託(外注化)している。 平成19年度より、総合受付窓口業務を一括して民間委託(外注化)している。		
情報通信技術による業務運営の効率化の状況	<p>各種マニュアルの電子化(平成8年度)、会議室予約の電子化(平成12年度)、出張命令の電子申請化(平成15年度)、来客・会議等の登録(平成16年度)、提案公募事業における提案書の電子申請化(平成17年度)などを実施し、情報通信技術を活用した業務の効率化を図っている。</p> <p>さらに、これまで独立して運用してきた会計システム(支払い、伝票等の管理)とプロジェクトシステム(プロジェクト・契約情報等の管理)のデータを連携させるシステムの構築、事業実施時における相手先からの各種申請手続きをウェブ上で処理するためのシステムの構築により業務の効率化を図っている。(平成19年度から実施)</p> <p>NEDO PC-LANシステムの最適化計画に関しては、当該システムの更新時期(平成21年12月)を動員し平成19年度中に策定することとし、平成18年度にCIO補佐官の支援を受け、策定の方向性について検討を行った。</p>		

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状	助成・給付の基準の明確化に向けて、委託、助成に係る採択基準については、引き続きホームページで公表している。また、関連法人、契約の相手先及び金額について、少額のものを除き引き続き公表するとともに、随意契約については、限度額を固に準じたものとするともにその状況を公表しているところである。 プロジェクトの企画立案段階においては、プロジェクトの概要、事前評価結果、プロジェクトの目的及び技術的内容等が記載された基本計画をホームページ上で公開して広く意見を求めている。中間評価、事後評価及び追跡調査・評価の実施及びその結果の公表、主要な成果をまとめたパンフレットの公表、北の丸の科学技術館における展示、プロジェクトのアウトカムに関する調査の公表、長期にわたる成果をテーマ毎にまとめた書籍の発行などの取組を実施している。 また、財務諸表を公表している。					
	見直しの方向	引き続き、委託、助成に係る採択基準公表、関連法人、契約の相手先及び金額公表、随意契約状況公表、プロジェクト基本計画等の公開と意見募集、中間評価、事後評価及び追跡調査・評価の実施及びその結果の公表、パンフレット公表、北の丸の科学技術館展示、プロジェクトのアウトカムに関する調査の公表、成果書籍の発行などの取組を実施するとともに、財務諸表を公表する。					
	関連法人	名称	別添参照				合計
		契約額	別添参照				
		うち随意契約額(%)	別添参照				
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	別添参照				
	関連法人以外の契約締結先	名称	別添参照				合計
		契約額	別添参照				
		うち随意契約額(%)	別添参照				
		当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の数)	別添参照				
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載						
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載						

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標の明確化	現状	中期目標において、業務運営の効率化に関しては業務の効率化指数の他、機動的・効率的組織再編、外部評価の徹底、外部能力の活用等、業務の質の向上に関しては客観的な基準による選定、随時受付・複数回採択、中間評価に基づく(プロジェクト等)の見直し、国民に対する積極的な情報発信等について指示している。なお、中期計画において、人件費削減目標、特許数・論文数、評価結果の優良・合格基準、制度利用者満足度指数、採択審査期間設定等の数値目標を規定させ、毎年度、独立行政法人評価委員会においてフォローアップしている。				
	今後の取組方針	研究開発の直接的な成果である特許や論文の数だけでなく、NEDOの活動がイノベーションの実現によって、どのような社会的インパクトを与えたかをシミュレートするモデル及び指標を政府及び関係機関とともに作成する。その有効性を検証しつつ第2期目標期間中において具体的な指標を設定する。				
(2) 国民による意見の活用	現状	各プロジェクトの企画立案にあたっては、ホームページを活用して広く一般国民からの意見を求め、より社会のニーズに適合したプロジェクトを効率的に企画立案することを目的としたコミュニケーション・ツールであるNEDOPOST(ネドポスト)(注)を活用している。さらに、NEDOの事業に参加しているが否かに関わらず、中小企業も含めて我が国の企業や大学にインタビューを実施し、NEDOの活動に対する現場の意見を収集し、得られた結果を基に、次年度のマネジメントの改善を図り、実施者へのフィードバックを行っている。 この他、NEDOの事業の参加者に対してユーザーアンケートを実施し、NEDOのマネジメントに対する意見を募集し、その結果を公表している。 (注)NEDOPOST(ネドポスト)は、NEDOが新規に研究開発プロジェクトを開始するに当たって、ホームページを活用して広く一般国民からの意見を求め、より社会のニーズに適合したプロジェクトを効率的に企画立案することを目的としたコミュニケーション・ツールである。具体的には、プロジェクト企画立案の進捗状況に応じて、プロジェクトの概要、事前評価結果、プロジェクトの目的及び技術的内容等が記載された基本計画をホームページ上で公開して広く意見を求めるものであり、投稿された意見、それに対するNEDOの考え及び基本計画への反映状況を公表している。平成18年度には、次年度に新規に立ち上げる26件の全プロジェクトで実施した。				
	今後の取組方針	政府審議会におけるパブリックコメントの過程で、より明示的にNEDOの活動に関する国民の意見の集約を行う。また、既に行っているNEDOの業務全般に関する企業・大学インタビュー、ユーザーアンケート、NEDOPOST制度を通じてNEDO全体の活動や各プロジェクトに寄せられる関係者の知見、日常的にNEDOに寄せられる国民の意見を年1回集約、整理、分析し、公表するとともに、理事会においてそれらを反映した業務運営方針を策定する。				
(3) 業務運営の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	法令遵守や法人倫理確立等コンプライアンスの取組について、役職員の服務、倫理等に関する規程の整備を行うとともに職員研修を通じその周知徹底を図ってきた。				
	今後の取組方針	今後コンプライアンスの更なる徹底を図るべく、管理部門の効率化に配慮しつつ、NEDOが果たすべき責任・機能との関係でプライオリティをつけながら、コンプライアンスや情報公開・情報管理に関する法務関連業務を扱うグループの設置などによる事業部との連携強化・迅速対応など内部統制機能を強化する。				
(4) 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	個別事業毎に評価を実施し、以後の資金配分など機構全体の業務運営にフィードバックするとともに評価結果を積極的に公表している。				
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	個別事業毎に評価を実施し、以後の資金配分など機構全体の業務運営にフィードバックするとともに評価結果を積極的に公表している。				
	今後の取組方針	管理会計の視点を可能な限り考慮した評価のあり方を検討する。具体的には、例えば、試行的に中長期にわたるコスト、進捗、成果を考慮すべき事業を選定し、個別事業毎の中間・事後評価の時点、事業終了後数年経過後に行う追跡評価の時点において、投入と効果の関係をコストの視点から可能な限り具体的・定量的に評価する方を検討する。				
	自己収入の内容(平成18年度実績)	財源				金額
	共同研究資金	-				-
	利用料	-				-

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	寄付金	-	-	-
	知的財産権	特許権。 平成11年度の日本版バイドール適用以前のものであることから、今後減収が予想されるため、自己収入の増大等による財源措置に繋がるものではない。		111,539千円
	その他	長期預り補助金等戻入、貸付回収金、資産売却収入、補助金等返還収入、受取利息収入、還付消費税等。 なお、長期預り補助金等戻入、貸付回収金、資産売却収入、補助金等返還収入、還付消費税等は、過年度の経費等に対する回収・返還などのため、国以外からの財源の確保・増大とは異なるものであり、これらは何れも国庫返納を行うものであり、自己収入の増大等による財源措置に繋がるものではない。		7,449,051千円
	計			7,560,590千円
	見直し案	上記のとおり、現在の自己収入は自己収入の増大等による財源措置の対象としては適切ではない。 国以外からの財源の確保・拡充を図るための民間企業からの寄付については、NEDOは資金配分機能を有していることとの関係で、公平性、利益相反等についての疑いを招きかねない。 また、収益事業を行う場合は、法人所得課税に加え、その収益額に因らず法人住民税の課税区分が最上級となって負担が増大することなどから、結果として減収となる可能性が高い。このため、税法上の取扱の見直しを含め税に係る制約を克服する方法を検討し、その上で、研究開発マネジメントノウハウを活用した指導や出版を通じた発信により、そこから収益が挙がる場合には、さらなる発信の原資として活用する。		
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	助成・給付の基準の明確化に向けて、委託・助成に係る採択基準については、引き続きホームページで公表している。また、関連法人、契約の相手先及び金額について、少額ものを除き引き続き公表するとともに、随意契約については、平成19年度当初から限度額を国に準じたものとするともその状況を公表しているところである。 プロジェクトの企画立案段階においては、プロジェクトの概要、事前評価結果、プロジェクトの目的及び技術的内容等が記載された基本計画をホームページ上で公開して広く意見を求めている。中間評価、事後評価及び追跡調査・評価の実施及びその結果の公表、主要な成果をまとめたパンフレットの公表、北の丸の科学技術館における展示、プロジェクトのアウトカムに関する調査の公表、長期にわたる成果をテーマ毎にまとめた書籍の発行(平成18年度末)などの取組を実施している。 また、財務諸表を公表している。		
	今後改善を予定している点	引き続き、委託・助成に係る採択基準の公表、関連法人、契約の相手先及び金額の公表、随意契約状況の公表、財務諸表の公表を行うとともに、プロジェクト基本計画等の公開と意見募集、中間評価、事後評価及び追跡調査・評価の実施及びその結果の公表、パンフレット公表、北の丸の科学技術館展示、プロジェクトのアウトカムに関する調査の公表、成果書籍の発行などの取組の一層の充実を図る。		
	その他	国内支部、海外事務所については、第1期中期目標期間中に、北海道支部及び九州支部の縮小、シドニー事務所の閉鎖を行うなど、業務の必要性・重要性を踏まえた運営に努めてきた。第2期中期目標期間においても、政策的必要性や事業の重要性等を勘案し、見直しをする。 また、保有資産、債務の見直しについては、下記の - の見直しをする。 NEDOが保有する倉庫及び土地(桜新町倉庫他)については、売却の方向で検討を進める。 NEDOの職員用宿舎は基本的に賃借(全約110戸中約100戸)により確保しており、地方からの転勤に伴う緊急的措置上、単身用に限り、部屋数も必要最小限に限定して保有(10戸)しているところであるが、その必要性等を更に検討し、必要最低限の数に留めることとし、祖師谷宿舎については売却し賃貸へ変更する。 白金台研修センターは、機構職員の技術経営力強化等のための研修、国内外の研究者や外国政府要人との密接な関係構築のための会議等、関係省庁、委託先等との会議等、及び職員の福利厚生のための会合等を開催するために所有している施設であり、知識、人的ネットワークの維持・拡充に大きく貢献してきた。 今後、賃貸による場合の条件、機能、売却する場合の対価、コスト等を検討し、従来研修センターが果たしてきた重要な機能を最も確かつ効率的に発揮できる方策を売却の可能性及び時期を含め検討する。 また、金融資産の運用については、機構内で定めた運用方針に基づき、資金源別の留意事項、運用主体の選定時における競争原理などを確保しつつ運用を行ってきた。更なる効率化に向け、現行の運用方法の見直しを検討する。		

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	経済産業省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	政策金融型	「新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等」のうち、「省エネ債務保証・利子補給」	平成19年度	<p>エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効な利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法(平成5年法律第18号)に基づく債務保証業務及び利子補給業務の廃止</p> <p>債務保証業務及び利子補給業務については、これまでの利用実績が低調であるなど、当該業務を継続する必要性が乏しいことから廃止するものとする。 これに伴い、債務保証業務を実施するために設置された基金については、全額国庫に返納するものとする。(平成18年度)</p>	政策評価・独立行政法人評価委員会		<p>エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効な利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法(平成5年法律第18号)に基づく債務保証業務及び利子補給業務の廃止</p> <p>債務保証・利子補給業務については、これまでの利用実績が低調であり、当該業務をNEDOの業務として継続する必要性が乏しいことから、既存の案件を除きNEDOの業務としては第1期中期目標期間終了(平成19年度)をもって廃止するものとする。これに伴い、一般勘定並びに石油及びエネルギー需給構造高度化勘定に係る債務保証及び利子補給の基金33億円については、全額を国庫返納することとする。承継時から既に実施していた特定事業活動等促進経過勘定に係る案件の回収については、平成23年の期限までに回収額の最大化に向けて計画的に進めるものとする。(平成19年度)</p>

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
 なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	新エネルギー・産業技術総合開発機構	府省名	経済産業省
(助成・給付型)			
事務・事業の名称	研究開発関連業務 新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等		
事務・事業の内容	<p>【研究開発関連業務】 政策当局との緊密な連携の下、産業技術及び新エネルギー・省エネルギー・環境関連技術の研究開発に関して戦略的重点化を図り、産学官の総力を結集して優れた研究成果を生み出すための高度な研究開発マネジメント機能を提供する。具体的には、研究開発事業の推進に当たっては、(ア)大学や公的研究機関等から有望な技術シーズを発掘する提案公募事業、(イ)民間のみでは取り組むことが不可能な中長期かつリスクの高い研究開発プロジェクト事業、(ウ)産業技術及び新エネルギー・省エネルギー技術の実用化・企業化を促進する事業の3種の事業を、各技術分野の特性や、研究開発を取り巻く環境の変化を踏まえて適切に組み合わせ、我が国の産業競争力の強化を通じた経済活性化及びエネルギー・環境問題の解決に貢献する。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 エネルギー・環境面での技術開発とその導入・普及の促進を通じ、内外のエネルギー・環境問題の解決に貢献する。具体的には、効率的・効果的に新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等を実施するため、技術開発、経済性等の評価、普及啓蒙等に資するための実証試験、実用化段階における初期需要の創出を図るための導入促進の各ステージで得られた知見を次のステージに活用するとともに活用した結果得られた知見を、前のステージにフィードバックするなど、三位一体で推進する。</p>		
国からの財政支出額	[研究開発関連業務] 182,221,329千円 [新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等] 94,094,158千円 (うち、31,686,590千円の事業は両業務に属している)	支出予算額	[研究開発関連業務] 182,221,329千円 [新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等] 94,094,158千円 (うち、31,686,590千円の事業は両業務に属している)
対19年度当初予算増減額	[研究開発関連業務] (32,910,615千円) [新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等] (15,914,233千円)	対19年度当初予算増減額	[研究開発関連業務] (32,910,615千円) [新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等] (15,914,233千円)
歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	<p>【研究開発関連業務】 平成15年の独立行政法人化以後、事務・事業の合理化を進め、研究基盤施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した。 さらに、各個別事業においては、原則として5年程度の事業期間を予め設定するとともに、事業開始後の毎年度、競合企業等の研究開発状況や最終目標の変更の必要性を審査する自主点検を実施している。さらに、事業開始後3年目を目処に外部有識者を活用した中間評価として、「事業の位置付け」、「マネジメント」、「研究開発成果」(当初の目標値に対する達成度等)及び「実用化見通し」(研究開発終了後の上市、製品化に向けてのシナリオの明確さ等)の観点から評価を行い、これらの評価結果を踏まえ、事業の縮小、中止、資金投入による研究の加速等の措置による、外部環境の変化に応じた機敏な対応を施し、産業競争力の基盤となるよう見直しを行っている。 今後は、第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において重点分野とされたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー、ものづくり技術等の基本的な政策に基づく分野について、日本の産業競争力強化へつながるテーマへの選択と集中を図る。その際、エコイノベーションの実現を特に強く意識し、他の機関にはないNEDOの特徴とこれまでの業績を明確に意識、検証しつつプロジェクトの内容を、それに関連するものに重点化する。 また、技術開発にとどまらないイノベーションの実現の観点から、研究等の成果が経営上活用されることを重視し、自らのプロジェクトマネジメントの高度化に向けた取組を強めるとともに、事業者の技術経営力の強化に向けた業務を充実する。とりわけ、これまでに蓄積された関係各方面とのネットワークを十二分に活用する。その際、研究開発プロジェクトのフォーメーション等の決定における採択審査委員会、プロジェクトの途中及び事後における評価委員会などにおいて外部有識者を引き続き活用し、マネジメントの充実を図る。19年度には、我が国のイノベーション創出の必要性の高まりを受け、産業技術実用化開発助成事業及び大学発事業創出実用化研究開発事業の両事業を一つに統合し、民間企業の実用化研究開発を支援するとともに、民間企業と大学等により産学連携を推進する新たな事業(イノベーション実用化助成事業)を構築した。さらに、バイオマスエネルギー-高効率転換技術開発、太陽エネルギー-新利用システム技術研究開発事業等の新エネルギーに係る事業を統合して、新規事業(新エネルギー技術研究開発)として整理する。</p> <p>「極端紫外線(EUV)露光システム開発プロジェクト」、「人間支援型ロボット実用化プロジェクト」等29件の事業を平成19年度末時点で廃止する。 さらに、事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上欠損金として認識されることとなる基盤技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見直しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。 鉱工業承継業務においては、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。 このように、我が国の技術動向・産業動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施する。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 各個別事業においては、事業運営上の改善を目的に、事業評価として毎年度、「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「優先度」の観点から原則として定量的な指標を用いた評価を実施するとともに、中期目標期間中に可能な限り外部の有識者を活用した中間評価を実施する。 「民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業」、「新電力ネットワークシステム実証研究」等8件の事業は、平成19年度に廃止する。 技術の成熟度が高まり民間主導で実施すべきとの判断から地熱開発資金債務保証事業を15年度に廃止した。また、省エネ債務保証・利子補給事業については、社会情勢の変化により、当初予定していた需要が見込めないとの理由により19年度末に廃止する予定。新エネ債務保証については、引き続きNEDOで実施するものとし、第2期中期目標期間終了時に当該制度のあり方及びNEDOで業務を実施する必要性について改めて検討し、結論を得るものとする。 このように、我が国のエネルギー・環境を取り巻く動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施する。</p>		
事業の廃止・縮小			

理由	<p>【研究開発関連業務】 平成15年の独立行政法人化以後、上記のとおり事務・事業の廃止、縮小の検討を行い、実施してきているところ。 一方、こうした中で、国の将来の産業競争力の源泉である先端技術については、欧米諸国や近年技術開発力の強化を図っているBRICs諸国等、各国とも国家戦略として政府が中心となり公的資金を投入して民間企業、大学、国立研究機関等と一体で研究開発を推進し、しのぎを削る傾向が強まっている。特に最近では、国際的な産業、市場、技術、研究開発等の動向変化のスピードは速まり、国家間の産業競争、技術開発競争が激化している。 こうした中で、我が国においても民間のみでは取り組めないハイリスクのテーマについて公的機関がイノベーション戦略を担って研究開発事業を実施することの必要性について、第三期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）等で謳われている。このため、NEDOが産業技術の中核的政策実施機関として、民間の能力・知見を最大限に活用しつつ、我が国産業競争力強化に貢献するための事業を展開することが将来的にも必要不可欠であり、これら事業の全体の廃止は、我が国の国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられるため。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 平成15年の独立行政法人化以後、上記のとおり事務・事業の廃止、縮小の検討を行い、実施してきているところ。 一方、こうした中で、我が国におけるエネルギー安定供給の必要性の高まり、地球環境問題に対する国際的な取組の強化といった課題に対応するため、経済産業省が立案した新エネルギー・省エネルギー政策について、その実施を中核の実施機関としてのNEDOに課しているものであり、これら事業の全体の廃止は、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業が行われず、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられるため。</p>
欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	<p>基盤技術研究促進事業において、政府出資により受けた出資金は、研究開発成果が成功して収益が挙がるまでのタイムラグには欠損金として計上される仕組であるため、受け入れた出資金は資本金の増加となり、損益計算上の収益とはならない。その一方で、委託先に支出される研究開発委託費は損益計算上の費用となり、これがそのまま欠損金として認識されるとともに、この欠損金は、研究開発事業が終了し、収益が生じるまでの間は解消されない仕組となっている。</p>
繰越欠損金の額（H18年度末）	<p>41,437,754千円(基盤技術研究促進勘定)</p>
発生理由（H18年度）	<p>基盤技術研究促進事業については、「リスクが高く、実用化までに一般的に相当程度の期間を要するものであることから、知的資産形成の効果等に重きを置いて推進されるべきである」()という考え方の下、中長期的な観点から、知的資産形成等のパブリック・リターンを如何に構築するかという点を優先しつつ適切に実施してきたものである。 本事業においては、事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上欠損金として認識されることから、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮し、平成16年度以降は、新規案件は採択していない。一方、既存採択分について、平成16年度は95億円、17年度は71億円、18年度は26億円と減額しつつ研究開発を実施した。政府出資により受けた出資金は、研究開発成果が成功して収益が挙がるまでのタイムラグには欠損金として計上される仕組であるため、受け入れた出資金は資本金の増加となり、損益計算上の収益とはならない。その一方で、委託先に支出される研究開発委託費は損益計算上の費用となり、これがそのまま欠損金として認識されるとともに、この欠損金は、研究開発事業が終了し、収益が生じるまでの間は解消されない仕組となっているため。 (「民間において行われる基盤技術に関する試験研究の促進に関する基本方針」平成13年9月10日 総務大臣 経済産業大臣 共同告示)</p>
発生した場合の処理方針	<p>引き続き新規案件については事業の見通しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。</p>
繰越欠損金の推移	<p>17年度末 39,211,052千円(当期総損失 6,928,975千円) 18年度末 41,437,754千円(当期総損失 2,226,702千円)</p>
見直し案	<p>事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上欠損金として認識されることとなる基盤技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見通しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。</p>

<p>成果・効果を最大化しつつ 将来見込まれる財政負担を 含めたトータルコストを最 小化するための見直し</p>	<p>【研究開発関連業務】 平成15年の独立行政法人化以後、事務・事業の合理化を進め、研究基盤施設設備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した。 さらに、各個別事業においては、原則として5年程度の事業期間を予め設定するとともに、事業開始後の毎年度、競合企業等の研究開発状況や最終目標の変更の必要性を審査する自主点検を実施している。さらに、事業開始後3年目を目処に外部有識者を活用した中間評価として、「事業の位置付け」、「マネジメント」、「研究開発成果」(当初の目標値に対する達成度等)及び「実用化見通し」(研究開発終了後の上市、製品化に向けてのシナリオの明確さ等)の観点から評価を行い、これらの評価結果を踏まえ、事業の縮小、中止、資金投入による研究の加速等の措置による、外部環境の変化に応じた機敏な対応を施し、産業競争力の基盤となるよう見直しを行っている。 今後は、第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において重点分野とされたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー、材料、エネルギー、ものづくり技術等の基本的な政策に基づく分野について、日本の産業競争力強化へつなげるテーマへの選択と集中を図る。その際、エコイノベーションの実現を特に強く意識し、他の機関にはないNEDOの特徴とこれまでの業績を明確に意識、検証しつつプロジェクトの内容を、それに関連するものに重点化する。 また、技術開発にとどまらないイノベーションの実現の観点から、研究等の成果が経営上活用されることを重視し、自らのプロジェクトマネジメントの高度化に向けた取組を強めるとともに、事業者の技術経営力の強化に向けた業務を充実する。とりわけ、これまでに蓄積された関係各方面とのネットワークを十二分に活用する。その際、研究開発プロジェクトのフォーメーション等の決定における採択審査委員会、プロジェクトの途中及び事後における評価委員会などにおいて外部有識者を引き続き活用し、マネジメントの充実を図る。 19年度には、我が国のイノベーション創出の必要性の高まりを受け、産業技術実用化開発助成事業及び大学発事業創出実用化研究開発事業の両事業を一つに統合し、民間企業の実用化研究開発を支援するとともに、民間企業と大学等により産学連携を推進する新たな事業(イノベーション実用化助成事業)を構築した。さらに、バイオマスエネルギー高効率転換技術開発、太陽エネルギー新利用システム技術研究開発事業等の新エネルギーに係る事業を統合して、新規事業(新エネルギー技術研究開発)として整理する。 「極端紫外線(EUV)露光システム開発プロジェクト」、「人間支援型ロボット実用化プロジェクト」等29件の事業を平成19年度末時点で廃止する。 さらに、事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上欠損金として認識されることとなる基盤技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見通しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。 鉱工業承継業務においては、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。新エネ債務保証については、引き続きNEDOで実施するものとし、第2期中期目標期間終了時に当該制度のあり方及びNEDOで業務を実施する必要性について改めて検討し、結論を得るものとする。 このように、我が国の技術動向・産業動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施する。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 各個別事業においては、事業運営上の改善を目的に、事業評価として毎年度、「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「優先度」の観点から原則として定量的な指標を用いた評価を実施するとともに、中期目標期間中に可能な限り外部の有識者を活用した中間評価を実施する。 また、これまで実施してきた新エネルギー・省エネルギーの導入普及促進事業における京都議定書目標達成計画への貢献度合いの調査、省エネルギーの費用対効果の定量分析等を行っている。特に、フィールドテスト事業については、システム設置コストや設置工法・形態等のデータを広く公開し、利用者からの意見を収集するなど、研究開発と導入普及の有機的な連携を実施している。 「民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業」、「新電力ネットワークシステム実証研究」等8件の事業は、平成19年度に廃止する。 技術の成熟度が高まり民間主導で実施すべきとの判断から地熱開発資金債務保証事業を15年度に廃止した。また、省エネ債務保証・利子補給事業については、社会情勢の変化により、当初予定していた需要が見込めないと理由により19年度末に廃止する予定。新エネ債務保証については、引き続きNEDOで実施するものとし、第2期中期目標期間終了時に当該制度のあり方及びNEDOで業務を実施する必要性について改めて検討し、結論を得るものとする。 このように、我が国のエネルギー・環境を取り巻く動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【研究開発関連業務】 各個別事業においては、実施前に有識者による事前評価結果及び広く国民からの意見を反映させたものとしている。また、事業開始後の毎年度、競合企業等の研究開発状況や最終目標の変更の必要性を審査する自主点検を実施している。事業開始後3年頃には、外部有識者を活用した中間評価として、「事業の位置付け」、「マネジメント」、「研究開発成果」(当初の目標値に対する達成度等)及び「実用化見通し」(研究開発終了後の上市、製品化に向けてのシナリオの明確さ等)の観点から評価を行い、これらの評価結果を踏まえ、事業の縮小、中止、資金投入による研究の加速等の措置による、外部環境の変化に応じた機敏な対応を施し、産業競争力の基盤となるよう見直しを行っている。また、事業終了後には、外部有識者を活用した事後評価を行うとともに、事業終了後5年間にわたって追跡調査を実施し、成果の広がりを調査するアウトカム調査を行い、プロジェクト評価の結果得られた多くの教訓等を、属人的なものとするのではなく組織として蓄積し、NEDOの研究開発マネジメントのノウハウを集約したガイドラインとしてまとめ、全役職員で共有している。これら全ての取組は、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会に諮問し、評価を受けている。 さらに、総合科学技術会議により、各NEDO事業については研究開発型の各独立行政法人の活動に関する調査とその分析がなされている。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 各個別事業においては、事業運営上の改善を目的に、事業評価として毎年度、「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「優先度」の観点から原則として定量的な指標を用いた評価を実施している。さらに、中期目標期間中に可能な限り外部の有識者を活用した中間評価を実施する。 また、これまで実施してきた新エネルギー・省エネルギーの導入普及促進事業における京都議定書目標達成計画への貢献度合いの調査、省エネルギーの費用対効果の定量分析等を行っている。特に、フィールドテスト事業については、システム設置コストや設置工法・形態等のデータを広く公開し、利用者からの意見を収集している。 これら全ての取組は、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会で評価を受けている。</p>
<p>事業効果 (事前、事後) ()</p>	<p>【研究開発関連業務】 引き続き、事前評価、パブリックコメント、自主点検、中間評価、事後評価、追跡調査、アウトカム調査を着実に実施する。さらに、経済産業省独立行政法人評価委員会、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会、その他外部の指摘等を適切に反映することとする。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 評価の結果及び評価手法については、経済産業省独立行政法人評価委員会、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会、その他外部の指摘等を適切に反映することとする。</p>
<p>見直し案</p>	<p>【研究開発関連業務】 引き続き、事前評価、パブリックコメント、自主点検、中間評価、事後評価、追跡調査、アウトカム調査を着実に実施する。さらに、経済産業省独立行政法人評価委員会、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会、その他外部の指摘等を適切に反映することとする。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 評価の結果及び評価手法については、経済産業省独立行政法人評価委員会、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会、その他外部の指摘等を適切に反映することとする。</p>

		<p>【研究開発関連業務】 事前評価については、評価結果と併せてプロジェクトの概要、プロジェクトの目的及び技術的内容等が記載された基本計画をホームページ上で公開している。なお、投稿された意見はホームページ上で公開するとともに、基本計画に対する意見については、NEDOの考え方及び基本計画への反映状況も併せて示している。 中間評価については、その結果及びプロジェクトへの反映状況を、事後評価及び追跡調査・評価は、その結果をホームページで広く社会へ公表している。 さらに、経済産業省独立行政法人評価委員会、総合科学技術会議の評価結果は、各実施主体のホームページにて公開している。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 個別事業の評価については、評価結果をホームページ上で公開している。また、これまで実施してきた新エネルギー・省エネルギーの導入普及促進事業における京都議定書目標達成計画への貢献度合いの調査、省エネルギーの費用対効果の定量分析等の結果は、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価を受け、その結果を経済産業省のホームページで公開している。</p>
	公表状況・公表方法	
	見直し案	<p>【研究開発関連業務】 【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 引き続き事業の評価結果をホームページ上で広く一般に公開するとともに、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果をホームページで公開していく。</p>
助成・給付基準 ()	基準の名称・根拠	<p>【研究開発関連業務】 【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」、「独立行政法人通則法」、「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法」、「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構新エネルギー・産業技術業務方法書」、「会計規程」、「契約・助成審査委員会の運営に関する機構達」 各事業における基本計画、実施方針、交付規程、公募要領等</p>
		<p>【研究開発関連業務】 【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 個別の助成・給付基準は、採択時の基準・要件として「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」等の関連法律や「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構新エネルギー・産業技術業務方法書」等の共通ルールを踏まえて、事業ごとの公募要領に記載の上、ホームページ上で公表するとともに、公募説明会において周知している。なお、共通の最も下位の具体的な対象者の要件は「契約・助成審査委員会の運営に関する機構達」において以下のとおり定めている。 (委託予定先に関する選考基準) 一 委託業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。 イ 開発等の目標が機構の意図と合致していること。 ロ 開発等の方法、内容等が優れていること。 ハ 開発等の経済性が優れていること。 二 当該開発等における委託予定先の遂行能力が次の各号に適合していること。 イ 関連分野の開発等に関する実績を有していること。 ロ 当該開発等を行う体制が整っていること。(再委託予定先、共同研究相手先等を含む。) ハ 当該開発等に必要な設備を有していること。 ニ 経営基盤が確立していること。 ホ 当該開発等に必要な研究者等を有していること。 ヘ 委託業務管理上機構の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。 (助成金又は補助金の交付先に関する選考基準) 一 補助金交付申請書又は提案書の内容が次の各号に適合していること。 イ 補助事業の目標が機構の意図と合致していること。 ロ 補助事業の方法、内容等が優れていること。 ハ 補助事業の経済性が優れていること。 二 補助事業における補助事業者の遂行能力が次の各号に適合していること。 イ 関連分野における事業の実績を有していること。 ロ 補助事業を行う人員、体制が整っていること。 ハ 補助事業の実施に必要な設備を有していること。 ニ 経営基盤が確立していること。 ホ 補助事業の実施に関して機構の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。</p>
	対象者の要件	
	金額の算定方法	<p>【研究開発関連業務】 【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 交付金事業の場合、公募前におけるテーマ毎の所要金額は、民間有識者等を含めた事前評価や広く国民からパブリックコメントを収集する取組を経て、基本計画・実施方針の記載事項として定め、ホームページで公開するとともに、公募説明会で周知している。 また、国からの補助金に基づく助成事業の場合は、国の交付要綱に基づいて、NEDOが交付規程、公募要領の要件に定め、ホームページで公開するとともに、公募説明会で周知している。 これらの取組の後、テーマ採択段階における企画競争・公募を経て、民間有識者等の知見を活用した採択審査とNEDO契約・助成審査委員会により、個別のテーマごとの必要金額を精査して決定する。</p>
	見直し案	<p>【研究開発関連業務】 【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 引き続き、対象者の要件や金額の算定方法について、民間有識者等やパブリックコメントを活用し、企画競争・公募を経て、民間有識者等の知見を活用した採択審査とNEDO契約・助成審査委員会により、個別のテーマごとの必要金額を精査して決定する。</p>
	基準の公表状況、公表方法	<p>【研究開発関連業務】 【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 助成・給付基準については、公募要領等に記載の上、ホームページ上で公表するとともに、公募説明会で周知している。</p>
	見直し案	<p>【研究開発関連業務】 【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 引き続き、助成・給付基準を公募要領等に記載の上、ホームページ上で公表するとともに、公募説明会で周知する。</p>
	民間委託等の検討	<p>【研究開発関連業務】 【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 引き続き、助成・給付基準をホームページ上で公表し、また、地方も含む説明会の一層の充実を図る。なお、採択基準の設定や採択審査には、国の政策を踏まえた実質的な判断を伴うものであることから、引き続き民間有識者等を活用する。</p>

その他の見直し案	<p>【研究開発関連業務】 事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上欠損金として認識されることとなる基礎技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見直しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。 鉱工業承継業務においては、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。</p> <p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等】 技術の成熟度が高まり民間主導で実施すべきとの判断から地熱開発資金債務保証事業を15年度に廃止した。また、省エネ債務保証・利子補給事業については、社会情勢の変化により、当初予定していた需要が見込めないとの理由により19年度末に廃止する予定。新エネ債務保証については、引き続きNEDOで実施するものとし、第2期中期目標期間終了時に当該制度のあり方及びNEDOで業務を実施する必要性について改めて検討し、結論を得るものとする。</p>
----------	--

(国際業務)

事務・事業の名称	新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等) クレジット取得関連業務		
事務・事業の内容	<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 エネルギー・環境面での技術開発とその導入・普及の促進を通じ、内外のエネルギー・環境問題の解決に貢献する。具体的には、効率的・効果的に新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等を実施するため、技術開発、経済性等の評価、普及啓発等に資するための実証試験、実用化段階における初期需要の創出を図るための導入促進の各ステージで得られた知見を次のステージに活用するとともに活用した結果得られた知見を、前のステージにフィードバックするなど、三位一体で推進する。特に、海外実証業務については、海外で実施する業務ではあるものの、我が国のエネルギー安全保障の確保、エネルギー・環境問題の解決等に資するという点に留意して実施する。</p> <p>【クレジット取得関連業務】 我が国のエネルギー安全保障の確保やエネルギー・環境問題に係る課題解決に向け、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書の規定に基づく排出削減単位、認証された排出削減量、割当量の一部の取得を通じ、我が国の京都議定書第3条の規定に基づく約束の履行に貢献する。</p>		
国からの財政支出額	<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 94,094,158千円の内数</p> <p>【クレジット取得関連業務】 31,565,350千円</p>	支出予算額	<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 94,094,158千円の内数</p> <p>【クレジット取得関連業務】 31,565,350千円</p>
	対19年度当初予算増減額	対19年度当初予算増減額	<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 15,914,233千円</p> <p>【クレジット取得関連業務】 18,658百万円</p>
事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 各個別事業について、事業運営上の改善を目的に、事業評価として毎年度、「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「優先度」の観点から原則として定量的な指標を用いた評価を実施するとともに、中期目標期間中に可能な限り外部の有識者を活用した中間評価を実施する。 このように、我が国のエネルギー・環境を取り巻く動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施する。</p> <p>【クレジット取得関連業務】 当該事業は18年度に開始した事業であるが、当初から外部の専門家・有識者を活用して事業全体を評価するとともに、クレジット取得の状況や事業を取り巻く環境の変化などの情報収集・分析を行い、これらを踏まえて以降の事業実施に反映させる仕組みを既に構築している。これらの評価結果や、制度の運用状況や改善点等について精査し、政策当局への提言等を行う。</p>	
	理由	<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 我が国におけるエネルギー安定供給の必要性の高まり、地球環境問題に対する国際的な取組の強化といった課題に対応するため、経済産業省が立案した新エネルギー・省エネルギー政策について、その実施を中核的実施機関としてのNEDOに課しているものであり、当該事業が存在しなければ、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業が行われず、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられるため。</p> <p>【クレジット取得関連業務】 当該事業は、地球温暖化問題に対する国際的な取組が強化される中、経済産業省及び環境省の委託によりNEDOが実施するものである。当該事業は、京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める2010年時点において1990年比で-6%の地球温暖化ガス削減目標達成に向けて、温暖化ガス排出抑制及び温暖化ガス代替物質の普及等で賄えない分を補完するものである。当該事業がなければ、我が国の京都議定書目標達成計画の目標達成が困難となり、国民生活や社会経済の安定等の公共上の見地において著しい悪影響を及ぼすものと考えられるため。</p>	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化	トータル 欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-
		繰越欠損金の額(H18年度末)	-
		発生理由(H18年度)	-
		発生した場合の処理方針	-

化 ()	コスト最小化への見直し	繰越欠損金の推移	-
		見直し案	-
事業効果 (事前、事後) ()	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 各個別事業においては、事業運営上の改善を目的に、経済性の観点を含めた事業評価として毎年度、「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「優先度」の観点から原則として定量的な指標を用いた評価を実施するとともに、中期目標期間中に可能な限り外部の有識者を活用した中間評価を実施する。 以上のように、成果・効果を最大化しつつ、将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直しを実施する。</p> <p>【クレジット取得関連業務】 京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める国の政策に基づいて購入量及び必要な予算額が決定されるものであり、また、単価は国際情勢によって大幅に変化するため、NEDOの努力では制御不可能であり、また予見不可能な経費であるとともに、法律に基づく時限的な事業として行われているものであることから、NEDO自らが、財政負担を含めたトータルコストの最小化へ向けた取組を行うことはできない。</p>
		実施状況	<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 事業運営上の改善を目的に、事業評価として毎年度、「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「優先度」の観点から原則として定量的な指標を用いた評価を実施するとともに、中期目標期間中に可能な限り外部の有識者を活用した中間評価を実施している。 これら全ての取組は、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会において評価を受けている。</p> <p>【クレジット取得関連業務】 当該事業は18年度に開始した事業であるが、当初から外部の専門家・有識者を活用して事業全体を評価するとともに、クレジット取得の状況や事業を取り巻く環境の変化などの情報収集・分析を行い、これらを踏まえて以降の事業実施に反映させる仕組みを既に構築している。 これら全ての取組は、毎年度実施される経済産業省独立行政法人評価委員会において評価を受けている。</p>
		見直し案	【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 【クレジット取得関連業務】 引き続き、上述のような評価を行うとともに、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価を受けている。
		公表状況・公表方法	【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 【クレジット取得関連業務】 事業ごとの評価結果は、NEDOのホームページにて公開するとともに、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価を受けている。
随契に関する見直し方針()			<p>【新エネ・省エネ導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 企画競争・公募を行い、民間有識者等を活用した審査委員会等を実施し、NEDO内の契約・助成審査委員会によって実施者を選定している。今後も引き続きこの取組を継続することとする。</p> <p>【クレジット取得関連業務】 本事業では、国と締結する委託契約の実施計画書に従い、NEDOがクレジット取得先を広く国内外から公募し、「価格」、「補填義務割合」、「事業者の信用力及びリスク管理体制」等について、民間有識者等の意見等も活用しつつNEDO内の契約・助成審査委員会が優良案件を選定している。今後も引き続きこの取組を継続することとする。 このことは、事業終了後の4月に実施した18年度事業結果に対する外部評価委員会において、その手法、実績のいずれにおいても概ね妥当との評価が得られている。</p>
		見直し案	【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 【クレジット取得関連業務】 引き続き事業ごとの評価結果についてNEDOのホームページ上で公開するとともに、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価を受けている。
一般管理費の削減目標()		【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 【クレジット取得関連業務】 NEDO全体の一般管理費の削減目標(中期目標の最終年度(平成19年度)において特殊法人比15%を上回る削減を達成する)に従って、効率化を図る。	
業務費の削減目標()		<p>【新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等(うち、海外実証業務等)】 NEDO全体の事業の効率化目標(中期目標の最終年度(平成19年度)において特殊法人比5%を上回る効率化を達成する)に従って、事業の効率化を図る。</p> <p>【クレジット取得関連業務】 京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める国の政策に基づいて購入量及び必要な予算額が決定されるものであり、また、単価は国際情勢によって大幅に変化するため、NEDOの努力では制御不可能であり、また予見不可能な経費であることから、国が事業費を定めている。</p>	

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	新エネルギー・産業技術総合開発機構		府省名	経済産業省
資産との関連を有する事務・事業の名称	石炭経過業務(6.政策金融型にも記載) 福利厚生・研修業務(5.特定事業執行型にも記載)			
資産との関連を有する事務・事業の内容	<p>【石炭経過業務】 NEDOが最終鉱区権者となっている旧鉱区に関する鉱害発生防止のため当該鉱区のボタ山の管理を行う。</p> <p>【福利厚生・研修業務】 職員用宿舍を必要最低限確保する。 職員に対する業務研修、検査研修、新規出向者研修等を実施する。</p> <p>【研修業務】 産業技術力の向上、新エネルギー・省エネルギー技術等に関する研修を実施する。</p>			
国からの財政支出額	平成20年度財政支出額の総額 284,138,128千円の内数	支出予算額	平成20年度支出予算額の総額 284,138,128千円の内数	
対19年度当初予算増減額	67,600,238千円	対19年度当初予算増減額	67,600,238千円	
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	別紙3に記入			

府省名： 経済産業省		独立行政法人名： (独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構					
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
2	糟屋敷地	3	福岡県粕屋郡粕屋町大字酒殿字箱田924-1他1筆	1	1	7,461.32	345.00
3	吉塚倉庫	3	福岡県福岡市博多区吉塚5丁目110番他1筆	1	1	4,514.44	300.00
4	筑豊事務所 (H19.3 売却済)	3	福岡県田川市大字夏吉字下平塚422番7	1	1	3,042.70	1105.63
5	篠栗書庫	3	福岡県粕屋郡篠栗町大字高田字古野258番13	1	1	2987.61	290.37
6	太宰府敷地	3	福岡県太宰府市朱雀2丁目9番36	1	1	1,326.77	-
7	伊東敷地	3	静岡県伊東市字佐美洞ノ入3621番60	1	1	859.00	-
8	鳥飼敷地	3	福岡県福岡市城南区鳥飼4丁目16番18他1筆	1	1	804.22	219.00
9	福岡地行敷地	3	福岡県福岡市中央区地行4-1-9	1	1	772.69	-
10	筑紫野敷地	3	福岡県筑紫野市二日市北2丁目296番20	1	1	619.00	-
11	春日宿舍用地 (H18.8 売却済)	3	福岡県春日市若葉台西6丁目63番	1	1	357.44	-
12	桜新町倉庫	2	東京都世田谷区桜新町1丁目495番6他1筆	1	1	270.93	97.95
13	鉱業施設(海老津)	3	福岡県遠賀郡岡垣町大字戸切字百合野1558番1他4筆	1	1	10,953.00	-
14	ボタ山敷地(海老津)	3	福岡県遠賀郡岡垣町大字戸切字百合野1629番1他4筆	1	1	57,048.00	-
15	ボタ山敷地(猪の鼻)	3	福岡県山田市大字上山田字西川1683番382他3筆	1	1	80,501.00	-
16	鉱業施設(笹原)	3	福岡県嘉穂郡碓井町大字上臼井字城ノ辻2132番他7筆	1	1	25,117.00	-
17	鉱業施設(新屋敷)	3	佐賀県東松浦郡厳木町大字岩屋字新屋敷1208番2他15筆	1	1	164,965.48	-
18	鉱業施設(野上本洞)	3	福岡県直方市大字下境字道手4048番1	1	1	1,253.00	-
19	鉱業施設(位登)	3	福岡県田川市大字位登字真田665	1	1	995.04	-
20	噴出試験設備	3	鹿児島県霧島市田口字霧島山国有林	1	7	-	-
21	坑外模擬施設	3	長崎県長崎市池島町	1	7	-	931.95
22	先進型廃棄物発電フィールドテスト事業施設	3	神奈川県川崎市川崎区千鳥町9丁目3番	1	7	-	2027.55
23	祖師谷敷地	2	東京都世田谷区祖師谷1丁目149番13他2筆	1	6	780.17	53.71
24	職員宿舍用分譲マンション	3	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目21番9	1	1	44.57	206.90
25	白金台研修センター	1	東京都港区白金台4丁目273番57	1	1	1,004.33	387.64

敷地面積については、No.20～22は土地を所有していないため空欄とした。
 建面積については、建物のないものは空欄とした。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法規制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	-	-	-	-	-	-	-	市街化調整区域	70%	400%	-
2	345.00	1967.12.31	-	40	-	19	1	市街化調整区域	60%	100%	5%
3	300.00	1983.3.31	-	24	-	38	1	市街化区域(準工業地域)	60%	200%	3%
4	2,052.28	1971.3.31	-	35	-	38	1~2	非線引き都市計画区域	60%	200%	34%
5	334.63	1977.6.6	-	30	-	38	1~2	市街化調整区域	60%	100%	11%
6	-	-	-	-	-	-	-	市街化区域(第1種住居地域)	60%	200%	-
7	-	-	-	-	-	-	-	市街化区域(第1種低層住居地域)	50%	80%	-
8	219.00	1958.3.31	-	49	-	27	1	市街化区域(第1種中高層住宅専用)	60%	150%	18%
9	-	-	-	-	-	-	-	市街化区域(第1種中高層住宅専用)	60%	150%	-
10	-	-	-	-	-	-	-	市街化区域(第2種中高層住宅専用)	60%	200%	-
11	-	-	-	-	-	-	-	市街化区域(第1種中高層住宅専用)	60%	150%	-
12	184.07	1980.9.4	-	27	-	15	2	市街化区域(第1種低層住居地域)	50%	100%	68%
13	-	-	-	-	-	-	-	非線引き都市計画区域	70%	400%	-
14	-	-	-	-	-	-	-	非線引き都市計画区域	70%	400%	-
15	-	-	-	-	-	-	-	非線引き都市計画区域	70%	400%	-
16	-	-	-	-	-	-	-	都市計画区域外	-	-	-
17	-	-	-	-	-	-	-	都市計画区域外	-	-	-
18	-	-	-	-	-	-	-	非線引き都市計画区域	70%	400%	-
19	-	-	-	-	-	-	-	非線引き都市計画区域	70%	400%	-
20	-	2004.12.30	-	3	-	15	-	-	-	-	-
21	931.95	2002.11.7	-	5	-	45	-	-	-	-	-
22	2,482.42	2001.6.12	-	6	-	38	2	-	-	-	-
23	105.76	1957.3.31	-	50	-	38	2	市街化区域(第1種低層住居地域)	60%	150%	9%
24	206.90	2006.1.31	-	1	-	47	2~10	市街化区域(商業地域)	80%	600%	77%
25	2,073.73	1996.2.28	-	11	-	41	3	市街化区域(第1種住居地域)	60%	300%	69%

延面積、建築年次、経年、耐用年数、階層、利用率については、建物でないものについては空欄とした。
 建築年次、経年については、単一のもののみであるため、(古)は空欄とした。
 階層については、No.20,21は階層を持たないので空欄とした。
 法規制については、No.16,17は都市計画区域外(都市として総合的に整備・開発・保全の必要が無い区域)であるため、建ぺい率、容積率は空欄とした。

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1	-	80	80	-	-	-	9	2(石炭経過業務)	-	-
2	-	67	67	0	-	207,074	9	2(石炭経過業務)	-	-
3	-	484	475	9	-	428,872	9	2(石炭経過業務)	-	-
4	-	97	45	52	-	34,808	1	2(石炭経過業務)	-	-
5	-	26	16	10	-	29,823	9	2(石炭経過業務)	-	-
6	-	63	63	-	-	79,606	8	2(石炭経過業務)	-	-
7	-	11	11	-	-	8,226	7	2(石炭経過業務)	-	-
8	-	122	122	0	-	108,570	8	2(石炭経過業務)	-	-
9	-	126	126	-	-	123,630	8	2(石炭経過業務)	-	-
10	-	32	32	-	0	38,997	8	2(石炭経過業務)	-	-
11	-	17	17	-	-	-	7	2(石炭経過業務)	-	-
12	-	99	98	1	-	116,500	8/9	2(石炭経過業務)	-	-
13	-	91	91	-	-	48,261	9	1(石炭経過業務)	-	-
14	-	13	13	-	-	3,212	9	1(石炭経過業務)	-	-
15	-	3	3	-	-	3,874	9	1(石炭経過業務)	-	-
16	-	2	2	-	-	1,984	9	1(石炭経過業務)	-	-
17	-	30	30	-	-	7,648	9	1(石炭経過業務)	-	-
18	-	0	0	-	-	0	9	1(石炭経過業務)	-	-
19	-	8	8	-	-	5,865	9	1(石炭経過業務)	-	-
20	-	18	-	-	18	-	9	1(新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等)	-	-
21	-	62	-	62	-	-	4	1(新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等)	-	-
22	-	93	-	93	-	-	9	1(新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等)	-	-
23	-	106	106	0	-	157,331	8	2(福利厚生・研修業務)	-	-
24	-	114	47	67	-	20,057	8	2(福利厚生・研修業務)	-	-
25	-	1,754	717	1,037	-	592,555	4	2(福利厚生・研修業務)	-	-

合築等及び隣接庁舎名については、合築等(地方自治体等との合築)に該当するものがないため空欄とした。
 正面路線価については、土地を所有していないもの及び既に売却済みであるものについては空欄とした。
 耐震については、国土交通省の耐震診断は受けていないため空欄とした。ただし、No.24職員宿舎用分譲マンションは、日本住宅性能表示基準に基づいた表示等級において「等級1」(極めて稀に発生する地震による力に対して倒壊、崩壊等しない程度)と評価されている。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構			府省名	経済産業省
No.	1～22	施設名	倉庫・土地(No.12 桜新町倉庫他)及び研究施設(No.20 噴出試験設備他)	用途	9.(倉庫・土地)、(研究施設)等
<p>事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>NEEDOが保有する倉庫・土地(No.12 桜新町倉庫他)及び研究施設(No.20 噴出試験設備他)については、売却またはの方向で検討を進める。</p>					
<p>売却する場合、売却予定時期 : 今後検討</p>					
<p>自らの保有が必要不可欠な理由</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構			府省名	経済産業省
No.	23～24	施設名	「No.23 祖師谷敷地」、「No.24 職員用宿舎用分譲マンション」	用途	8 (職員用宿舎)
<p>事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>NEEDOの職員用宿舎は、基本的に貸借(全110戸中約100戸)により確保しており、地方からの転勤に伴う緊急的措置上、単身用に限り、部屋数も最小限に限定して保有(10戸)しているところであるが、その必要性等を更に検討し、必要最低限の数に留めることとし、祖師谷宿舎については売却し賃借へ変更する。</p>					
<p>売却する場合、売却予定時期 : 今後検討</p>					
<p>自らの保有が必要不可欠な理由</p> <p>上記の通り、祖師谷宿舎については売却し賃借とすることとするが、職員用宿舎については、地方からの転勤に伴う緊急的措置上、最低限の保有が必要であるため。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構			府省名	経済産業省
No.	25	施設名	白金台研修センター	用途	3(会議所), 4(研修・教育施設)
<p>事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>当該施設は、機構職員の技術経営力強化等のための研修、国内外の研究者や外国政府要人との密接な関係構築のための会議等、関係省庁、委託先等との会議等、及び職員の福利厚生のための会合等を開催するために所有している施設であり、知識、人的ネットワークの維持・拡充に大きく貢献してきた。利用頻度は16年度3,689人(253件)、17年度3,618人(259件)、18年度6,111人(333件)である。</p> <p>今後、貸借による場合の条件、機能、売却する場合の対価、コスト等を検討し、従来研修センターが果たしてきた重要な機能を最も確かつ効率的に発揮できる方策を売却の可能性及び時期を含め検討する。</p>					
売却する場合、売却予定時期：今後検討					
<p>自らの保有が必要不可欠な理由</p> <p>当該施設は、機構職員の技術経営力強化等のための研修、国内外の研究者や外国政府要人との密接な関係構築のための会議等、関係省庁、委託先等との会議等、及び職員の福利厚生のための会合等を開催するために所有している施設であり、知識、人的ネットワークの維持・拡充に大きく貢献してきた。利用頻度は16年度3,689人(253件)、17年度3,618人(259件)、18年度6,111人(333件)である。</p> <p>今後、貸借による場合の条件、機能、売却する場合の対価、コスト等を検討し、従来研修センターが果たしてきた重要な機能を最も確かつ効率的に発揮できる方策を売却の可能性及び時期を含め検討する。</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	府省名	経済産業省
金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A	合計	: 274,416 百万円	内 貸付金 : 20,827 百万円 内 割賦債権 : - 百万円
B	現金及び預金	: 201,842 百万円	… 預託金、未収収益、敷金・保証金を含む
C	有価証券	: 15,729 百万円	
D	受取手形	: 4,828 百万円	内 貸付金 : 4,828 百万円
E	売掛金	: 14,431 百万円	内 割賦債権 : - 百万円
F	投資有価証券	: 21,527 百万円	
G	関係会社	: 60 百万円	… 関係会社株式
H	関係会社	: - 百万円	… その他の関係会社有価証券
I	長期貸付金	: - 百万円	… J・K以外の長期貸付金
J	長期貸付金	: - 百万円	… 役員又は職員に対するもの
K	長期貸付金	: - 百万円	… 関係法人に対するもの
L	破綻債権等	: 15,999 百万円	内 貸付金 : 15,999 百万円 内 割賦債権 : - 百万円
M	積立金	: 700 百万円	… 長期性預金(計上する箇所がないため、「積立金」に計上)
N	出資金	: 18 百万円	

注1) B現金及び預金、D受取手形、L破綻債権等については、引当金控除後ベースとして記載。

注2) B現金及び預金及びE売掛金のうち、平成18年4月に日本アルコール産業株式会社として民営化したことによる承継額が含まれる(29,165百万円)。

注3) G関係会社 に計上した関係会社株式については、平成19年6月に売却済み。

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	府省名	経済産業省
<p>受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p>受取手形(D)(平成17年度48億円)の内訳は、鉱工業承継勘定事業(平成17年度36億円)と石炭経過業務(平成17年度12億円)である。鉱工業承継勘定事業は、旧基盤技術研究促進センター(以下「旧基盤センター」という。)より承継した経過業務で、旧基盤センターが実施してきた出資及び融資業務に関し、旧基盤センターより承継した株式の処分及び貸付金債権管理・回収を行ってきたものである。株式処分については19年6月の株式売却をもって終了した。また、貸付金債権管理・回収については、平成25年をもって終了予定である。</p> <p>石炭経過業務は、政府のエネルギー政策の一環として実施した旧炭鉱及び関連会社の石炭産出設備の近代化及び他分野への転換等に係る貸付金について、石炭採掘業者等から資金回収を実施しているものである。回収額の最大化に向け、管理コスト等を助案しつつ、個別債務者の状況に応じた適切な措置を講じ、計画的に貸付金の回収を進めている。</p> <p>売掛金(E)(平成17年度144億円)の内訳は、アルコール関係事業の売掛金(平成17年度96億円)とその他事業の未収金(平成17年度48億円)であり、アルコール関係事業については、平成17年度末に終了し、平成18年4月に日本アルコール産業株式会社として民営化しており、同社に承継した。その他事業の未収金(平成17年度48億円)の内訳は、補助事業の国庫からの補助金(平成17年度35億円)が大半を占め、ほかには助成先からの未収金(平成17年度8億円)と消費税還付金(平成17年度5億円)等があるが、すべて翌年度の初旬には回収されるものである。</p>			
<p>不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p>不良化している債権(L)(平成17年度160億円)の内訳は、石炭経過業務及び鉱工業承継勘定であり、そのほとんどは、計画通り回収が進んでいることから、無理に早期処分や金融資産の証券化は行わず着実に回収していく予定である。</p>			
<p>既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p>貸付金については、鉱工業承継勘定事業と石炭経過業務にあり、回収額の最大化に向けて計画的に進めるため、無理に売却・証券化は行わず、引き続き着実に回収していく予定である。</p> <p>割賦債権は有していない。</p> <p>政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p>通常の業務活動により発生する受取手形及び売掛金については、適正と考えている。また、破綻債権等(15,999百万円)については、通常の業務活動と関連しており、引き続き着実に回収していく予定である。</p>			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

単位:千円)

法人名	新エネルギー・産業技術総合開発機構	府省名	経済産業省
事務・事業（研究開発課題）の名称	研究開発関連業務		
事務・事業（研究開発課題）の内容	<p>当該業務は、政策当局との緊密な連携の下、産業技術及び新エネルギー・省エネルギー・環境関連技術の研究開発に関して戦略的重点化を図り、産学官の総力を結集して優れた研究成果を生み出すための高度な研究開発マネジメント機能を提供するもの。具体的には、当該業務においては、「大学や公的研究機関等から有望な技術シーズを発掘する提案公募事業」、「民間のみでは取り組むことが不可能な中長期かつリスクの高い研究開発プロジェクト事業」、「産業技術及び新エネルギー・省エネルギー技術の実用化・企業化を促進する事業」の3種の事業を、各技術分野の特性や、研究開発を取り巻く環境の変化を踏まえて適切に組み合わせ、我が国の産業競争力の強化を通じた経済活性化及びエネルギー・環境問題の解決に貢献する。</p>		
国からの財政支出額	182,221,329千円	支出予算額	182,221,329千円
対19年度当初予算増減額	32,910,615千円	対19年度当初予算増減額	32,910,615千円
重要度の低い研究開発事業の検討（）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	<p>長期戦略指針「イノベーション25」では、「今後、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討」とされており、研究開発独立行政法人への期待が高まっている。近年のこのようなイノベーションへの関心の高まりは、技術開発そのもののみではなく、それを実際のビジネスの場で活用していくことの重要性がますます高まっていることを反映している。NEDOは、学問的な基礎研究ではなく、産業化を見据えた研究開発の成果を広範な産業技術へ橋渡しを行うとともに、異分野融合の視点から様々な研究開発の企画・実施・評価を行う機関であるため、NEDOの活動の重要度はますます高まっている。</p>
		第3期科学技術基本計画	<p>経済産業省及びNEDOは、「第3期科学技術基本計画」が定めるライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料、エネルギー、ものづくり技術等の8つの重点分野に基づき、産業界、大学・学会等、産学官の総勢350名の有識者を集めた共同作業により、国全体の技術戦略を合計25分野(大きく分けて、ライフサイエンス、情報通信、ナノテク・材料、環境・エネルギー、ものづくりの5つの対象領域)にわたり毎年度検討し、「技術戦略マップ」として策定。(また、その成果は我が国としての今後の技術戦略の羅針盤として公開。)</p> <p>この「技術戦略マップ」に基づき、経済産業省は「研究開発プログラム」(健康安心プログラム、高度情報通信機器・デバイス基盤プログラム、地球温暖化防止新技術プログラム、ナノテクノロジープログラム等、計18プログラム)を設定し、これら政策上の必要性・重要性、内外の技術動向・産業動向を踏まえ、経済産業省とNEDOは共同で、プロジェクトの具体的な内容、期間等を検討・決定している。こうしたテーマ設定は、日本の産業競争力強化につながる「選択と集中」により行っており、分野についても、独法以前は産業技術全般であったところ、政府の計画に基づく重点分野に集中している。</p> <p>NEDOは、経済産業省との密接な連携の下、研究開発プロジェクトについて、最も効率的・効果的に成果が得られるよう、シーズ発掘、対象技術の選定、公募、プロジェクトフォーメーションの構築、進捗管理、評価とその反映、会計検査といった業務を担っている。</p>
		その他の方針	<p>「経済成長戦略大綱」では、我が国の産業競争力強化に資するため、科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みの強化、産学官連携による新産業群の創出(燃料電池、ロボット、情報家電等)が謳われており、NEDOはこれらの新産業群を出口とした研究開発に取り組むとともに、産学官の連携によって政策に沿った分野のプロジェクトを実施している。</p> <p>また、「新・国家エネルギー戦略」では、エネルギー安全保障の確立や環境問題の解決等に資するため、省エネルギーフロントランナー計画や新エネルギーイノベーション計画が謳われており、NEDOはこれらについて、燃焼システム高効率化、高効率給湯器の開発等の省エネルギー技術開発、太陽光発電、バイオエタノール等の新エネルギー技術開発とともに、これらの技術を円滑かつ着実に市場に普及させていくため、実証試験、導入促進を三位一体で実施している。</p>
<p>平成15年の独立行政法人化以後、事務・事業の合理化を進め、研究基盤施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した。</p> <p>さらに、各個別事業においては、原則として5年程度の事業期間を予め設定するとともに、事業開始後の毎年度、競合企業等の研究開発状況や最終目標の変更の必要性を審査する自主点検を実施している。さらに、事業開始後3年目を目処に外部有識者を活用した中間評価として、「事業の位置付け」、「マネジメント」、「研究開発成果」(当初の目標値に対する達成度等)及び「実用化見通し」(研究開発終了後の上市、製品化に向けてのシナリオの明確さ等)の観点から評価を行い、これらの評価結果を踏まえ、事業の縮小、中止、資金投入による研究の加速等の措置による、外部環境の変化に応じた機敏な対応を施し、産業競争力の基盤となるよう見直しを行っている。</p> <p>今後は、第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において重点分野とされたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー、ものづくり技術等の基本的な政策に基づく分野について、日本の産業競争力強化へつながるテーマへの選択と集中を図る。その際、エコイノベーションの実現を特に強く意識し、他の機関にはないNEDOの特徴とこれまでの業績を明確に意識、検証しつつプロジェクトの内容を、それに関連するものに重点化する。</p>			

<p>重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討</p>	<p>また、技術開発にとどまらないイノベーションの実現の観点から、研究等の成果が経営上活用されることを重視し、自らのプロジェクトマネジメントの高度化に向けた取組を強めるとともに、事業者の技術経営力の強化に向けた業務を充実する。とりわけ、これまでに蓄積された関係各方面とのネットワークを十二分に活用する。その際、研究開発プロジェクトのフォーメーション等の決定における採択審査委員会、プロジェクトの途中及び事後における評価委員会などにおいて外部有識者を引き続き活用し、マネジメントの充実を図る。</p> <p>19年度には、我が国のイノベーション創出の必要性の高まりを受け、産業技術実用化開発助成事業及び大学発事業創出実用化研究開発事業の両事業を一つに統合し、民間企業の実用化研究開発を支援するとともに、民間企業と大学等により産学連携を推進する新たな事業(イノベーション実用化助成事業)を構築した。さらに、バイオマスエネルギー高効率転換技術開発、太陽エネルギー新利用システム技術研究開発事業等の新エネルギーに係る事業を統合して、新規事業(新エネルギー技術研究開発)として整理する。</p> <p>「極端紫外線(EUV)露光システム開発プロジェクト」、「人間支援型ロボット実用化プロジェクト」等29件の事業を平成19年度末時点で廃止する。</p> <p>さらに、事業の遂行の過程で使用する事業費が制度上欠損金として認識されることとなる基盤技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見通しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。</p> <p>鉱工業承継業務においては、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。</p> <p>このように、我が国の技術動向・産業動向を反映させて柔軟な事業の見直しを実施する。</p>
<p>他の機関との比較などを通じた成果の検証</p>	<p>NEDOは、複数(数機関から十数機関)の様々な民間企業や大学、研究機関等で構成する研究開発体制を自ら組成して、一件当たり比較的大規模(億円単位)で数年間(3～5年程度)にわたるプロジェクト型の研究開発事業を主に実施している。大学等の個人研究者や研究チームに対して一件当たり年間百万円から一千万円単位の研究費の配分が中心である他の資金配分型の研究開発を行う機関とは規模が異なる。また、国際的な産業、市場、技術、研究開発等の動向変化のスピードは速まり、我が国の産業競争力に直結する研究開発事業を実施して成果を得るためには、時々刻々と変化する状況を踏まえた高度な「進行管理」を行うことが大切であり、決して資金配分先の事業者任せきりにするものではない。</p> <p>一方、他の資金配分型の研究開発を行う機関の場合は、当該機関が研究テーマの分野を設定し、具体的な研究内容は研究者からの提案を公募により評価・選定して、選定された研究者に研究資金を配分するものが中心である。選定された研究者による基礎研究の実施にあたっては、研究者個人が創造性を発揮することが重要であるため、自由な研究環境を与えている。また、研究成果が産業競争力に直結するものではないため、産業動向等の環境変化を踏まえた進行管理は求められない。</p> <p>以上のとおり、NEDOは我が国で他に類をみない業務を担っている。</p> <p>このようなNEDOの活動成果としては、我が国の競争力ある産業の創出に至った顕著な事例に太陽光発電技術があり、太陽電池生産量で世界シェア上位6社のうち4社を日本企業が独占している。日本の太陽電池生産額は、国内出荷分と輸出分を合わせ、2005年で約3900億円にも達した。また、本技術の成果は太陽光発電技術にとどまらず、半導体の製造技術及び液晶パネルの大面積化にも発展している。</p> <p>半導体製造技術においては、現在のデジタルAV家電に用いられる最先端の半導体製造技術についてNEDOの開発した微細加工技術が採用されている。1997年時点で米国シェア6割以上であった電子ビーム描画装置市場においては、2005年時点で日本が8割以上のシェアを獲得するなど、日米シェアが逆転するほどの産業創出があった。</p> <p>なお、第1期中期計画に基づき、NEDOの研究開発事業の成果指標として、論文数(期間中に1,000本)、特許出願数(期間中に国内5,000件、海外1,000件)、産業技術人材育成(期間中に5,000人)を目標に掲げており、中期計画期間中(平成19年度末)にほぼ達成の見込みである。内閣府主催の産学官連携功労者表彰においては、東京大学荒川泰彦教授、東北大学井上明久教授を始め、NEDO事業の実施者が5年連続で内閣総理大臣賞を含む大臣賞を受賞している。</p>
<p>他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討</p>	<p>NEDOが実施している研究開発関連業務は、我が国の産業競争力の強化及びイノベーション創出といった国の政策目的に基づき、これらの最終的な担い手となる民間企業を主たる対象として研究成果を市場へ繋げるためのナショナルプロジェクトなどであるのに対して、研究開発に係る資金配分を行う他の独法等は、主に新技術の創出等の政策目的に基づき、これを達成するための基礎研究段階のテーマについて、研究者個人の創造性が発揮されるよう自由な研究環境を付与することを重視して事業を実施するものが多い。このため、各独法がそれぞれの目的を踏まえ、これまでの経験・強み・視点を活かして、連携によるシナジー効果を発揮しつつ事業を行うことが最も効率的である。</p>

他の研究機関との比較と代替の検討)

マネジメントの充実（）	現状	<p>全般 将来の社会ニーズや技術進歩の動向を踏まえ、要素技術、要求スペック、それらの導入シナリオを時間軸上に示した「技術戦略マップ」を、経済産業省とともに、総勢350名の専門家を糾合して策定・更新し、我が国の研究開発の方向性を関係者が共有することによる効率向上に貢献している。</p> <p>また、大学が技術の中核となっており優れた成果を生み出しつつあるプロジェクトを対象とし、大学に拠点を設けて人材育成、人的交流事業等を展開する「NEDO特別講座」を開始し、産学連携・人材育成の質の向上を図っている。</p> <p>組織内においては、過去のプロジェクトの成功例、失敗例、その原因などのノウハウ・教訓等を組織知として蓄積する「NEDO研究開発マネジメントガイドライン」を策定し、活用している。</p> <p>さらに、イノベーション実用化助成事業では、実施者の経営能力に関する要素を審査の過程で重視するメカニズムを構築した。</p> <p>企画段階 「企業・大学インタビュー」に基づき、公募型研究開発助成制度、多段階選抜方式によるステージゲート方式、垂直連携プロジェクトフォーメーション、労務費の定率化などの具体的な取組に結び付け、翌年のインタビューで評価する仕組みを定着させた。プロジェクトの採択においては、企画公募を通じて、最高の英知を集めたプロジェクトフォーメーションを実現し、その過程で約5000人の外部有識者のプールを形成、事前評価(採択審査)を実施している。また、プロジェクトの実施において、有識者をプログラムマネージャー(PM)・プログラムオフィサー(PO)として採用して活用するとともに、部署横断的なりエゾン担当を設置し、分野融合型・連携型プロジェクトの企画を促進している。</p> <p>さらに、地域に埋もれた「まだ見ぬ強豪」シーズを発掘するために、外部専門家を「新技術調査委員」として全国各地に配置するとともに、地方経済産業局や地方の大学との連携を強化している。</p> <p>実施段階 中間評価等の結果に基づき、成果を挙げている事業にはさらに資金を投下する「加速制度」を導入する一方で、進捗が思わしくない事業については縮小・中止・見直し等を迅速に行き真に成果を上げる事業へ集中させている。</p> <p>また、研究開発実施中から国際標準化の取組を一体的に組み込むことにより、国際標準化や規制緩和を促進している。</p> <p>手続き面では、事業の予見性と進捗に応じた柔軟な執行を可能とする「複数年度契約」や、多様なニーズに迅速に対応する「年複数回採択」を導入し、機動性を向上させた。</p> <p>評価段階 プロジェクト実施の途中段階において、その加速化・中止・縮小・見直しを決定する厳格な中間評価の実施とその迅速な反映を実施する仕組みを導入している。</p> <p>プロジェクト終了後は、事後評価とともに、終了後5年間継続するフォローアップ(追跡)調査・評価を実施し、新たに開始するプロジェクトへの活用を促進した。</p> <p>また、上記の事後評価、フォローアップ調査・評価の結果も踏まえつつ、プロジェクト終了後も必要に応じ、プロジェクト成果物をユーザーにサンプルの形で提供し、その評価・課題を抽出するサンプルマッチング事業等の成果普及事業を実施している。</p> <p>さらに、事後のチェックに万全を期すべく、検査専門部署を設置し、また不正の実施には停止期間最大6年間とする厳しい処分を行っている。</p> <p>社会への発信 NEDO設立以来のアウトカム評価の第一弾として、「なぜ、日本が太陽光発電で世界一になったのか」(書籍)を発刊した。</p> <p>また、2005年愛・地球博において、新エネルギー実証プラント、次世代ロボットなどの実証を兼ねた展示を広範に実施したほか、太陽電池工作コンクールの開催、科学技術館(北の丸)のNEDO常設展示ブースのリニューアルなど、子供の理科離れ防止に資する情報発信を行った。</p>
	見直し案	<p>第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において重点分野とされたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー、材料、エネルギー、ものづくり技術等の基本的な政策に基づく分野について、日本の産業競争力強化へつながるテーマへの選択と集中を図る。その際、エコイノベーションの実現を特に強く意識し、他の機関にはないNEDOの特徴とこれまでの業績を明確に意識、検証しつつプロジェクトの内容を、それに関連するものに重点化する。</p> <p>また、技術開発にとどまらないイノベーションの実現の観点から、研究等の成果が経営上活用されることを重視し、自らのプロジェクトマネジメントの高度化に向けた取組を強めるとともに、事業者の技術経営力の強化に向けた業務を充実する。とりわけ、これまでに蓄積された関係各方面とのネットワークを十二分に活用する。その際、研究開発プロジェクトのフォーメーション等の決定における採択審査委員会、プロジェクトの途中及び事後における評価委員会などにおいて外部有識者を引き続き活用し、マネジメントの充実を図る。</p>
見直し()の 随意契約の	見直し方針	<p>研究開発関連業務における委託契約については、事業実施者の有する固有の能力(知識、ノウハウ、技術、技術者等)、提案能力や事業実施能力による競争が重要であるとともに、事業実施中の柔軟な変更を必要とするものであることから、選定手続きの透明性・公平性を十分に確保しつつ、原則として企画競争により相手方を選定し、又は複数の主体を組み合わせ、それら相手方との随意契約により実施することが適切であり、引き続き、企画競争・公募の方法により効率的な運用を行う。</p>
を通じた事業効果の 対外的説明 ()	現状	<p>中間評価、事後評価及び追跡調査・評価の実施及びその結果の公表、主要な成果をまとめたパンフレットの公表、北の丸の科学技術館における展示、愛・地球博への出展及び会場での実証事業、プロジェクトのアウトカムに関する調査の公表、長期にわたる成果をテーマ毎にまとめた書籍の発行などの取組を実施している。</p> <p>このような取組は、毎年度の経済産業省独立行政法人評価委員会において評価されているところ。</p>
	見直し案	<p>引き続き、経済産業省独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、中間評価、事後評価及び追跡調査・評価の実施及びその結果の公表、主要な成果をまとめたパンフレットの公表、北の丸の科学技術館における展示、プロジェクトのアウトカムに関する調査の公表、長期にわたる成果をテーマ毎にまとめた書籍の発行などの取組の一層の充実により、関係者及び国民的な理解の増進、成果の還元、透明性の向上を図る。</p>
	自己収入の内容	

自己収入の増収 ()	共同研究資金	財源 (金額)	-	概要	-
	利用料	財源 (金額)	-	概要	-
	寄附金	財源 (金額)	-	概要	-
	知的財産権	財源 (金額)	特許権 (111,539千円)	概要	NEDO保有特許の実施料収入(平成18年度)。 平成11年度の日本版パイドール適用以前のものであることから、今後減収が予想されるため、自己収入の増大等による財源措置に繋がるものではない。
	技術指導料	財源 (金額)	-	概要	-
	その他	財源 (金額)	資産売却収入、補助金等返還収入等の(2,314,937千円)の内数。	概要	資産売却収入、補助金等返還収入等 なお、資産売却収入、補助金等返還収入等は、資産の売却、意図しない事業費の返還などのため生じた収入であり、国以外からの財源の確保・増大とは異なるものである。これらは何れも国庫返納を行うものであり、自己収入の増大等による財源措置に繋がるものではない。
	計	財源 (金額)	(2,426,476千円)の内数。		
	見直し案	上記のとおり、現在の自己収入は自己収入の増大等による財源措置の対象としては適切ではない。 国以外からの財源の確保・拡充を図るための民間企業からの寄付については、NEDOは資金配分機能を有していることとの関係で、公平性、利益相反等についての疑いを招きかねない。 また、収益事業を行う場合は、法人所得課税に加え、その収益額に因らず法人住民税の課税区分が最上級となって負担が増大することなどから、結果として減収となる可能性が高い。このため、税法上の取扱の見直しを含め税に係る制約を克服する方法を検討し、その上で、研究開発マネジメントノウハウを活用した指導や出版を通じた発信により、そこから収益が挙がる場合には、さらなる発信の原資として活用する。			
に係る補助・取引等の資金の流れ ()	現状	関連法人、契約の相手先及び金額については、少額のものを除き公表する。随意契約については、既に平成19年度当初からその限度額等を国に準じたものに変更するとともにその状況を公表しているところである。また、毎年度、独立監査人の監査を経た財務諸表を公開しているところである。以上の取組により、透明性の向上を図っている。			
	見直し案	引き続き、関連法人、契約の相手先及び金額については、少額のものを除き公表する。随意契約については、既に平成19年度当初からその限度額等を国に準じたものに変更するとともにその状況を公表する。また、毎年度、独立監査人の監査を経た財務諸表を公開する。以上の取組により、透明性の向上を図る。			
無駄な取引の排除や経費削減 ()	現状	毎年度末と事業期間の中間時点において、委託先・助成先の事業者(又は研究者)に対して検査を実施し、その中で経費の必要性・妥当性を精査し、不要な経費を否認することとしている。また、事業実施前の事前評価、事業期間中の中間評価において、事業を構成する個々の研究開発内容の必要性を精査し、評価結果をその後の事業予算や事業内容に反映させるとともに、中間評価及び事業期間後の終了評価において、費用対効果の観点も含めた評価を実施している。			
	見直し案	引き続き、毎年度末と事業期間の中間時点において、委託先・助成先の事業者(又は研究者)に対して検査を実施し、その中で経費の必要性・妥当性を精査する。また、事業実施前の事前評価、事業期間中の中間評価において、事業を構成する個々の研究開発内容の必要性を精査し、評価結果をその後の事業予算や事業内容に反映させるとともに、中間評価及び事業期間後の終了評価において、費用対効果の観点も含めた評価を実施する。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	新エネルギー・産業技術総合開発機構		府省名	経済産業省
(試験・教育・研修・指導型)				
事務・事業の名称		研修・指導業務		
事務・事業の内容		<p>(1)産炭国石炭産業高度化事業 政府のエネルギー政策の一環として、我が国のエネルギー安定的確保に向けた産炭国における石炭増産のための炭鉱技術の能力向上を目的とした産炭国石炭産業高度化事業(炭鉱技術移転事業)を、国の補助金を受けて実施しているもの。</p> <p>(2)その他の業務 その他我が国の産業技術力の向上やエネルギー技術の効率的導入を目的とした、NEDOの研究開発関連業務、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等と一体となった研修・指導業務を実施している。</p>		
国からの財政支出額		平成20年度財政支出額の総額 284,138,128千円の内数	支出予算額	平成20年度支出予算額の総額 284,138,128千円の内数
対19年度当初予算増減額		67,600,238千円	対19年度当初予算増減額	67,600,238千円
官民競争入札等 ()	検討	一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進していく。		
	理由	<p>(1)産炭国石炭産業高度化事業 炭鉱技術移転事業における海外の炭鉱技術者研修については、石炭関連業務でNEDOがこれまで蓄積してきた知見やネットワークを活用して効果的に実施してきており、これを代替しうる機関は他にはない。 また、本事業は、技術移転対象国政府との合意文書と実施計画書を締結することにより実施するものであることから、政府間約束等の調整を、民間で対応することは困難であり、今後も引き続きNEDOが実施する。</p> <p>(2)その他の業務 NEDOの主要業務と一体的となって実施することが適当であると考え、一般競争入札等により引き続き民間等の知見を活用して効率的に推進していく。</p>		
受益者特定 ()	受益者特定及び対価收受の可否	否		
	受益者負担金 (算定方法、総計)	-		
	運営コスト (内訳、総計)	-		
	受益者負担金 - 運営コスト	-		
	見直し案	-		
他の法人との一体的実施 ()	一体的に実施する法人等	-		
	内容	-		
	理由	<p>(1)産炭国石炭産業高度化事業 技術移転対象国の坑内掘り炭鉱への技術移転を目的としており、技術移転対象国政府との合意文書と実施計画書を締結することにより実施することが適当であるため。</p> <p>(2)その他の業務 その他我が国の産業技術力の向上やエネルギー技術の効率的導入を目的とした、NEDOの研究開発関連業務、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等と一体となって効率的に実施することが適当であるため。</p>		

法人内での一体的実施 ()	同様の事務事業を実施している施設	-
	一体的実施の可否	可
	内容	NEDOの他の事業と一体となって効率的に実施する。
	理由	(1)産炭国石炭産業高度化事業 引き続き、海外地質構造調査事業及び海外炭開発可能性調査等の関連するNEDOの主要業務を実施する他の事業と一体となって効率的に実施するものである。 (2)その他の業務 引き続き、その他我が国の産業技術力の向上やエネルギー技術の効率的導入を目的とした、NEDOの研究開発関連業務、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等と一体となって効率的に実施するものである。
関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施 ()	一体的に実施する法人等	-
	内容	一般競争入札等により引き続き民間等の知見を活用して効率的に推進していく。
	理由	(1)産炭国石炭産業高度化事業 炭鉱技術移転事業については、過去の実績等から、また、我が国の石炭安定供給の観点から、石炭に係る海外地質構造調査等の様々な事業を実施していることから、石炭技術に関連する横断的知見を有する唯一の法人であるNEDOが実施することが適当であると考えられるため。 (2)その他の業務 NEDOの主要業務と密接不可分なものであり、これらと一体的となって実施することが適当であると考えられるため。

(情報発信・展示・普及・助言等型)

事務・事業の名称		広報・情報提供業務	
事務・事業の内容		広報・情報提供業務については、NEDOが実施している主要業務(研究開発関連業務、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等、クレジット取得関連業務など)の内容、成果について、主要業務と一体となって実施する。	
国からの財政支出額		平成20年度財政支出額の総額 284,138,128千円の内数	平成20年度支出予算額の総額 284,138,128千円の内数
対19年度当初予算増減額		67,600,238千円	対19年度当初予算増減額 67,600,238千円
官民競争入札等 ()	検討	NEDOの主要業務と一体的となって実施することが適当であると考えられるため、一般競争入札等により引き続き民間等の知見を活用して効率的に推進していく。 また、NEDOの研究成果等を外部発信する活動の一環として設置している科学技術館(北の丸)のNEDOブースについては、今後も引き続き外部委託により保守・運営業務を効率的に実施する。	
	理由	NEDOの主要業務と一体的となって実施することが適当であると考えられるため。	
受益者特定 ()	受益者特定及び対価收受の可否	否	
	受益者負担金 (算定方法、総計)	-	
	運営コスト (内訳、総計)	-	
	受益者負担金 - 運営コスト	-	
	見直し案	-	

他の法人との一体的実施 ()	一体的に実施する法人等	-
	内容	-
	理由	NEDOの事業の内容・成果などについて国民に対する十分な説明責任を果たす観点から実施しているものであり、NEDOの主要業務と一体不可分であるため。
法人内での一体的実施 ()	同様の事務事業を実施している施設	-
	一体的実施の可否	可
	内容	他の業務と一体となって実施する。
	理由	NEDOの事業の内容・成果などについて国民に対する十分な説明責任を果たす観点から実施しているものであり、NEDOの主要業務と一体不可分であるため。
事業効果 (事前、事後) ()	実施状況	研究開発関連業務等のNEDOの主要業務に附帯するものであるため、「広報・情報提供業務」として単独で評価することは困難であるものの、これまでの取組としては、例えば愛・地球博(平成17年度)における情報発信では、総入場者約2200万人のうち、約320万人(15%)がNEDOの関係する出展(NEDOパビリオン、新エネルギー実証プラント、プロトタイプロボット展等)へ訪れるなど、人気を博した。また、科学技術館(北の丸)においては、平成18年度にNEDO常設展示をリニューアルし、月間来場者数がリニューアル前の4倍(約4万人)となった。さらに、一般競争入札等により民間の知見を活用して作成したNEDO事業の成果解説ビデオやパンフレット等は、多方面で好評を得ている。 以上の取組については、経済産業省独立行政法人評価委員会においても国民への情報提供を積極的に実施していると評価されている。
	見直し案	引き続き、一般競争入札等により民間の知見を活用して効率的に実施する。
	公表状況・公表方法	NEDOの広報・情報発信の取組については、経済産業省独立行政法人評価委員会における評価の対象としており、毎年度評価を行い、ホームページ上でその結果を公表している。
	見直し案	引き続き、毎年度経済産業省独立行政法人評価委員会の評価を実施し、その結果を公表する。

独立行政法人の整理合理化案様式

6.政策金融型

単位:千円)

法人名	新エネルギー・産業技術総合開発機構		府省名	経済産業省
事務・事業の名称	[省エネ債務保証・利子補給] (省エネルギー・リサイクル支援法に基づく債務保証・利子補給) [新エネ債務保証] (新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法に基づく債務保証) [鉱工業承継業務] [石炭経過業務] (1)貸付金償還業務 (2)旧鉱区管理等業務			
国からの財政支出額	0千円	支出予算額	平成20年度計画策定(平成20年3月末)によって決まるため、現時点では未定。	
対19年度当初予算増減額	10,699千円	対19年度当初予算増減額	-	
平成18年度新規分	新エネ債務保証 285,911千円	平成18年度末残高(利子補給については実績額)	[省エネ債務保証・利子補給] 債務保証残高 583,500千円 利子補給業務実績額 4,214千円 [新エネ債務保証] 債務保証残高 5,867,139千円 [鉱工業承継業務] 貸付金 2,811,808千円 [石炭経過業務] (1)貸付金 22,347,519千円 (2)残高はなし	
事務・事業の内容	[省エネ債務保証・利子補給] 省エネルギーの促進、リサイクル等による資源の有効利用、特定フロン等の特定物質の使用の合理化に関する事業活動(特定事業活動)の支援を行うため、「省エネルギー・リサイクル支援法(エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効活用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法)」に基づいて、主務大臣の認定を受けた事業計画に基づいて事業者が行う特定事業活動に必要な資金及び特定設備の設置・改善に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証及び当該資金を日本政策投資銀行等から借り入れる場合の利子補給を行う。旧産業基盤整備基金が実施していたが、平成16年7月にNEDOが承継した経過業務である。 [新エネ債務保証] 新エネルギーの加速的な導入促進の観点から事業者レベルでの新エネルギー導入拡大を図るため、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」第8条に規定する主務大臣の認定を受けた利用計画に基づいて新エネルギー導入事業を行う民間事業者等に対して、当該事業実施に必要な資金に係る金融機関からの借入に対して債務保証を行う。 [鉱工業承継業務] 「基盤技術研究円滑化法」に基づいて旧基盤技術研究促進センターが実施していた業務を承継した経過業務で、同センターが実施してきた株式の処分及び貸付金債権管理・回収を行う。 [石炭経過業務] (1)貸付金償還業務 政府のエネルギー政策の一環として実施した旧炭鉱及び関連会社の石炭産出設備の近代化及び他分野への転換等にかかる貸付金について、石炭採掘事業者等から資金回収を行う。 (2)旧鉱区管理等業務 石炭鉱区廃止前の石炭鉱業構造調整臨時措置法により機構が買収し、最終鉱業権者となっている旧鉱区(474鉱区)に関する鉱害の発生の防止のため当該鉱区及びボタ山の管理を行う。			

<p>事務・事業に係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</p>	<p>[省エネ債務保証・利子補給] 第1期中期目標期間終了時(19年度末)に廃止し、これに伴い、一般勘定並びに石油及びエネルギー需給構造高度化勘定に係る債務保証及び利子補給の基金33億円については、全額を国庫返納することとする。承継時から既に実施していた特定事業活動等促進経過勘定に係る案件の回収については、平成23年の期限までに回収額の最大化に向けて計画的に進める。</p> <p>[新エネ債務保証] 引き続きNEDOで実施するものとし、第2期中期目標期間終了時に当該制度のあり方及びNEDOで業務を実施する必要性について改めて検討し、結論を得る。</p> <p>[鉱工業承継業務] 出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収については、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。</p> <p>[石炭経過業務] (1)貸付金償還業務 回収額の最大化に向け、管理コスト等を勘案しつつ、個別債務者の状況に応じた適切な措置を講じ、計画的に貸付金の回収を進めているところ。貸付金の回収は計画通り順調に進んでおり、無理に早期処分や金融資産の証券化は行わず、着実に回収していく。</p> <p>(2)旧鉱区管理等業務 鉱害の発生未然防止のためのぼた山等の定期点検及び発生した鉱害の賠償を適正に処理する。</p>
<p>事務・事業について上記措置を講ずる理由</p>	<p>[省エネ債務保証・利子補給] 当該債務保証・利子補給業務について、対象事業の性格として投資資金の回収に長時間を要するケースが多く、民間金融で行うにはリスクやコストが高いため、政策金融の必要がある一方で、潜在需要に比して利用実績が極めて少なく、現行制度をNEDOが継続することとした場合、今後も同様の状況で推移する可能性が高く、NEDOとして継続する積極的な理由を見いだすことが困難であるため。また、特定事業活動等促進経過勘定に係る業務については、回収額の最大化に向けて、2者の破産債権について法的処理を開始し圧縮についての対応を取り組むとともに、優良な1者については継続して平成23年まで5.8億円債務保証を行う。</p> <p>[新エネ債務保証] 京都議定書における温室効果ガスの排出量等削減目標の達成への貢献が重要施策となっている中で、新エネルギー導入事業者、特に中小企業における資金調達の困難性と今後の利用増加が見込まれる状況を勘案すれば、当該制度の必要性は高いものと考えられる一方、NEDOが当該業務を実施する必要性については、利用実績、効果及びその評価を踏まえて改めて検討する必要があるため。</p> <p>[鉱工業承継業務] 株式処分については、平成19年6月の株式売却をもって終了しており、また貸付金債権管理・回収については効率化を図るため。</p> <p>[石炭経過業務] (1)貸付金償還業務 18年度は償還予定額を全額回収しており、貸付金の回収は計画通り順調に進んでいるため。</p> <p>(2)旧鉱区管理等業務 鉱業法第109条に基づく最終鉱業権者の賠償責任を果たすため。</p>

関連法人

名称	契約金額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)
技術研究組合エフエフエージーディーディーエス研究機構	902,467	0.0%	
技術研究組合医療福祉機器研究所	89,088	0.0%	
技術研究組合極端紫外線露光システム技術開発機構	314,055	0.0%	
技術研究組合生物分子工学研究所	239,950	0.0%	
技術研究組合超先端電子技術開発機構	97,489	0.0%	
財団法人エネルギー総合工学研究所	315,108	10.9%	
財団法人バイオインダストリー協会	531,237	2.2%	
財団法人ファインセラミックスセンター	88,214	12.7%	
財団法人マイクロマシンセンター	119,782	16.5%	青柳桂一(理事)
財団法人化学技術戦略推進機構	209,740	2.9%	
財団法人金属系材料研究開発センター	1,225,041	0.4%	
財団法人光産業技術振興協会	17,895	100.0%	
財団法人国際超電導産業技術研究センター	23,755	67.3%	
財団法人資源探査用観測システム・宇宙環境利用研究開発機構	137,223	100.0%	
財団法人次世代金属・複合材料研究開発協会	24,990	100.0%	
財団法人情報処理相互運用技術協会	114,427	0.0%	
財団法人石炭エネルギーセンター	1,978,611	23.5%	安藤勝良(理事)
財団法人造水促進センター	45,496	37.3%	
財団法人日本自動車研究所	2,152,188	0.0%	
財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構	3,528	100.0%	
財団法人理工学振興会	8,542	0.0%	
次世代高密度化実装部材基盤技術研究組合	352,937	0.0%	
社団法人アルコール協会	85,334	0.0%	
社団法人ニューガラスフォーラム	112,973	4.4%	
社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム	3,953	100.0%	
太陽光発電技術研究組合	60,637	100.0%	
超音速輸送機用推進システム技術研究組合	147,385	15.4%	
超高純度金属材料技術研究組合	644,998	0.0%	
東大阪宇宙開発協同組合	140,245	0.0%	
特定非営利活動法人まちづくりサポート北九州	1,555	0.0%	
ファインセラミックス技術研究組合	214,677	0.0%	
マイクロ化学プロセス技術研究組合	1,042,070	0.0%	
有限責任中間法人日本産業ガス協会	205,548	0.0%	
合計	11,651,139	7.4%	

注) 当該資料は、「独立行政法人の組織等に関する予備的調査についての報告書」(平成19年3月衆議院調査局)の記載内容を整理したものである。

「当該法人への再就職者」は、平成17年度時点で関連公益法人の役員に在籍しているNEDO元役員(NEDOへの出向者を除く。)について計上している。

関連法人以外の契約締結先

(単位;千円)

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の数)
G E 横河メディカルシステム株式会社	26,992	0.0%	
I・K株式会社	15,015	0.0%	
INFORMA ECONOMICS, INC	5,045	100.0%	
J F E エンジニアリング株式会社	408,130	27.3%	
J F E スチール株式会社	351,536	0.0%	
J F E テクノリサーチ株式会社	144,099	30.0%	
J F E ホールディングス株式会社	24,925	0.0%	
J F E 商事株式会社	1,506	0.0%	
J F E 電制株式会社	238,780	0.0%	
JーS i P株式会社	25,989	0.0%	
J S R株式会社	65,852	0.0%	
K D D I株式会社	70,431	0.0%	
KOSHER CERTIFICATION	1,310	100.0%	
K P M G 税理士法人	10,000	100.0%	
N E C ネクサソリューションズ株式会社	23,264	20.3%	
N O K株式会社	72,912	0.0%	
N T TーA T ナノファブリケーション株式会社	22,462	0.0%	
T D K株式会社	115,454	0.0%	
Y K K A P株式会社	17,561	100.0%	
アイ・ピー・エムビジネスコンサルティングサービス株式	33,994	0.0%	
アイビーフレックス株式会社	324,644	0.0%	
アコムレンタル株式会社	2,389	100.0%	
アサヒビール株式会社	216,307	0.0%	
アサヒビジネス株式会社	4,003	0.0%	
アスカ株式会社	219,479	0.0%	
あずさ監査法人	49,665	100.0%	
アステラス製薬株式会社	122,344	0.0%	
アデコ株式会社	40,924	0.0%	
アテックス株式会社	10,095	0.0%	
アユミ工業株式会社	4,600	100.0%	
アルコール海運倉庫株式会社	771,273	100.0%	
アルゴスペースデザイン株式会社	4,830	100.0%	
アロカ株式会社	24,127	0.0%	
イー・アンド・イーソリューションズ株式会社	316,508	6.2%	
イズミヤ株式会社	22,927	0.0%	
伊藤忠商事株式会社	2,311,650	100.0%	
イビデン株式会社	24,890	0.0%	
インターナショナルエスオーエスジャパン株式会社	1,864	100.0%	
インターメタリックス株式会社	4,999	100.0%	
ウインドパワードットコム株式会社	3,835	0.0%	
ウインドパワー株式会社	1,946	0.0%	
上田動力工業株式会社	20,685	0.0%	
エーザイ株式会社	44,001	0.0%	
エヌ・アール・アイ・コンサルティング・ビジネス・インテリジェンス・イック	11,499	100.0%	
エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社	109,575	0.0%	
エナストラクト株式会社	4,951	100.0%	
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	141,387	0.0%	
エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジー株式会社	22,185	100.0%	
エヌエヌケミカル株式会社	631,777	100.0%	
エム・アール・アイビジネス株式会社	1,596	100.0%	
エンパイロメント・テクノロジー・ベンチャーズ株式会社	45,744	0.0%	
オーエム計画株式会社	93,773	0.0%	
オムロン株式会社	4,681	0.0%	
オリエンタル産業運輸株式会社	120,004	100.0%	
オリエンタル酵母工業株式会社	69,789	0.0%	
オリンパス株式会社	84,902	0.0%	
オンコリスバイオファーマ株式会社	45,641	0.0%	
株式会社misumi	120,841	0.0%	
株式会社アサノ建工	3,465	100.0%	
株式会社アサヒテックジャパン	18,909	100.0%	
ガートナージャパン株式会社	7,000	100.0%	
株式会社インターソース	2,520	100.0%	
株式会社内田商店	2,919	100.0%	
株式会社オハル	1,260	100.0%	
株式会社経営コンサルティング協会	1,300	100.0%	
株式会社神戸製鋼所	2,940	100.0%	
株式会社国際スタート	2,523	100.0%	
株式会社サンマシン	4,725	100.0%	
株式会社住化分析センター	2,363	100.0%	
株式会社秀和インジニアリング株式会社	3,413	100.0%	
株式会社スリーエス	23,827	100.0%	
力テナ株式会社	4,998	100.0%	
株式会社東食	579,968	100.0%	
株式会社東洋ノーリツ	3,738	100.0%	
株式会社トーマン	661,969	100.0%	
株式会社二宮総行	3,741	100.0%	
兼松ケミカル株式会社	213,368	100.0%	
株式会社ハルカリアット	18,375	100.0%	
株式会社奥村組・坂平建設株式会社共同企業体	435,687	0.0%	
株式会社前川製作所	13,125	0.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
株式会社三永	9,345	0.0%	
カメイ株式会社	16,443	0.0%	
カワサキプラントシステムズ株式会社	688,304	100.0%	
川重冷熱工業株式会社	3,990	100.0%	
協和発酵工業株式会社	586,309	0.0%	
キッコーマン株式会社	175,437	0.0%	
キャノンエネルギーテクノクス株式会社	39,871	0.0%	
キャノンエネルギー株式会社	69,975	0.0%	
キャノンマーケティングジャパン株式会社	2,419	100.0%	
キャプラン株式会社	33,312	0.0%	
キャリアメイツ	4,723	100.0%	
共立株式会社	3,422	100.0%	
キリンビバレッジ株式会社	34,272	0.0%	
グリーンアーム株式会社	2,451	100.0%	
グンゼ開発株式会社	2,771	0.0%	
京葉糖蜜輸送株式会社	60,220	100.0%	
建装工業株式会社	283,500	0.0%	
コーリンク	19,933	0.0%	
合同酒精株式会社	845,622	0.0%	
コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	10,609	0.0%	
国際航業株式会社	4,620	100.0%	
コクヨ株式会社	16,847	0.0%	
国立大学法人千葉大学	14,973	0.0%	
コスモエンジニアリング株式会社	122,365	0.0%	
コスモ石油株式会社	1,563	0.0%	
コントロール・リクス・グループ株式会社	2,297	100.0%	
財団法人日本品質保証機構	2,150	100.0%	
サムテック株式会社	147,511	0.0%	
サンエス電気通信株式会社	2,240	0.0%	
サンケアフェューエルズ株式会社	4,951	100.0%	
三啓商工株式会社	1,911	100.0%	
サンコーコンサルタント(株)	10,836	100.0%	
サンコーコンサルタント(株)	2,993	100.0%	
サントリー株式会社	54,915	0.0%	
サンヨー株式会社	108,570	0.0%	
三葉化工株式会社	2,783	100.0%	
シースカイエナジー株式会社	1,652	0.0%	
ジェイエイビル管理会	1,261	100.0%	
ジェノメディア株式会社	50,846	0.0%	
ジオテクノス株式会社	438,966	0.0%	
シダックス株式会社	3,246	0.0%	
清水建設株式会社	140,334	0.0%	
清水建設株式会社	10,080	100.0%	
シャープ株式会社	151,878	0.0%	
ジャパンゴアテックス株式会社	222,655	0.0%	
新興ブランテック株式会社	4,725	100.0%	
スズキ株式会社	1,873	0.0%	
鈴与建設株式会社	3,990	100.0%	
ステンレス協会	2,499	100.0%	
セイコーインスツル株式会社	76,769	0.0%	
セイコーエプソン株式会社	120,145	0.0%	
セコム株式会社	206,795	0.0%	
摂津工業株式会社	32,130	11.8%	
双日ケミカル株式会社	458,288	100.0%	
ソフトバンククリエイティブ株式会社	3,991	100.0%	
ダイキン工業株式会社	191,289	0.0%	
大成建設株式会社	559,010	0.8%	
大和証券SMBC株式会社	2,520	100.0%	
宝酒造株式会社	36,786	0.0%	
タミヤ製作所	204,146	0.0%	
ティアイエスソリューションビジネス株式会社	12,203	100.0%	
帝京警備保障株式会社	15,513	100.0%	
デジタルセンセーション株式会社	4,986	100.0%	
テンブスタッフ・テクノロジー株式会社	4,253	100.0%	
テンブスタッフ株式会社	41,370	0.0%	
テンブスタッフ福岡株式会社	2,838	100.0%	
東京造型美術株式会社	1,036	100.0%	
東京電機産業株式会社	4,725	100.0%	
トキコテクノ株式会社	114,335	0.0%	
富田電機工業株式会社	28,140	100.0%	
トリスミ集材株式会社	7,437	0.0%	
内外輸送株式会社	480,729	100.0%	
中川物産株式会社	54,700	0.0%	
中村鉄工株式会社	11,513	0.0%	
ナットソース・ジャパン株式会社	24,951	0.0%	
南国殖産株式会社	179,645	0.0%	
日本サムスン株式会社	374,131	100.0%	
日本合成アルコール株式会社	4,614,808	100.0%	
西日本プリント工業株式会社	25,673	0.0%	
ニチアス株式会社	62,545	0.0%	
ニッタ株式会社	4,610	0.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
日本アルコール販売株式会社	148,757	100.0%	
日本アルコール物流株式会社	146,825	100.0%	
日本エタノール株式会社	4,917,418	100.0%	
日本化学機械製造株式会社	32,025	0.0%	
日本道路株式会社	2,835	100.0%	
日本分蜜糖工業会	33,726	100.0%	
ネットワンシステムズ株式会社	6,479	100.0%	
ノーステクノロジー株式会社	6,422	0.0%	
ノツカマップウインドパワー株式会社	2,137	0.0%	
バイオ・エナジー株式会社	4,001	0.0%	
パシフィックコンサルタンツ株式会社	51,442	51.4%	
橋本総合法律事務所	11,722	100.0%	
パプコック日立株式会社	6,797	0.0%	
フジサービス株式会社	1,776	100.0%	
富士物産株式会社	44,710	0.0%	
富士物産株式会社	17,362	100.0%	
フジプレミアム株式会社	12,821	0.0%	
ブレインビジョン株式会社	82,655	0.0%	
プレジジョン・システム・サイエンス株式会社	42,646	45.5%	
プロアクトインターナショナル株式会社	24,837	0.0%	
ベリングポイント株式会社	60,375	90.4%	
ホクエツ印刷株式会社	3,232	0.0%	
ポリマテック株式会社	25,412	0.0%	
マーサー・ヒューマン・リソースコンサルティング株式会社	3,150	100.0%	
丸紅株式会社	692,798	100.0%	
荻田油業株式会社	52,395	0.0%	
マルショウ技研株式会社	223,948	0.0%	
マンパワー・ジャパン株式会社	41,068	0.0%	
みずほ信託銀行	1,208	100.0%	
みずほ情報総研株式会社	409,632	30.2%	
みちのく村山農業協同組合	1,802	0.0%	
三井物産株式会社	1,257,348	100.0%	
三菱化学エンジニアリング株式会社	2,940	100.0%	
三菱化学株式会社	264,580	100.0%	
三菱商事株式会社	3,459,900	100.0%	
明治乳業株式会社	22,936	0.0%	
メッセージャー・スケープ株式会社	4,990	100.0%	
メルシャン株式会社	924,563	0.0%	
やまぐち県酪乳業株式会社	49,081	0.0%	
ヤマトロテック株式会社	4,463	100.0%	
ヤマハ発動機株式会社	29,466	0.0%	
ヤンマー株式会社	15,720	0.0%	
ユーエスエンジニアリング株式会社	25,988	0.0%	
有限会社大親建設	7,875	0.0%	
有限会社タケガワ	3,486	100.0%	
有限会社福野建設	3,623	0.0%	
有限会社丸伸建設	2,899	0.0%	
有限会社ヤマナカ建工	3,308	0.0%	
有限会社荻原建設	17,378	0.0%	
有限会社坂本工業	12,075	0.0%	
有限会社池永建設	9,345	0.0%	
ユーテック・コンサルティング株式会社	19,994	100.0%	
ユニアデックス株式会社	19,372	0.0%	
ユニレックス株式会社	1,686	0.0%	
横河情報システムズ株式会社	109,173	100.0%	
横河電機株式会社	4,410	100.0%	
よこはまティーエルオー株式会社	3,214	0.0%	
吉村商事株式会社	270,795	0.0%	
リックス株式会社	2,520	100.0%	
ワタキューセイモア株式会社	69,300	0.0%	
愛知県	320,084	0.0%	
愛知県常滑市	1,589	0.0%	
愛知製鋼株式会社	65,208	0.0%	
旭化成ケミカルズ株式会社	486,351	0.0%	
旭化成せんい株式会社	140,055	0.0%	
旭硝子マテックス株式会社	30,753	0.0%	
旭硝子株式会社	449,193	0.0%	
医療法人社団菊田会 習志野第一病院	9,991	0.0%	
医療法人社団光和会アルファメディッククリニック	11,013	100.0%	
医療法人社団駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	25,765	0.0%	
医療法人社団明星会	25,237	0.0%	
医療法人十善会	158,166	0.0%	
医療法人紹応会 河田産婦人科医院	12,965	0.0%	
井嶋法律事務所	2,280	100.0%	
茨城県常陸太田市	1,732	0.0%	
茨城県那珂郡東海村	26,925	0.0%	
宇宙通信株式会社	13,630	0.0%	
宇部テクノエンジニアリング株式会社	13,041	0.0%	
宇部興産株式会社	127,895	0.0%	
荏原パワード株式会社	190,242	0.0%	
横河電機株式会社	14,149	0.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
横浜冷凍株式会社	46,673	0.0%	
王子製紙株式会社	99,825	0.0%	
岡山県	146,309	0.0%	
岡山県真庭市	319,981	0.0%	
沖電気工業株式会社	77,797	0.0%	
学校法人あけぼの学院	23,100	0.0%	
学校法人関西大学	23,896	0.0%	
学校法人駒澤学園駒沢女子大学	9,000	0.0%	
学校法人慶應義塾大学	111,008	0.0%	
学校法人広島県新庄学園	30,319	0.0%	
学校法人成田会	8,247	0.0%	
学校法人成蹊学園	6,914	0.0%	
学校法人静岡理工科大学	3,555	100.0%	
学校法人千葉工業大学	57,372	34.9%	
学校法人早稲田大学	570,464	0.0%	
学校法人大同学園	638,204	0.0%	
学校法人冬木学園	28,644	0.0%	
学校法人東海大学	74,862	0.0%	
学校法人東京電機大学	11,369	0.0%	
学校法人東京理科大学	66,831	0.0%	
学校法人同志社	43,814	0.0%	
学校法人豊田工業大学	15,447	0.0%	
学校法人名城大学	8,783	0.0%	
学校法人酪農学園	8,999	0.0%	
学校法人立命館大学	317,733	1.8%	
学校法人龍谷大学	10,164	0.0%	
株式会社 白樺工ステート	1,698	0.0%	
株式会社CRCソリューションズ	250,538	0.0%	
株式会社eスター	164,870	0.0%	
株式会社IDX	453	0.0%	
株式会社IDXテクノロジーズ	45,000	100.0%	
株式会社JALビジネス	11,801	0.0%	
株式会社JBS	69,751	0.0%	
株式会社KRI	642,557	5.5%	
株式会社NHKエンタープライズ	27,217	100.0%	
株式会社NID・IE	2,824	100.0%	
株式会社REO研究所	47,787	5.8%	
株式会社アーキテック・コンサルティング	19,496	0.0%	
株式会社アースシップ	89,919	0.0%	
株式会社アイ・ビー・ティ	18,983	100.0%	
株式会社アイ・メディアム	7,648	100.0%	
株式会社アイガー	1,351	100.0%	
株式会社アイシーシー	9,274	100.0%	
株式会社アイピースクエア	22,732	0.0%	
株式会社アイワード	4,673	0.0%	
株式会社アヴァンティスタッフ	9,189	100.0%	
株式会社アオヤマエコシステム	4,652	0.0%	
株式会社アサヒプリンティング	1,509	100.0%	
株式会社アサヒ給湯岐阜	8,784	0.0%	
株式会社アックス	29,664	0.0%	
株式会社アドテックプラズマテクノロジー	29,989	0.0%	
株式会社アネロファーマ・サイエンス	3,623	100.0%	
株式会社アピリティーニッケン	18,198	0.0%	
株式会社アポロ調査設計	1,596	0.0%	
株式会社アルコールソリューション	1,640	0.0%	
株式会社アルバック	23,172	0.0%	
株式会社アレン・コーポレーション	3,873	0.0%	
株式会社アロービジネスメイツ	2,932	100.0%	
株式会社アローメイツ	34,011	0.0%	
株式会社イーアンドイープランニング	8,030	0.0%	
株式会社イオン工学研究所	8,365	0.0%	
株式会社いすゞ中央研究所	6,600	100.0%	
株式会社インテレクチャル・プロパティ・コンサルティング	3,322	0.0%	
株式会社インフォメックス	48,832	100.0%	
株式会社ウイネット秋田	2,082	0.0%	
株式会社ウインドテック	1,681	0.0%	
株式会社エイチ・エスコソリューション	5,139	0.0%	
株式会社エー・エム・ジャパン	42,889	0.0%	
株式会社エックス都市研究所	98,515	0.0%	
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	44,693	100.0%	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト中国	29,119	0.0%	
株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズ	14,102	100.0%	
株式会社エフ・ユー	3,272	100.0%	
株式会社エムイーシーシステム	8,249	0.0%	
株式会社オーテックジャパン	242,500	0.0%	
株式会社オービック	12,693	100.0%	
株式会社オリエントジオサービス	2,021	0.0%	
株式会社ガスター	33,408	0.0%	
株式会社カネカ	529,229	0.0%	
株式会社カネボウ化粧品	16,501	0.0%	
株式会社カンタム14	4,999	100.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
株式会社キャンバスクリエイト	16,454	0.0%	
株式会社きんでん	1,038	0.0%	
株式会社クラレ	1,752	0.0%	
株式会社クリーンベンチャー21	7,555	0.0%	
株式会社クレディアジャパン	8,366	0.0%	
株式会社ゲノミックブレイン	8,268	0.0%	
株式会社コーンズ・エージー	106,022	0.0%	
株式会社ココロ	9,660	100.0%	
株式会社コスモピア	16,162	100.0%	
株式会社コト	379,743	0.0%	
株式会社コプロス	32,516	0.0%	
株式会社コムディア	1,984	100.0%	
株式会社コロナ	175,199	0.0%	
株式会社コングレ	6,220	100.0%	
株式会社サタケ	103,503	0.0%	
株式会社さのや	27,330	0.0%	
株式会社サポート	16,212	100.0%	
株式会社サンケイアイ 北海道支社	1,246	100.0%	
株式会社ジーエイチクラフト	4,999	100.0%	
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	91,933	0.0%	
株式会社シーエナジー	1,646,485	0.0%	
株式会社シーテック	7,020	0.0%	
株式会社シード・プランニング	11,995	100.0%	
株式会社ジーンテクノサイエンス	4,999	100.0%	
株式会社ジェノファンクション	49,850	0.0%	
株式会社シクスオン	396,630	0.0%	
株式会社シグマスタッフ	2,689	0.0%	
株式会社システック環境研究所	3,539	0.0%	
株式会社ジャネックス	3,877	0.0%	
株式会社ジャパン通社	1,654	100.0%	
株式会社ショーライト	27,143	0.0%	
株式会社シンク・コミュニケーションズ	4,818	100.0%	
株式会社スギヤマ	1,688	0.0%	
株式会社スタッフサービス	11,121	100.0%	
株式会社スリーエー・コミュニケーション	18,264	100.0%	
株式会社セイワビジネスサブライズ	4,128	0.0%	
株式会社セック	29,089	0.0%	
株式会社セミコンダクタポータル	29,955	46.6%	
株式会社セルシード	71,211	0.0%	
株式会社ソーラーシステム研究所	6,998	100.0%	
株式会社ダイキン環境・空調技術研究所	134,500	0.0%	
株式会社ダイフク・アルベック・ソフトウェア	28,455	0.0%	
株式会社ダイヤコンサルタント	5,418	100.0%	
株式会社ダイヤリサーチマーテック	113,560	9.2%	
株式会社タクマ	303,275	0.0%	
株式会社ダスト栗原	10,271	0.0%	
株式会社タツノ・メカトロニクス	178,754	0.0%	
株式会社ダン計画研究所	9,999	100.0%	
株式会社テクノアソシエーツ	69,111	100.0%	
株式会社テクノネットワーク四国	6,651	0.0%	
株式会社テクノバ	53,169	0.0%	
株式会社テクノリサーチ研究所	47,191	62.8%	
株式会社テトラ	4,905	0.0%	
株式会社テルム	6,300	100.0%	
株式会社デンソー	239,363	0.0%	
株式会社デンソーウェーブ	4,997	100.0%	
株式会社トーエネック	3,437	0.0%	
株式会社トランスサイエンス	4,663	0.0%	
株式会社トランスパレント	4,631	100.0%	
株式会社ニチレイ・アイス	30,051	0.0%	
株式会社ニッシン	1,702	0.0%	
株式会社ネリキ	28,141	0.0%	
株式会社ノーリツ	61,996	0.0%	
株式会社ノーリツ	46,200	0.0%	
株式会社パソナ	14,258	100.0%	
株式会社ハルナ	24,943	0.0%	
株式会社バンドアイ	37,965	0.0%	
株式会社ピースマインド	3,187	100.0%	
株式会社ビジネスデザイン研究所	11,901	0.0%	
株式会社ヒットマック	4,999	100.0%	
株式会社ひまわり	25,121	0.0%	
株式会社フォトンデザイン	11,204	0.0%	
株式会社フコク東海	18,979	100.0%	
株式会社フジヤ 東京支社	1,749	100.0%	
株式会社フューチャーラボラトリ	7,013	0.0%	
株式会社フリーポート	3,035	100.0%	
株式会社プリンスホテル	4,348	100.0%	
株式会社ブルヘッド	4,758	100.0%	
株式会社プレジデント社	9,513	100.0%	
株式会社プロップジーン	21,386	0.0%	
株式会社プロテオス研究所	29,900	0.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
株式会社ホソカワ粉体技術研究所	81,499	0.0%	
株式会社ホリバ・バイオテクノロジー	79,759	0.0%	
株式会社マイハウス	3,897	0.0%	
株式会社ミクニ	99,603	0.0%	
株式会社ムラヤマ	7,500	100.0%	
株式会社メディアトゥエンティワン	4,989	100.0%	
株式会社モリテックス	29,908	0.0%	
株式会社ヤマナカ	152,347	0.0%	
株式会社ユニソン	25,410	0.0%	
株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所	11,856	100.0%	
株式会社ヨウタ	1,941	0.0%	
株式会社ラスコーポレーション	1,806	0.0%	
株式会社ラプラス・システム	3,415	0.0%	
株式会社リクルートスタッフィング	9,163	100.0%	
株式会社リクルートスタッフィング	3,377	100.0%	
株式会社リノス・スタッフィング	5,928	0.0%	
株式会社リバース・プロテオミクス研究所	499,497	0.0%	
株式会社リビング・デザインセンター	2,148	0.0%	
株式会社リプロセル	443,611	0.0%	
株式会社ルネッサンス・エナジー・リサーチ	283,725	0.0%	
株式会社旭リサーチセンター	27,980	0.0%	
株式会社安川電機	14,561	0.0%	
株式会社安保電気	1,686	0.0%	
株式会社磯貝製作所	34,650	0.0%	
株式会社荏原製作所	148,704	5.0%	
株式会社栄光化学	11,440	0.0%	
株式会社横浜国際平和会議場	4,084	100.0%	
株式会社岡田組	1,436	0.0%	
株式会社加藤建設	2,185	0.0%	
株式会社露ヶ関情報センター	8,672	100.0%	
株式会社海洋バイオテクノロジー研究所	92,345	0.0%	
株式会社環境総合テクノス	21,225	0.0%	
株式会社間組	1,600	0.0%	
株式会社丸田	14,438	0.0%	
株式会社丸富精工	88,998	0.0%	
株式会社岩田組	1,686	0.0%	
株式会社技術開発コンサルタント	1,560	0.0%	
株式会社京都モノテック	4,506	100.0%	
株式会社協業センター	3,528	100.0%	
株式会社栗本鐵工所	15,841	0.0%	
株式会社原弘産	43,507	0.0%	
株式会社玄海電設	1,621	0.0%	
株式会社工藝社	11,349	100.0%	
株式会社高山	12,962	28.1%	
株式会社国際観光ホテルナゴヤキャッスル	2,883	100.0%	
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,787	0.0%	
株式会社坂口建設	23,625	0.0%	
株式会社坂本産業建設	19,740	0.0%	
株式会社三公社	1,407	100.0%	
株式会社三州社	1,254	100.0%	
株式会社三重ティールオー	12,583	0.0%	
株式会社三松	23,100	0.0%	
株式会社三菱化学生命科学研究所	127,117	0.0%	
株式会社三菱総合研究所	314,372	29.4%	
株式会社三友システムアプライザル	2,490	100.0%	
株式会社山一緑化土木	10,500	0.0%	
株式会社山田養蜂場	142,700	0.0%	
株式会社山武	5,618	0.0%	
株式会社山本建設	2,310	0.0%	
株式会社産学連携機構九州	6,580	0.0%	
株式会社産経広告社	9,135	100.0%	
株式会社資源総合システム	50,097	52.6%	
株式会社鹿児島TLO	15,516	0.0%	
株式会社住環境計画研究所	14,304	0.0%	
株式会社上武	4,388	0.0%	
株式会社新潟ティールオー	8,879	0.0%	
株式会社新菱	90,954	0.0%	
株式会社森精機製作所	189,596	0.0%	
株式会社神戸製鋼所	884,829	2.1%	
株式会社神鋼環境ソリューション	32,992	0.0%	
株式会社人工生命研究所	10,803	100.0%	
株式会社水素エネルギー研究所	4,951	100.0%	
株式会社数理システム	14,854	0.0%	
株式会社星山商店	102,430	0.0%	
株式会社星野組	21,105	0.0%	
株式会社正興電機製作所	9,255	0.0%	
株式会社生体分子計測研究所	71,285	0.0%	
株式会社西原環境テクノロジー	43,939	0.0%	
株式会社西部技研	40,000	0.0%	
株式会社石井工作研究所	99,856	0.0%	
株式会社石橋石油	4,555	0.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の数)
株式会社前川製作所	327,233	5.8%	
株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント	1,700	100.0%	
株式会社太建	4,568	0.0%	
株式会社大阪テクノクラート	143,538	0.0%	
株式会社大崎総合研究所	50,512	0.0%	
株式会社大林組 札幌支店	2,582	0.0%	
株式会社竹中工務店	27,984	0.0%	
株式会社中央製作所	40,149	0.0%	
株式会社超高温材料研究所	26,593	0.0%	
株式会社帝国データバンク	2,481	100.0%	
株式会社渡辺治建築都市設計事務所	10,000	0.0%	
株式会社島精機製作所	190,286	0.0%	
株式会社島津製作所	106,129	0.0%	
株式会社東レリサーチセンター	145,439	0.0%	
株式会社東レ経営研究所	3,500	0.0%	
株式会社東海テクノロジー	32,219	0.0%	
株式会社東計電算	18,527	34.9%	
株式会社東芝	238,224	0.0%	
株式会社東北テクノアーチ	4,803	0.0%	
株式会社東洋ソーラーシステム研究所	11,500	0.0%	
株式会社東洋ノーリツ	5,250	100.0%	
株式会社東洋設計	249,552	0.0%	
株式会社徳河	34,718	0.0%	
株式会社読売新聞大阪本社	10,604	0.0%	
株式会社日刊工業新聞社	6,363	100.0%	
株式会社日経BP	46,392	100.0%	
株式会社日経スタッフ	6,728	100.0%	
株式会社日経産業広告社	14,385	100.0%	
株式会社日建設計	22,667	0.0%	
株式会社日鉄技術情報センター	80,901	61.7%	
株式会社日本アクシス	4,769	100.0%	
株式会社日本アレフ	8,415	0.0%	
株式会社日本開発サービス	19,999	0.0%	
株式会社日本工業新聞社	4,200	100.0%	
株式会社日本製鋼所	901,108	0.0%	
株式会社日本総合研究所	71,239	0.0%	
株式会社日立ハイテクノロジーズ	23,716	0.0%	
株式会社日立プラントテクノロジー	56,541	0.0%	
株式会社日立メディコ	74,238	0.0%	
株式会社日立製作所	1,528,450	1.0%	
株式会社乃村工藝社	242,849	5.3%	
株式会社八紘設計コンサルタント	2,021	0.0%	
株式会社飯田産業	113,800	100.0%	
株式会社富士通ビジネスシステム	6,909	0.0%	
株式会社物産ナノテク研究所	61,425	0.0%	
株式会社平山建設	1,691	0.0%	
株式会社豊田中央研究所	19,870	0.0%	
株式会社豊島メック	1,647	0.0%	
株式会社堀江商店	1,589	0.0%	
株式会社堀場製作所	50,524	0.0%	
株式会社本工務店	12,915	0.0%	
株式会社本田技術研究所	61,016	0.0%	
株式会社毎日コミュニケーションズ	9,220	0.0%	
株式会社毎日新聞社	9,975	100.0%	
株式会社明電舎	186,863	0.0%	
株式会社野村総合研究所	56,887	100.0%	
株式会社野毛印刷社	1,932	0.0%	
株式会社矢野経済研究所	6,993	0.0%	
株式会社立川シーエスセンター	15,854	0.0%	
株式会社高木工務店	13,755	0.0%	
環境パワーサプライ株式会社	1,644	0.0%	
環境プロジェクト株式会社	2,678	100.0%	
関西ペイント株式会社	28,373	0.0%	
関西電力株式会社	28,517	0.0%	
関西エネルギー開発株式会社	263	0.0%	
丸吉基礎工業株式会社	6,825	0.0%	
丸紅テクノシステム株式会社	19,999	100.0%	
丸紅株式会社	1,227	0.0%	
丸善株式会社	3,024	100.0%	
丸彦産業株式会社	8,558	0.0%	
丸龍産業株式会社	24,465	0.0%	
岩見沢市	1,064	0.0%	
岩谷産業株式会社	262,543	0.0%	
岩尾磁器工業株式会社	9,098	0.0%	
岐阜県	6	0.0%	
岐阜県セラミックス技術研究所	588	0.0%	
岐阜県多治見市	28,174	0.0%	
宮崎県小林市	24,271	0.0%	
宮崎県東臼杵郡美郷町	29,287	0.0%	
宮城県牡鹿郡女川町	9,817	0.0%	
宮城県加美郡加美町	15,061	0.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の数)
京セミ株式会社	27,435	0.0%	
京セラミタ株式会社	31,185	0.0%	
京セラ株式会社	11,998	0.0%	
京都府	66,683	0.0%	
京都府綾部市	30,469	0.0%	
京都府京丹后市	452	0.0%	
共栄電工株式会社	30,071	0.0%	
協同組合北有馬ショッピングセンター	31,907	0.0%	
近畿日本鉄道株式会社	1,686	0.0%	
九州電力株式会社	40,780	0.0%	
九州風力発電株式会社	1,940	0.0%	
九段監査法人	1,953	100.0%	
駒井鉄工株式会社	2,980	0.0%	
釧路コールドマイル株式会社	1,528,296	100.0%	
熊本県阿蘇市	491,355	0.0%	
熊本県球磨郡山江村	7,838	0.0%	
熊本県鹿本郡植木町	51	0.0%	
熊本県鹿本郡植木町	22	0.0%	
熊本県上益城郡山都町	30	0.0%	
栗原工業株式会社	1,641	0.0%	
月桂冠株式会社	9,998	0.0%	
月島機械株式会社	114,929	0.0%	
古河スカイ株式会社	10,330	0.0%	
古河テクノロジーサーチ株式会社	37,511	39.2%	
古河電気工業株式会社	323,145	0.0%	
五島風力発電株式会社	1,510	0.0%	
公認会計士 荻野恭将事務所	4,200	100.0%	
公立はこだて未来大学	11,287	0.0%	
公立大学法人北九州市立大学	9,288	0.0%	
工藤建設株式会社	2,642	0.0%	
広島市立大学	800	0.0%	
弘前大学	28,216	0.0%	
高つ産業株式会社	20,265	0.0%	
高圧ガス保安協会	86,889	0.0%	
高知県	1,748	0.0%	
高知県吾川郡仁淀川町	767,472	0.0%	
高知県高岡郡梶原町	37,485	0.0%	
高知県高岡郡梶原町	5,250	0.0%	
高知県幡多郡大月町	1,590	0.0%	
合資会社嘉穂建設	5,250	0.0%	
国策建設株式会社	1,836	0.0%	
国立大学法人宇都宮大学	9,986	0.0%	
国立大学法人横浜国立大学	96,028	0.0%	
国立大学法人岐阜大学	12,000	0.0%	
国立大学法人京都工芸繊維大学	85,833	0.0%	
国立大学法人京都大学	380,230	0.0%	
国立大学法人九州工業大学	107,209	0.0%	
国立大学法人九州大学	117,777	0.0%	
国立大学法人群馬大学	30,557	0.0%	
国立大学法人広島大学	123,975	41.1%	
国立大学法人佐賀大学	17,542	0.0%	
国立大学法人三重大学	6,495	0.0%	
国立大学法人山口大学	19,498	0.0%	
国立大学法人山梨大学	73,636	0.0%	
国立大学法人信州大学	47,412	0.0%	
国立大学法人神戸大学	10,000	0.0%	
国立大学法人政策研究大学院大学	2,498	100.0%	
国立大学法人大阪大学	371,133	0.0%	
国立大学法人筑波大学	533,024	0.0%	
国立大学法人長岡技術科学大学	86,128	46.4%	
国立大学法人長崎大学	36,991	0.0%	
国立大学法人電気通信大学	43,895	0.0%	
国立大学法人東京工業大学	474,093	4.2%	
国立大学法人東京大学	548,310	8.1%	
国立大学法人東京農工大学	92,344	0.0%	
国立大学法人東北大学	528,667	1.2%	
国立大学法人豊橋技術科学大学	23,345	0.0%	
国立大学法人北海道大学	19,550	0.0%	
国立大学法人北見工業大学	2,546	0.0%	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	33,417	23.8%	
国立大学法人名古屋工業大学	18,029	0.0%	
国立大学法人名古屋大学	19,051	0.0%	
根室通運株式会社	2,310	0.0%	
財団法人かずさディー・エヌ・エー研究所	15,006	0.0%	
財団法人クリーン・ジャパン・センター	9,999	0.0%	
財団法人データベース振興センター	9,999	100.0%	
財団法人にいがた産業創造機構	65,234	0.0%	
財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター	13,236	0.0%	
財団法人癒研究会	66,551	0.0%	
財団法人機械振興協会	10,600	100.0%	
財団法人九州産業技術センター	9,995	100.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の数)
財団法人慶応工学会	11,878	100.0%	
財団法人経済調査会	23,636	100.0%	
財団法人建材試験センター	102,489	100.0%	
財団法人産業創造研究所	95,940	0.0%	
財団法人若狭湾エネルギー研究センター	4,246	0.0%	
財団法人省エネルギーセンター	2,838	100.0%	
財団法人新エネルギー財団	4,271,547	100.0%	
財団法人新産業創造研究機構	236,994	0.0%	
財団法人榛名荘	8,247	0.0%	
財団法人政策科学研究所	27,685	53.0%	
財団法人製造科学技術センター	23,052	100.0%	
財団法人石油産業活性化センター	199,630	0.0%	
財団法人大阪科学技術センター	443,222	10.7%	
財団法人大阪産業振興機構	12,296	0.0%	
財団法人地球環境産業技術研究機構	62,203	60.7%	
財団法人地球産業文化研究所	93,739	100.0%	
財団法人鉄道総合技術研究所	299,992	0.0%	
財団法人電力中央研究所	867,991	29.7%	
財団法人日本ウエザリングテストセンター	19,000	100.0%	
財団法人日本エネルギー経済研究所	106,096	67.0%	
財団法人日本ガス機器検査協会	268,855	0.0%	
財団法人日本システム開発研究所	129,593	12.3%	
財団法人日本科学技術振興財団	118,663	83.6%	
財団法人日本気象協会	209,916	0.0%	
財団法人日本規格協会	90,147	100.0%	
財団法人日本航空機開発協会	17,992	100.0%	
財団法人日本国際協力システム	25,572	100.0%	
財団法人日本産業技術振興協会	130,473	40.6%	
財団法人北海道東北地域経済総合研究所	14,997	100.0%	
坂井建設株式会社	4,830	0.0%	
堺共同エンジニアリング株式会社	9,749	0.0%	
三井化学エンジニアリング株式会社	15,225	0.0%	
三井鉱山株式会社	3,914	0.0%	
三井松島リソース株式会社	1,081,953	100.0%	
三井情報開発株式会社	12,656	37.1%	
三井造船プラントエンジニアリング株式会社	58,304	0.0%	
三井造船株式会社	83,018	0.0%	
三機工業株式会社	114,929	0.0%	
三重県	66,626	0.0%	
三重県伊勢市	1,608	0.0%	
三重県津市	9,290	0.0%	
三信電気株式会社	1,218	100.0%	
三智産業株式会社	9,555	0.0%	
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	26,315	0.0%	
三菱UFJ証券株式会社	68,717	58.2%	
三菱アルミニウム株式会社	176,655	0.0%	
三菱マテリアル株式会社	271,732	10.0%	
三菱化学株式会社	9,967	0.0%	
三菱重工業株式会社	2,795,301	7.6%	
三菱証券株式会社	2,230	100.0%	
三菱電機エンジニアリング株式会社	2,266	100.0%	
三菱電機株式会社	1,534,979	0.0%	
三洋電機株式会社	1,529,159	0.0%	
三和建設株式会社	1,432	0.0%	
山栄建設	16,790	0.0%	
山形県最上郡最上町	430,073	0.0%	
山形県尾花沢市	1,597	0.0%	
山口県	688,523	0.0%	
山明住建	9,713	0.0%	
山野工建	14,123	0.0%	
産業医科大学	25,999	100.0%	
四国電力株式会社	84,239	0.0%	
四国風力発電株式会社	1,931	0.0%	
四国風力発電株式会社	1,929	0.0%	
四電エンジニアリング株式会社	8,726	100.0%	
鹿島建設株式会社	209,892	12.4%	
社会福祉法人翔寿会	23,966	0.0%	
社団法人アフリカ開発協会	6,267	100.0%	
社団法人化学工学会	69,999	100.0%	
社団法人科学技術と経済の会	8,869	100.0%	
社団法人研究産業協会	5,998	100.0%	
社団法人産業環境管理協会	131,756	8.3%	
社団法人自動車技術会	16,949	100.0%	
社団法人静岡県環境資源協会	47	0.0%	
社団法人中国地方総合研究センター	14,999	100.0%	
社団法人電子情報技術産業協会	39,445	0.0%	
社団法人日本アルミニウム協会	134,890	12.6%	
社団法人日本エネルギー学会	56,488	0.0%	
社団法人日本ガス協会	689,092	0.0%	
社団法人日本ガス石油機器工業会	26,998	100.0%	
社団法人日本ファイナセラミックス協会	27,948	100.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
社団法人日本ロボット工業会	99,522	89.3%	
社団法人日本建材・住宅設備産業協会	2,499	100.0%	
社団法人日本工業炉協会	27,275	100.0%	
社団法人日本航空宇宙工業会	11,878	100.0%	
社団法人日本電機工業会	158,236	38.5%	
社団法人日本電気計測器工業会	9,989	100.0%	
社団法人日本粉体工業技術協会	10,226	100.0%	
社団法人日本冷凍空調工業会	31,973	0.0%	
社団法人発明協会	2,956	100.0%	
首都大学東京	12,400	0.0%	
宗教法人三五教	39,649	0.0%	
宗教法人大林寺	7,998	0.0%	
宗教法人祐天寺	51,749	0.0%	
秋田県湯沢市	4,232	0.0%	
秋田県由利本荘市	2,761	0.0%	
住ベ・筒中テクノ株式会社	6,737	0.0%	
住金コスモプランズ株式会社	15,784	100.0%	
住金マネジメント株式会社	47,523	0.0%	
住金機工株式会社	4,445	0.0%	
住友化学株式会社	719	0.0%	
住友金属テクノロジー株式会社	19,963	0.0%	
住友金属工業株式会社	904,633	0.0%	
住友軽金属工業株式会社	6,396	0.0%	
住友商事株式会社	49,857	0.0%	
住友精密工業株式会社	67,999	0.0%	
住友大阪セメント株式会社	68,433	0.0%	
住友電工テクノカルソリューションズ株式会社	3,200	100.0%	
出光興産株式会社	151,089	5.3%	
小正建設株式会社	4,473	0.0%	
昭和電工株式会社	86,306	0.0%	
昭和飛行機工業株式会社	120,840	0.0%	
松下エクセルスタッフ株式会社	17,386	0.0%	
松下電器産業株式会社	1,449,628	0.0%	
松下電工株式会社	141,206	0.0%	
松下冷機株式会社	41,363	0.0%	
松尾橋梁株式会社	1,659	0.0%	
上村工業株式会社	34,650	0.0%	
情報セキュリティ大学院大学	5,060	0.0%	
触媒化成工業株式会社	19,975	0.0%	
信州総合開発観光株式会社	1,692	0.0%	
新コスモス電機株式会社	93,751	0.0%	
新興プランテック株式会社	27,457	0.0%	
新晃工業株式会社	103,674	0.0%	
新秋木工業株式会社	1,131	0.0%	
新松浦漁業協同組合	1,759	0.0%	
新日鉱テクノロジーサーチ株式会社	9,994	0.0%	
新日本空調株式会社	105,000	0.0%	
新日本製鐵株式会社	1,411,828	0.5%	
新日本石油株式会社	723,335	0.0%	
新日鐵化学株式会社	15,738	0.0%	
神鋼リサーチ株式会社	83,146	0.0%	
神奈川県横浜市	36,713	76.5%	
人材サービス株式会社	22,578	100.0%	
水素エネルギー協会	6,641	100.0%	
瑞穂医科工業株式会社	31,453	0.0%	
星光ビル管理株式会社	1,636	100.0%	
西芝電機株式会社	32,905	0.0%	
西田鉄工株式会社	5,880	0.0%	
西日本環境エネルギー株式会社	4,532	0.0%	
西日本技術開発株式会社	218,624	0.0%	
青木あすなる建設株式会社	5,467	0.0%	
静岡ガス株式会社	5,842	0.0%	
静岡県御前崎市	3,149	0.0%	
静岡県静岡工業技術センター	126	0.0%	
石井食品株式会社	45,192	0.0%	
石井食品関西株式会社	23,734	0.0%	
石川印刷株式会社	2,641	100.0%	
石川島ジェットサービス株式会社	4,200	100.0%	
石川島芝浦機械株式会社	18,488	0.0%	
石川島播磨重工業株式会社	266,043	14.1%	
石油資源開発株式会社	253,871	0.0%	
積水ハウス株式会社	158,345	0.0%	
積水化学工業株式会社	110,684	7.7%	
千代田化工建設株式会社	76,020	0.0%	
千葉県木更津市	1,441	0.0%	
川崎重工業株式会社	30,752	0.0%	
川田工業株式会社	257,266	2.4%	
総合商社水島物産有限会社	105,607	0.0%	
村田機械株式会社	28,991	0.0%	
太平洋エンジニアリング株式会社	30,000	0.0%	
太平洋セメント株式会社	28,546	0.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の数)
太陽光発電協会	9,776	100.0%	
太陽精工株式会社	25,699	0.0%	
大旺建設株式会社	3,259	0.0%	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	48,000	0.0%	
大間漁業協同組合	1,126	0.0%	
大貫建設	3,465	0.0%	
大興商事株式会社	1,629	0.0%	
大幸テック株式会社	25,408	0.0%	
大阪瓦斯株式会社	595,853	0.0%	
大阪府立大学	20,196	0.0%	
大成建設株式会社	31,815	100.0%	
大同特殊鋼株式会社	67,969	0.0%	
大日本印刷株式会社	38,693	0.0%	
大分県佐伯市	1,395	0.0%	
大分県中津市	64,880	0.0%	
大分県日田市	1,523	0.0%	
第一法規株式会社	3,157	100.0%	
地熱技術開発株式会社	281,848	0.0%	
池上金型工業株式会社	24,534	0.0%	
池本工務店	12,915	0.0%	
中外テクノス株式会社	14,967	0.0%	
中外製薬株式会社	8,485	0.0%	
中外炉工業株式会社	144,699	0.0%	
中国電力株式会社	463,225	0.0%	
中国風力発電株式会社	1,927	0.0%	
中部電力株式会社	61,402	0.0%	
長崎県長崎市	2,408	0.0%	
長野計器株式会社	45,012	0.0%	
長野県北安曇郡小谷村	1,476	0.0%	
長野日本無線株式会社	159,275	0.0%	
鳥取県鳥取市	1,565	0.0%	
鳥取大学	39,992	0.0%	
津和野産業株式会社	8,190	0.0%	
天理教那美岐大教会	47,250	0.0%	
電源開発株式会社	73,754	3.3%	
渡辺建設株式会社	21,197	0.0%	
渡辺商事株式会社	2,021	0.0%	
土屋建設	2,940	100.0%	
東レ株式会社	1,110,408	0.0%	
東海旅客鉄道株式会社	712,490	0.0%	
東京エレクトロン株式会社	114,109	0.0%	
東京応化工業株式会社	58,500	0.0%	
東京瓦斯株式会社	401,416	2.4%	
東京電力株式会社	30,793	18.8%	
東京都青ヶ島村	2,067	0.0%	
東芝ソリューション株式会社	15,750	0.0%	
東芝プラントシステム株式会社	7,434	100.0%	
東芝燃料電池システム株式会社	571,695	0.0%	
東陶機器株式会社	548,040	16.9%	
東邦瓦斯株式会社	94,809	0.0%	
東北電力株式会社	160,518	0.0%	
東洋インキエンジニアリング株式会社	10,847	0.0%	
東洋ガラス株式会社	9,998	0.0%	
東洋システム株式会社	11,300	0.0%	
東洋熱工業株式会社	135,041	0.0%	
東洋紡績株式会社	64,962	0.0%	
徳島県	1,163	0.0%	
特定非営利活動法人JRCM産学金連携センター	19,986	0.0%	
特定非営利活動法人KGC	3,219	0.0%	
特定非営利活動法人フェアウィンド	1,545	0.0%	
特定非営利活動法人産学連携推進機構	7,999	100.0%	
特定非営利活動法人自然エネルギー実践ネットワーク	1,562	0.0%	
特定非営利活動法人新産業創造研究会	9,980	100.0%	
特定非営利活動法人地球温暖化防止協会	3,670	0.0%	
特定非営利活動法人地球人学校	1,503	0.0%	
特定非営利活動法人里山倶楽部	24,395	0.0%	
独立行政法人都市再生機構	66,849	100.0%	
独立行政法人宇宙航空研究開発機構	75,756	62.1%	
独立行政法人海上技術安全研究所	47,237	0.0%	
独立行政法人建築研究所	15,989	0.0%	
独立行政法人交通安全環境研究所	21,267	0.0%	
独立行政法人国立高等専門学校機構 群馬工業高等専門学校	11,864	0.0%	
独立行政法人国立高等専門学校機構 長岡工業高等専門学校	23,100	0.0%	
独立行政法人国立高等専門学校機構 北九州工業高等専門学校	10,190	0.0%	
独立行政法人産業技術総合研究所	6,038,865	4.7%	
独立行政法人森林総合研究所	39,817	0.0%	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	325,747	58.6%	
独立行政法人土木研究所	114,929	0.0%	
独立行政法人日本貿易振興機構	19,172	87.1%	
独立行政法人日本万国博覧会記念機構	126,813	0.0%	
独立行政法人物質・材料研究機構	93,769	17.7%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の数)
独立行政法人理化学研究所	19,950	0.0%	
栃木県鹿沼市	22,838	0.0%	
南栄建設協同組合	4,785	0.0%	
日揮株式会社	338,009	0.0%	
日昇印刷株式会社	2,070	0.0%	
日清紡績株式会社	183,996	0.0%	
日鉄鉱コンサルタント株式会社	258,893	0.0%	
日本アイ・ピー・エム株式会社	185,493	6.7%	
日本エンジニアリング株式会社	7,478	0.0%	
日本カーボンファイナンス株式会社	1,890	100.0%	
日本ガイシ株式会社	121,800	51.7%	
日本コムシス株式会社	1,470	0.0%	
日本システムウエア株式会社	11,025	100.0%	
日本システム開発株式会社	4,951	100.0%	
日本ペイント株式会社	66,998	0.0%	
日本ユニシス・エクセリョーションズ株式会社	108,967	1.4%	
日本技術開発株式会社	30,429	0.0%	
日本軽金属株式会社	11,110	0.0%	
日本工営パワー・システムズ株式会社	12,682	0.0%	
日本車輛製造株式会社	5,646	0.0%	
日本重化学工業株式会社	430,352	0.0%	
日本水産株式会社	31,015	0.0%	
日本政策投資銀行	32,490	100.0%	
日本総合住生活株式会社	16,248	0.0%	
日本電気株式会社	623,565	2.8%	
日本電気硝子株式会社	72,448	0.0%	
日本電信電話株式会社	8,161	0.0%	
日本特殊陶業株式会社	139,795	0.0%	
日本板硝子株式会社	5,756	100.0%	
日立マクセル株式会社	31,162	0.0%	
日立電線株式会社	122,639	0.0%	
日立粉末冶金株式会社	51,956	0.0%	
能登空港ターミナルビル株式会社	26	0.0%	
農事組合法人支倉牧場生産組合	23,420	0.0%	
馬場司法書士事務所	1,470	100.0%	
畑田建設工業株式会社	3,990	100.0%	
八重洲監査法人	1,934	100.0%	
八幡住宅産業株式会社	9,103	0.0%	
八木建設株式会社	9,828	0.0%	
飛鳥建設株式会社	19,425	100.0%	
尾越司法書士事務所	12,331	100.0%	
浜松ホトニクス株式会社	137,624	0.0%	
不二オフセット株式会社	57,977	0.0%	
富山県射水市	17,325	0.0%	
富士ゼロックス株式会社	149,486	0.0%	
富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ株式会社	606	0.0%	
富士写真フィルム株式会社	76,694	0.0%	
富士重工業株式会社	16,479	0.0%	
富士精密株式会社	39,055	0.0%	
富士通株式会社	863,457	0.0%	
富士電機アドバンステクノロジー株式会社	223,300	0.0%	
富士電機システムズ株式会社	58,722	0.0%	
武蔵エンジニアリング株式会社	73,946	0.0%	
福井県消雪設計協同組合	7,979	100.0%	
福田金属箔粉工業株式会社	67,034	0.0%	
福島県いわき市	36,704	0.0%	
福島県岩瀬郡天栄村	429	0.0%	
福島県大沼郡会津美里町	8,274	0.0%	
兵庫県温泉町	190	0.0%	
兵庫県宍粟市	3,465	0.0%	
兵庫県立大学	19,724	0.0%	
穂高広域施設組合	783,097	0.0%	
北海道虻田郡虻田町	663	0.0%	
北海道電力株式会社	48,087	0.0%	
北海道標津郡標津町	4,085	0.0%	
北海道富士電機株式会社	3,541	0.0%	
明電プラント&エンジニアリング株式会社	7,349	0.0%	
面高建設株式会社	1,547	0.0%	
木戸安産業株式会社	3,413	0.0%	
矢護山開発株式会社	1,675	0.0%	
友栄土木株式会社	8,904	0.0%	
有限会社 エイ・エス・エイ長崎・長与	1,692	0.0%	
有限会社 九州ケーブ	1,777	0.0%	
有限会社 寿好海運	1,686	0.0%	
有限会社 誠友電設	1,640	0.0%	
有限会社 大浦町の特産物を送る会	1,670	0.0%	
有限会社 大友産業	6,402	0.0%	
有限会社 ウインディ	1,652	0.0%	
有限会社 コッコファーム	28,271	0.0%	
有限会社 サンシールさの	24,255	0.0%	
有限会社 ナカイテレビ	8,247	0.0%	

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
有限会社ナノ炭素研究所	8,363	0.0%	
有限会社ピーユー	2,100	100.0%	
有限会社宮坂電気通信設備	1,686	0.0%	
有限会社坂本建設	24,833	0.0%	
有限会社山口ティール・エル・オー	34,061	0.0%	
有限会社産業タイムズ社	7,350	100.0%	
有限会社寿石油	1,686	0.0%	
有限会社小塚工業	7,621	0.0%	
有限会社情報技術	1,863	0.0%	
有限会社扇測量設計	2,625	100.0%	
有限会社大分丁L.O	6,680	0.0%	
有限会社中司建設	6,300	0.0%	
有限会社田村組	7,560	0.0%	
有限会社田中建設	31,395	0.0%	
有限会社浜口設計	2,021	0.0%	
有限会社福岡建材	4,064	0.0%	
有限会社豊美水産	58,530	0.0%	
有限会社萬福組	2,021	0.0%	
澁谷工業株式会社	14,484	0.0%	
合計	113,476,019	31.1%	